# 第５期中期目標期間自己評価書

（第５期中期目標期間終了における業務の実績及び当該実績について
自ら評価を行った結果を明らかにする報告書）

令和８年６月３０日
独立行政法人国立美術館

独立行政法人国立美術館　中期目標期間評価（期間実績評価）　目次


| | | |
|---|---|---|
| １－２－１ | 評価の概要 | ・・・ｐ１ |
| １－２－２ | 総合評定 | ・・・ｐ２ |
| １－２－３ | 項目別評定総括表 | ・・・ｐ４ |
| １－２－４－１ | 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項） | ・・・ｐ６ |
| | 項目別評価調書 No. １―１　美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与 | ・・・ｐ６ |
| | 項目別評価調書 No. １―２　我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承 | ・・・ｐ36 |
| | 項目別評価調書 No. １―３　我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与 | ・・・ｐ46 |
| １－２－４－２ | 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項） | ・・・ｐ61 |
| | 項目別評価調書 No. ２　業務運営の効率化に関する事項 | ・・・ｐ61 |
| | 項目別評価調書 No. ３　財務内容の改善に関する事項 | ・・・ｐ67 |
| | 項目別評価調書 No. ３　その他業務運営に関する重要事項 | ・・・ｐ71 |

１－２－１　中期目標管理法人　中期目標期間評価　評価の概要

| １．評価対象に関する事項 | | |
|---|---|---|
| 法人名 | 独立行政法人国立美術館 | |
| 評価対象中期目標期間 | 中期目標期間実績評価 | 第５期中期目標期間 |
| | 中期目標期間 | 令和３年度～令和７年度 |

| ２．評価の実施者に関する事項 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 主務大臣 | | 文部科学大臣 | | |
| | 法人所管部局 | 文化庁 | 担当課、責任者 | 企画調整課 |
| | 評価点検部局 | 大臣官房 | 担当課、責任者 | 政策課 |

| ３．評価の実施に関する事項 |
|---|
| |

| ４．その他評価に関する重要事項 |
|---|
| |

・・・評価時に所管課が記載する項目

・・・実績報告時に法人が記載し，所管課が評価時に修正する記載する項目

１－２－２　中期目標管理法人　中期目標期間評価　総合評定

| １．全体の評定 | | |
|---|---|---|
| 評定<br>（S、A、B、C、D） | B | （参考：見込評価）<br>B |
| 評定に至った理由 | 法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。 | |

| ２．法人全体に対する評価 | |
|---|---|
| 法人全体の評価 | 以下に示すとおり、一部、中期目標に定められた以上の業務の進捗が認められており、全体として、中期目標に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められる。<br>・企画展と連動した特集展示や最新の研究成果を盛り込んだ企画展示、法人内のコレクションを相互に活用した所蔵品展を展開するなど、工夫を凝らした展覧会を実施し、新たな視点・観点からの作品提示に積極的に取り組むとともに、多様で秀逸な美術作品の鑑賞機会を提供し、来館者の高い満足度を得たことは高く評価できる。所蔵作品展、企画展、上映会等は、いずれも満足度調査において目標値をほぼ上回る結果となっており、美術振興の拠点として国立美術館にふさわしい魅力と質の高さを備えた展覧会等を開催している点は評価できる。P8～13 参照<br>・美術情報の発信に関し、国内美術館や関係機関と連携しながら「全国美術館収蔵品サーチ」や「メディア芸術データベース」の運営に努め、登録件数の実績値は目標を大きく上回るものとなり、美術の総合的な情報拠点機能としての取組が着実に進んでいると言える。P17～21 参照<br>・教育普及事業については、コロナ禍で定着していたオンラインによるプログラムに加え、対面によるプログラムも多数実施し、事業内容や社会状況に合わせて開催形式を選択し、より多くの人が参加・視聴しやすい環境を心掛けたことにより、参加者数も大幅に増加しており、多様な学習機会の提供がなされたと言える。合わせて内容の充実にも努め、教育普及事業に対する参加者の満足度はいずれの年度も目標値を上回る極めて高い評価を得ている。また、「ソーシャルストーリー」作成等の取組を通じて、教育・福祉・文化分野を横断し、美術館の社会的包摂機能の強化に大きく貢献した点も評価できる。P22～26 参照<br>・国立美術館の役割を踏まえた質の高いナショナルコレクションの形成を図るため、令和４年度に法人全体の作品収集方針等を策定し、同方針に基づき、体系的・通史的にバランスの取れた所蔵作品の充実に努めたほか、現代美術作品の同時代収集も推進し、女性作家やアジアの作家の作品、海外流出するおそれのある近代美術作品などを収集し、法人のコレクションに厚みを加え、質の高いナショナルコレクションの形成を進めている。P37～38 参照<br>・令和４年度に設置した国立アートリサーチセンターにおいて、各館をはじめ国内外の関係者と連携・協力しつつ、アートの専門性の進化と普及拡大に係る取組を総合的に行うとともに広く周知を図り、ナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与したと言える。P47～51 参照<br>・国立映画アーカイブでは、映画・映像作品の収集・保管・修復・復元に引き続き積極的に取り組みながら、海外の映画関係団体等と連携した上映企画・展示企画の実施、令和５年度に新たに配置されたプログラムディレクター（PD）とプログラムオフィサー（PO）による独立行政法人日本芸術文化振興会の映画助成システムの改善等に関する協力や非フィルム資料のアーカイブ化に関する取組、文化庁より継承したロケーションデータベースの運営等に努め、映画文化振興の中核的拠点としての機能強化に取り組むことができている。P56～60 参照 |
| 全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項 | 評価にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う各種事業や自己収入への影響や、光熱費等の高騰の影響について考慮することが必要である。 |

| ３．課題、改善事項など | |
|---|---|
| 項目別評定で指摘した課題、改善事項 | |
| その他改善事項 | |
| 主務大臣による改善命令を検討すべき事項 | |

| ４．その他事項 | |
|---|---|
| 監事等からの意見 | |
| その他特記事項 | |

※　評定区分は以下のとおりとする。

Ｓ：中期目標管理法人の業績向上努力により、全体として中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

Ａ：中期目標管理法人の業績向上努力により、全体として中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
Ｂ：全体としておおむね中期目標における所期の目標を達成していると認められている。
Ｃ：全体として中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する。
Ｄ：全体として中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

１－２－３　中期目標管理法人　中期目標期間評価　項目別評定総括表様式

| 中期目標（中期計画） | 年度評価 | | | | | 中期目標期間評価 | | 項目別調書No. | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 見込評価 | 期間実績評価 | | |
| Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 | | | | | | | | | |
| １　美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与 | B | A | A | A | A | A | A | 1-1 | |
| ２　我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承 | B | B | B | B | B | B | B | 1-2 | |
| ３　我が国におけるナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与 | B | B | B | B | B | B | B | 1-3 | |

| 中期目標（中期計画） | 年度評価 | | | | | 中期目標期間評価 | | 項目別調書No. | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 見込評価 | 期間実績評価 | | |
| Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項 | | | | | | | | | |
| 業務運営の効率化に関する事項 | B | B | B | B | B | B | B | 2 | |
| Ⅲ．財務内容の改善に関する事項 | | | | | | | | | |
| 財務内容の改善に関する事項 | B | B | B | B | B | B | B | 3 | |
| Ⅳ．その他業務運営に関する重要事項 | | | | | | | | | |
| その他業務運営に関する重要事項 | B | B | B | B | B | B | B | 4 | |

※１　重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

※２　難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※３　評定区分は以下のとおりとする。

Ｓ：中期目標管理法人の活動により、中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期目標値の 120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

Ａ：中期目標管理法人の活動により、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期目標値の 120％以上）。

Ｂ：中期目標における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期目標値の 100％以上 120％未満）。

Ｃ：中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期目標値の 80％以上 100％未満）。

Ｄ：中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた、抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期目標値の 80％未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

なお、「Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項」、「Ⅲ．財務内容の改善に関する事項」及び「Ⅳ．その他の事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価せざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定しがたい場合には、以下の要領で上記の評定に当てはめることも可能とする。

Ｓ：－

Ａ：難易度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。

Ｂ：目標の水準を満たしている（「Ａ」に該当する事項を除く。）。

Ｃ：目標の水準を満たしていない（「Ｄ」に該当する事項を除く。）。

Ｄ：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

１－２－４－１　中期目標管理法人　中期目標期間評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

| １．当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
|---|---|---|---|
| １―１ | Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項<br>１．美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与 | | |
| 関連する政策・施策 | 政策目標 12　　文化芸術の振興<br>施策目標 12－４　文化芸術を推進するプラットフォームの形成 | 当該事業実施に係る根拠（個別法条文など） | 独立行政法人国立美術館法<br>第11条第２号、第３号、第４号、第５号、第６号 |
| 当該項目の重要度、難易度 | ― | 関連する政策評価・行政事業レビュー | 令和８年度行政事業レビュー番号 001838、001839 |

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

| 指標等 | 達成目標 | 基準値（前中期目標期間最終年度値等） | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| １－１－１～６<br>各表参照 | | | | | | | |

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

| | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 予算額（千円） | 3,723,864 | 3,837,074 | 4,353,097 | 4,198,211 | 3,469,954 |
| 決算額（千円） | 3,295,200 | 3,793,884 | 3,588,022 | 4,093,082 | 4,270,473 |
| 経常経費（千円） | 3,719,771 | 4,151,887 | 3,997,507 | 4,370,921 | 4,571,425 |
| 経常利益（千円） | 392,579 | 113,558 | 494,630 | 425,187 | 269,959 |
| 行政コスト（千円） | 5,143,900 | 5,365,021 | 5,149,339 | 5,489,735 | 5,676,291 |
| 従事人員数（人） | | | | | |

1）予算額・決算額は決算報告書　美術振興事業費を計上している。

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画

| 主な評価指標 | 法人の業務実績・自己評価 | | 主務大臣による評価 | |
|---|---|---|---|---|
| | 業務実績 | 自己評価 | （見込み評価） | （期間実績評価） |
| ＜主な指標、関連指標＞<br>１－１－１～６<br>各表参照 | ＜実績報告書等参照箇所＞<br>令和３年度～令和７年度業務実績報告書<br><br>＜主要な業務実績＞<br><br>１－１－１　多様な鑑賞機会の提供<br>１－１－２　美術創造活動の活性化の推進<br>１－１－３　美術に関する情報の拠点としての機能向上<br>１－１－４　教育普及活動の充実<br>１－１－５　調査研究の実施と成果の反映・発信<br>１－１－６　快適な観覧環境の提供<br>各表参照 | ＜評定と根拠＞<br>評定：Ａ<br><br>企画展と連動した特集展示や最新の研究成果を盛り込んだ企画展示、法人内のコレクションを相互に活用した所蔵品展を展開するなど、工夫を凝らした展覧会を実施し、新たな視点・観点からの作品の魅力を発信するとともに、多様で秀逸な美術作品の鑑賞機会を提供し、来館者の高い満足度を得たことは高く評価できる。所蔵作品展、企画展、上映会等は、いずれも満足度調査において目標値を概ね上回る結果を達成し、美術振興の拠点として国立美術館に期待される役割を十分に果たした。特に、国立工芸館では「ポケモン×工芸展―美とわざの大発見―」において世界的コンテンツである「ポケモン」と伝統工芸を融合させる先進的な企画により、工芸の新たな魅力を国内外に発信し、金沢移転後最多となる入館者数を記録した。また、国立西洋美術館の「モネ睡蓮のとき」では、モネが追求した没入的な展示空間を再現する展示手法を取り入れることで鑑賞体験の質を高め 80 万人を超え | 評定<br><br>＜評定に至った理由＞<br><br>＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞<br><br>＜その他事項＞ | 評定<br><br>＜評定に至った理由＞<br><br>＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞<br><br>＜その他事項＞ |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | る入館者数を記録し、同館企画展として歴代第４位となる成果を挙げた。これらは、法人の主体的な企画力と創意工夫により、中期計画における所期の目標を上回る成果を実現したものとして高く評価できる。<br><br>美術情報の発信については、国内美術館や関係機関との連携を一層強化し「全国美術館収蔵品サーチ」や「メディア芸術データベース」の運営・充実に積極的に取り組んだ結果、登録件数が目標値を大きく上回る成果を達成した。これにより、全国の美術館活動を支える総合的な情報基盤の整備が大きく進展し、美術情報の発信拠点としての機能を飛躍的に向上させたことは、中期計画における期待水準を上回る成果として高く評価できる。<br>コロナ禍で定着していたオンラインによるプログラムに加え、対面によるプログラムも多数実施し、事業内容や社会状況に合わせて開催形式を選択し、より多くの人が参加・視聴しやすい環境を心掛けたことにより、参加者数も大幅に増加した。多様な学習機会の提供を通じて、より幅広い層への学びの機会を創出したことは、法人の主体的な取組による成果として評価できる。<br>上記に加え、内容の充実にも努め、教育普及事業に対する参加者の満足度はいずれの年度も目標値を上回る極めて高い評価を得ている。<br>また、「ソーシャルストーリー」作成等の取組を通じて、教育・福祉・文化分野を横断し、美術館の社会的包摂機能の強化に大きく貢献した。これらの取組は、個々の事業成果にとどまらず、全国の美術館における包摂的な運営の推進にも資するものであり、中期計画における所期の目標を上回る成果として高く評価できる。<br><br>１－１－１～６各表参照<br><br>＜課題と対応＞<br>１－１－１～６各表参照 | | |

| ４．その他参考情報 |
|---|
| 特になし |

１－１－４－１　中期目標管理法人　中期目標期間評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

| １．当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
|---|---|---|---|
| １―１―１ | Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項<br>１．美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与（１）多様な鑑賞機会の提供 | | |
| 関連する政策・施策 | 政策目標 12　　文化芸術の振興<br>施策目標 12－４　文化芸術を推進するプラットフォームの形成 | 当該事業実施に係る根拠（個別法条文など） | 独立行政法人国立美術館法第 11 条第２号 |
| 当該項目の重要度、難易度 | ― | 関連する政策評価・行政事業レビュー | 令和８年度行政事業レビュー番号 001838 、001839 |

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

| 指標等 | | | 達成目標 | 基準値（前中期目標期間最終年度値等） | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 所蔵作品展 | 開催日数 | 実績値 | ― | 781 | 754 | 1,127 | 1,069 | 1,058 | 1,129 |
| | 展示替回数 | 実績値 | 前中期目標期間実績程度の展示替え 21 回 | 17 | 15 | 19 | 16 | 17 | 17 |
| | 入館者数 | 実績値 | ― | 370,491 | 287,226 | 950,060 | 1,073,024 | 1,104,214 | 1,126,594 |
| | 満足度 | 計画値 | 「良い」以上の回答率を前中期目標期間実績と同程度維持 77.4% | 67.4% | 77.4% | 77.4% | 77.4% | 77.4% | 77.4% |
| | | 実績値 | | 81.5% | 78.6% | 82.1% | 89.6% | 88.0% | 89.1% |
| | | 達成度 | | | 101.6% | 106.1% | 115.8% | 113.7% | 115.1% |
| 企画展 | 開催日数 | 実績値 | ― | 1,019 | 1,081 | 1,260 | 1,389 | 1,342 | 1,400 |
| | 開催回数 | 実績値 | ― | 18 | 23 | 24 | 27 | 25 | 26 |
| | 入館者数 | 実績値 | ― | 903,895 | 865,270 | 1,675,700 | 2,521,674 | 2,040,705 | 1,590,800 |
| | 満足度 | 計画値 | 「良い」以上の回答率を前中期目標期間実績と同程度維持 85.6% | 82.1% | 85.6% | 85.6% | 85.6% | 85.6% | 85.6% |
| | | 実績値 | | 85.1% | 84.4% | 87.0% | 89.5% | 90.3% | 91.0% |
| | | 達成度 | | | 98.6% | 101.6% | 104.6% | 105.5% | 106.3% |
| NFAJ上映会 | 開催日数 | 実績値 | ― | 243 | 248 | 288 | 291 | 247 | 252 |
| | 開催回数 | 実績値 | ― | 10 | 13 | 11 | 12 | 11 | 10 |
| | 入館者数 | 実績値 | ― | 49,089 | 58,432 | 78,091 | 71,266 | 69,159 | 76,422 |
| | 満足度 | 計画値 | 「良い」以上の回答率を前中期目標期間実績と同程度維持 91.5% | 85.4% | 91.5% | 91.5% | 91.5% | 91.5% | 91.5% |
| | | 実績値 | | 94.1% | 92.4% | 95.6% | 92.9% | 93.9% | 90.7% |
| | | 達成度 | | | 101.0% | 104.5% | 101.5% | 102.6% | 99.1% |

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

| | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 予算額（千円） | 3,723,864 | 3,837,074 | 4,353,097 | 4,198,211 | 3,469,954 |
| 決算額（千円） | 3,295,200 | 3,793,884 | 3,588,022 | 4,093,082 | 4,270,473 |
| 経常費用（千円） | 3,719,771 | 4,151,887 | 3,997,507 | 4,370,921 | 4,571,425 |
| 経常利益（千円） | 392,579 | 113,558 | 494,630 | 425,187 | 269,959 |
| 行政コスト（千円） | 5,143,900 | 5,365,021 | 5,149,339 | 5,489,735 | 5,676,291 |
| 従事人員数（人） | 55 | 60 | 68 | 69 | 71 |

１）予算額・決算額は決算報告書　美術振興事業費を計上している。
２）従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。

| | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| NFAJ展覧会 | 開催日数 | 実績値 | ― | 196 | 217 | 255 | 254 | 261 | 244 | |
| | 開催回数 | 実績値 | ― | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | |
| | 入館者数 | 実績値 | ― | 10,129 | 17,626 | 20,302 | 22,272 | 16,414 | 21,131 | |
| | 満足度 | 計画値 | 「良い」以上の回答率を前中期目標期間実績と同程度維持<br>93.8% | 86.4% | 93.8% | 93.8% | 93.8% | 93.8% | 93.8% | |
| | | 実績値 | | 97.6% | 95.4% | 93.8% | 96.6% | 92.8% | 96.2% | |
| | | 達成度 | | | 101.7% | 100% | 103% | 98.9% | 102.6% | |
| 巡回展 | 事業・会場数 | 実績値 | ― | 1事業<br>2会場 | 1事業<br>2会場 | 1事業<br>2会場 | 1事業<br>2会場 | 1事業<br>2会場 | ― | |
| | 開催日数 | 実績値 | ― | 88 | 79 | 122 | 95 | 94 | ― | |
| | 入館者数 | 実績値 | ― | 9,381 | 18,786 | 30,167 | 14,318 | 15,231 | ― | |
| | 満足度 | 計画値 | 「良い」以上の回答率8割程度 | ― | 80.0% | 80.0% | 80.0% | 80.0% | 80.0% | |
| | | 実績値 | | ― | 86.1% | 80.8% | 89.9% | 74.7% | ― | |
| | | 達成度 | | | 107.6% | 101.0% | 112.4% | 93.4% | ― | |
| 優秀映画鑑賞推進事業 | 会場数 | 実績値 | ― | 73 | 92 | 108 | 101 | 97 | 83 | |
| | 開催日数 | 実績値 | ― | 153 | 179 | 204 | 187 | 183 | 158 | |
| | 入館者数 | 実績値 | ― | 15,783 | 18,999 | 27,011 | 26,652 | 24,542 | 21,081 | |
| | 満足度 | 計画値 | 「良い」以上の回答率8割程度 | ― | 80.0% | 80.0% | 80.0% | 80.0% | 80.0% | |
| | | 実績値 | | ― | 92.3% | 91.2% | 91.3% | 91.0% | 90.3% | |
| | | 達成度 | | | 115.4% | 114.0% | 114.1% | 113.8% | 112.9% | |

## ３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画

| 主な評価指標 | 法人の業務実績・自己評価 | | 主務大臣による評価 | |
|---|---|---|---|---|
| | 業務実績 | 自己評価 | （見込み評価） | （期間実績評価） |
| ＜主な指標＞<br>・展覧会・上映会等満足度<br><br>＜関連指標＞<br>・所蔵作品展入館者数<br>・企画展入館者数<br>・上映会入館者数<br>・巡回展入館者数／巡回先美術館数<br>・優秀映画鑑賞推進事業入館者数 | ＜実績報告書等参照箇所＞<br>令和３年度～令和７年度業務実績報告<br><br>１　美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開<br>（１）多様な鑑賞機会の提供<br>①　所蔵作品展<br>②　企画展<br>③　国立映画アーカイブの映画上映会・展覧会<br>④　国立西洋美術館本館の活用・公開<br>⑤　地方巡回展等 | | 評定 | 評定 |
| ＜評価の視点＞<br>○　中期目標で示された学術的意義、国民の関心、国際文化交流の推進、コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえた新しい美術館の在り方等に配慮しつつ、国立美術館ならではの多様な美術作品の鑑賞機会を国内外の幅広い人々に提供するため、各館において魅力ある質の高い所蔵作品展・企画展等を実施するとともに、地域における連携を活用した効率的かつ効果的な広報の実施、文化振興への寄与等に戦略的に取り組んだか。 | ＜主要な業務実績＞ | ＜評定と根拠＞<br>評定：A<br><br>新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に減少した入館者数については、令和４年度以降、各館が魅力ある展覧会の企画・開催や効果的な広報・情報発信等に積極的に取り組んだ結果、回復基調を着実に定着させ、概ねコロナ禍前の水準まで回復した。また、来館者満足度についても一貫して高い水準を維持しており、量・質の両面で着実な成果を挙げていることは高く評価できる。<br>各館にて現代作家を積極的に取り上げる企画展や、最新の研究成果を盛り込んだ企画展など、多彩な展覧会を開催するとともに、所蔵作品展においても、企画展と連動した特集展示や、法人内でのコ | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | （所蔵作品展）<br>○　各館におけるコレクションの充実を図りつつ、その特色を十分に発揮したものとしたか。また、最新の研究結果を基に、美術に関する理解の促進に寄与することを目指すとともに、所蔵作品の鑑賞・理解に資するため作品の展示替えに加え、小企画展・テーマ展などを開催し、企画展等との連動や新たな視点・観点の提示に積極的に取り組んだか。<br><br>（企画展）<br>○　積年の研究成果に基づき、時宜を得たものを企画し、学術水準の向上に寄与するとともに、利用者のニーズに対応しつつ、中期計画に掲げる点に留意して実施したか。 | ①所蔵作品展<br>◆第５期における主な取組<br>（令和４年度）<br>・新しい試みとして、展示室内に「Collection in Focus」という小展示コーナーを複数設置し、特定のテーマに基づいて少数の作品を展示・解説した。作品同士の意外な組み合わせや、科学調査の成果、使用顔料などの資料も併せて紹介することで、コレクションの新たな魅力や技法的側面への理解を促した。（国立西洋美術館）<br>（令和５年度）<br>・新収蔵の村上隆《727 FATMAN LITTLE BOY》を核とした「コレクション１ 80/90/00/10」や、ルイーズ・ブルジョワ《カップル》を含む身体表現をテーマとした「コレクション２　身体――身体」により、企画性と構成力が高く評価された。また、「コレクション１」では、東京国立近代美術館所蔵の村上作品を借用するなど、法人内の所蔵作品の活用にも積極的に取り組んだ。（国立国際美術館）<br>（令和６年度）<br>・教育普及室との連携による来館者の鑑賞意欲を高める問いかけを組み込んだ展示構成による特集を企画、国内外の来館者から好評を得た。（東京国立近代美術館）<br>・関西の他館と連動した内容も展開し、第１回コレクション展「ピカソとアルベール・グレーズ」は京都市京セラ美術館の「キュビスム展」、第３回「志村ふくみと紬織」は滋賀県立美術館の志村ふくみ展と関連づけるなど、公立館との連携が見える展示を実現した。（京都国立近代美術館）<br>（令和７年度）<br>・小企画展「フルーニング美術館・国立西洋美術館所蔵　フランドル聖人伝板絵―100 年越しの“再会”」は、フルーニング美術館との数年来の協働による調査研究の成果を踏まえた秀逸な企画として好評を得た。修復や科学調査をめぐる展示は、法人内で唯一保存修復室及び保存科学室を備える美術館だからこそ実現できたものであり、館の特色をいかんなく発揮した結果といえる。（国立西洋美術館）<br><br>※その他を含め、詳細は各年度業務実績報告書「Ｉ－１－（１）-①所蔵作品展」を参照。<br><br>②企画展<br>◆第５期における主な取組<br>（令和３年度）<br>・「隈研吾展　新しい公共性をつくるためのネコの５原則」では、先端技術や映像作品を取り入れ、建築展示の新たな可能性を示した。撮影可とした模型や展示デザインは SNS で話題となり、高い広報効果を生んだ。（東京国立近代美術館）<br>（令和４年度）<br>・世界的コンテンツ「ポケモン」と伝統工芸を融合させた新たな試みとして「ポケモン×工芸展―美とわざの大発見―」を開催。重要無形文化財保持者から若手まで 20 名の作家による新作 72 点を通じて、素材・技法の多様さと工芸の奥深さを伝えるとともに、ポケモンの新たな魅力も紹介し、大きな話題を呼んだ。（国立工芸館） | レクションの積極的な活用による展示を実施し、所蔵作品の新たな魅力を伝えるための様々な工夫を積極的に行った。これらの取組により、多様で質の高い鑑賞機会を創出するとともに、高い来館者満足度を維持し、中期計画における所期の目標を上回る成果を挙げたものとして高く評価できる。<br><br>（所蔵作品展）<br>所蔵作品展の開催は、国立美術館の基幹となる活動のひとつであり、各館とも、漫然と名作を並べて展示するのではなく、調査研究の成果に基づき、季節に合わせた作品選定、企画展と連動したテーマ展示など時宜をとらえた企画を多く実施するなど、様々な工夫を凝らして鑑賞意欲や来館動機を高めるとともに、来館者の満足度の向上に努めた。<br>特定のテーマ設定に基づく小展示や、科学調査の成果・使用顔料の紹介など、技法的・資料的側面への関心を高める企画、新収蔵作品を軸にした展示や、法人内外の所蔵品の活用などを通じて、多様な視点の提示がなされた。また、教育普及の視点を取り入れた問いかけ型の展示や、他館との連携による広域的なテーマ展も展開され、これらの取組を通じて、所蔵作品の活用・再解釈の深化とともに、施設間連携や教育的視点の強化が進み、所蔵作品展の質的向上を図った。<br><br>（企画展）<br>各館において、調査研究の成果に基づき、中期計画に定める留意点を踏まえ、世界の美術の新たな動向を紹介する展覧会や我が国の作家や芸術的動向を海外に紹介し、国際的な美術動向に位置付ける展覧会、メディアアート等の先端的な展覧会、作家・作品の再発見、再評価、我が国に所在するコレクションの積極的活用を目指した展覧会を開催した。国内美術館との連携により主に国内所蔵作品で構成した企画展、最新の研究成果を盛り込んだ現代作家の個展を行うなど、意欲的な取組を行った。来館者満足度も高い水準を維持しており、美術振興の拠点として国立美術館にふさわしい魅力と質の高さを備えた展覧会を開催できていると言える。特に、国立工芸館では「ポケモン×工芸展―美とわざの大発見―」において世界的コンテンツである「ポケモン」と伝統工芸を融合させる先進的な企画により、工芸の新たな魅力を国内外に発信し、金沢移転後最多となる入館者数を記録した。また、国立西洋美術館の「モネ　睡蓮のとき」では、モネが追求した没入的な展示空間を再現する展示手法を取り入れることで鑑賞体験の質を高め 80 万人を超える入館者数を記録し、同館企画展として歴代第４位となる成果を挙げた。これらは、法人の主体的な企画力と創意工夫により、中期計画における所期の目標を上回る成果を実現したものとして高く評価できる。<br><br>（国立映画アーカイブの映画上映会・展覧会）<br>国立映画アーカイブにおいて日々のアーカイブ活動及び調査研究の成果を踏まえ、日本映画史に新たな視座を切り拓く上映会など多彩で質の高い上映展示事業を実施し、来館者から高い満足度を得た。<br><br>（満足度） | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | （国立映画アーカイブ）<br>○　映画フィルム・資料の所蔵作品を活用した上映、展示等の活動に積極的に取り組んだか。 | （令和５年度）<br>・「パリ　ポンピドゥーセンター　キュビスム展」では、50 点超の日本初出品を含む名品が来日。約 50 年ぶりの本格的キュビスム展として最新研究を反映し、20 世紀美術の展開を紹介。若年層の関心も集め、国内外のキュビスム及び 20 世紀美術の専門家が多く参加したカタログは学術的にも高く評価された。（国立西洋美術館）<br>（令和６年度）<br>・「モネ　睡蓮のとき」は、クロード・モネ晩年の〈睡蓮〉を中心に、その革新的な表現と多様性を紹介する展覧会。松方コレクションとの関連作の比較展示も行った。一般来館者向けに平易な解説を付して好評を得たほか、政治的背景や技法分析など多角的な論考を収録した図録は学術的にも高く評価された。（国立西洋美術館）<br>・「荒川ナッシュ医　ペインティングス・アー・ポップスターズ」は、アジア初・国立新美術館初のパフォーマンス・アーティストによる個展。９つのセクションを通じて、美術史やアイデンティティに関わるテーマを多角的に検証し、協働パフォーマンスも展開。現代美術の重要課題に迫る意欲的な試みとなった。（国立新美術館）<br>（令和７年度）<br>・「きもののヒミツ 友禅のうまれるところ」は、創業 470 年の千總のアーカイブを活用し、着物の造形的特徴や職人の工夫、意匠の多様性を紹介した展覧会である。展示や空間、図録の工夫を通して、着物の立体性と平面性や創造性を体感できる内容とした。展覧会図録は第 67 回全国カタログ展銀賞を受賞した。（京都国立近代美術館）<br><br>※その他を含め、詳細は各年度業務実績報告書「Ⅰ－１－（１）－②企画展」を参照。<br><br>③国立映画アーカイブの映画上映会・展覧会<br>◆第５期における主な上映会・展覧会<br>（令和３年度）<br>・「生誕 120 年 円谷英二展」では、特撮以前の活動も含め円谷の全業績を通観し再評価を試みた。英国で発見された『かぐや姫』の記者発表を誕生日の７月７日に開催し、多くのメディアに露出。ウルトラマン立像の設置により SNS での広報効果も高まった。<br>（令和４年度）<br>・上映会「日本の女性映画人（1）――無声映画期から 1960 年代まで」は、監督だけでなく脚本家や結髪、スクリプターなど見過ごされがちだった職域にも光をあて、戦前から 1960 年代の女性の貢献を再評価。特に女性脚本家の業績を紹介し、劇映画に限らず多様な分野での活躍を明らかにした。<br>（令和５年度）<br>・「没後 10 年 映画監督 大島渚」展を、上映会と連動して開催。膨大な作品・個人資料をもとに、樋口尚文氏監修のもと名言集や音楽展示など独自の視点も加え、大島の映画人生を多角的に紹介した。<br>（令和６年度）<br>・田坂具隆の展覧会と連動させて、上映会「没後 50 年　映画監督　田坂具隆」を開催。全現存作を含む 41 作品（32 プログラム）を上映。戦前から戦後に至る代表作を通じて、その多面的な魅力と映画史的意義を検証した。<br>（令和７年度） | 各展覧会における目的、期待する成果等については年度計画に明確に位置づけ、展覧会開催に合わせ研究者等の学術的協力を得るとともに、展示説明の工夫、カタログの充実等により魅力の創出に務めた。<br>また、展覧会ごとに実施したアンケート調査の結果では、来館者の満足度は非常に高いことが示された。<br><br>（国立西洋美術館本館の活用・公開）<br>令和３年度以降、建築的価値の保全と公開に向けた取組を段階的に進めた。前庭の復原や防水更新工事を通じて設計理念の再現を図るとともに、館内ツアーやデジタルコンテンツにより非公開部分も紹介し、理解促進に寄与した。国際会議の開催や関連資料の刷新等により、世界遺産としての価値発信と鑑賞機会の充実を着実に進めた。<br><br>（地方巡回展等）<br>地方巡回展等については、公私立美術館のニーズを踏まえながら、担当する国立美術館の特色をいかした展示を実施し、展覧会に関連する講演会や上映会、ワークショップなども実施することで、鑑賞機会の充実と美術の普及に資することができた。<br>また、優秀映画鑑賞推進事業についても積極的に実施し、満足度調査結果は目標値を上回る結果となり、好評を得た。<br>さらに、従来の国立美術館巡回展、国立美術館合同企画展の再編・見直しを行った。従来の「国立美術館巡回展」が国立美術館のコレクションの各地での公開を主眼としていたのに対して、新たな事業は開催館のコレクションとの連携を視野に入れている。開催館とのさらなる連携に努めることで、地方美術館の魅力ある活動の支援を目指すものである。<br>さらに令和６年度からは従来の巡回展を見直し、新たな取組として「国立美術館　コレクション・ダイアローグ」及び「国立美術館コレクション・プラス」を開始した。国立美術館と地方美術館との双方向的な連携体制の強化とともに、地域のコレクションの魅力発信を目指して事業の充実に努めている。<br><br>＜課題と対応＞<br>今後も、調査研究成果に基づく質の高い所蔵作品展、企画展、上映会、全国の公私立美術館と連携した展覧会等の開催に努めるとともに、オンラインコンテンツの充実や多彩な展示やイベントを実施し、より一層の観客の満足度の向上を目指し、美術振興の中心的拠点として魅力ある事業を幅広く展開していく。企画展、巡回展の実施に当たっては、輸送に係る物流コスト等あらゆる経費が高騰していることが課題となっている。 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | ・展覧会「写真展　ハリウッドの名監督たち　映画芸術科学アカデミーのコレクションより」では、1910～70 年代のハリウッド映画の撮影現場を収めた写真を中心に、映画芸術科学アカデミーや国立映画アーカイブの資料を展示し、音楽再生も取り入れて多面的に紹介した。会期終盤には関連作品の特集上映やトークイベントも行い、上映事業との連携を試みた。<br><br>※その他を含め、詳細は各年度実績報告書「Ⅰ－１－（１）－③国立映画アーカイブ映画上映会・展覧会」を参照。 | | | |
| | （満足度）<br>○　展覧会を開催するにあたっては、実施目的、期待する成果、学術的意義を明確にするとともに、新しい切り口や研究成果を活用した展示、より一層の調査研究、関連資料の充実、展示説明資料の工夫、批評の充実・翻訳等を含む展覧会カタログの充実等による魅力の創出を図ったか。また、専門家等からの意見を聞くとともに、入館者に対するアンケート調査を実施し、そのニーズや満足度を分析し、それらを展覧会に反映させることにより、常に魅力あるものとなるよう取り組んだか。 | （満足度）<br>所蔵作品展、企画展及び上映会等は、各館の研究結果（実績報告書「（５）調査研究の実施と成果の反映・発信」を参照）に基づき、明確な実施目的、期待する成果、学術的意義の下で実施している。<br>また、展覧会ごとに、入館者に対するアンケート調査を実施し、その意見の中から改善可能なものについては、以降の展覧会における観覧環境の改善等に反映するように取り組んだ。展覧会情報については、インターネットから情報を得ているというアンケートの回答を踏まえ、特設サイトの設置や SNS の活用などにより、幅広い情報発信に取り組んだ。 | | | |
| | （国立西洋美術館本館の活用・公開）<br>○　世界遺産の構成遺産である国立西洋美術館本館について、その活用及び公開を検討し、取り組みを実施したか。 | ④国立西洋美術館本館の活用・公開<br>令和３年度以降、前庭の復原や防水更新工事を通じてル・コルビュジエの設計理念の再現と活用・公開を進めた。館内解説や建築ツアー、デジタルコンテンツ「ゆびさきでめぐる世界遺産」により非公開部分も紹介し、理解促進を図った。令和６年度には西洋美術館講堂において世界遺産資産７カ国による「第 10 回国際常設会議」を開催し、保全状況を報告。パンフレット刷新や新ポストカードの販売も行い、建築作品としての魅力発信と鑑賞機会の拡充に努めた。 | | | |
| | （地方巡回展等）<br>○　国立アートリサーチセンターを中心として全国の公私立美術館等と連携し、またその要望を十分に踏まえつつ、国立美術館が所蔵する美術作品及びそれに関する調査研究の成果を活用して、地方巡回展を積極的に開催するなど、全国の公私立美術館等の活動の充実と作品活用の促進に資する取り組みを行ったか。<br>あわせて地方巡回展に関連する講演会又はシンポジウムを開催することにより、ナショナルセンターとして国民の鑑賞機会の充実と美術の普及に寄与したか。<br>このほか、公立文化施設等と連携協力して、所蔵映画フィルムによる映画鑑賞事業を実施したか。 | ⑤地方巡回展等<br>国立美術館の所蔵作品を効果的に活用し、地方における鑑賞機会の充実及び美術の普及を図るとともに全国の公私立美術館等の活動の充実と作品活用の促進に資するため、全国の公私立美術館等と連携して、国立美術館巡回展を実施した。<br>また、国立映画アーカイブにおいて、「優秀映画鑑賞推進事業」を全国各地で実施した。<br>さらに、国立アートリサーチセンターにおいて、全国の公私立美術館等の活動の充実と作品活用の促進に資する取組として、各地の美術館のコレクションの活性化も視野に入れた新しい事業として、(1) 国立美術館１館と、地方の美術館１館とが協働し、両者のコレクションを特定のテーマのもとに企画構成した展覧会「国立美術館　コレクション・ダイアローグ」、(2) 地方の美術館のコレクション展示に、関連する国立美術館コレクションを１点ないし数点加えることで、地方美術館のコレクションの魅力を引き出す特集展示「国立美術館　コレクション・プラス」の２つの事業を開始した。(1) については令和７年度に国立工芸館と岐阜県美術館が、現代デザインの礎をつくったと | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | いえる大正から昭和にかけての工芸とデザインに焦点をあてた「大正・昭和‘モード’の源泉」を開催した。(2) については、令和６年度に栃木県立美術館で「コレクション展Ⅲ　刑部人とギュスターヴ・クールベ　風景画家たちの眼」を実施し、同館の所蔵する刑部人の作品に国立西洋美術館の所蔵するクールベの作品を加えて比較展示を行ったほか、令和７年度には富山県美術館に国立国際美術館の、長野県立美術館に京都国立近代美術館の、北海道立釧路芸術館に東京国立近代美術館の作品を加えた計３展示を実施した。<br><br>※詳細は各年度実績報告書別表５を参照。 | | | |

| ４．その他参考情報 |
|---|
| 特になし |

１－１－４－１　中期目標管理法人　中期目標期間評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

| １．当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
|---|---|---|---|
| １―１―２ | Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項<br>１．美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与　（２）美術創造活動の活性化の推進 | | |
| 関連する政策・施策 | 政策目標 12　　文化芸術の振興<br>施策目標 12－４　文化芸術を推進するプラットフォームの形成 | 当該事業実施に係る根拠（個別法条文など） | 独立行政法人国立美術館法第 11 条第６号ほか |
| 当該項目の重要度、難易度 | ― | 関連する政策評価・行政事業レビュー | 令和８年度行政事業レビュー番号 001838 、001839 |

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

| 指標等 | | | 達成目標 | 基準値（前中期目標期間最終年度値等） | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 公募団体への展覧会会場の提供 | 利用団体数 | 実績値 | ― | 34 | 81 | 80 | 82 | 83 | 84 |
| | 年間予約室数 | 実績値 | ― | 延べ 1,428 室／年 | 延べ 3,402 室／年 | 延べ 3,461 室／年 | 延べ 3,500 室／年 | 延べ 3,500 室／年 | 延べ 3,500 室／年 |
| | 予約率 | 計画値 | 公募展示室予約率100%を目指す。 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% |
| | | 実績値 | | 99.2% | 97.2% | 98.9% | 100% | 100% | 100% |
| | | 達成度 | | 99.2% | 97.2% | 98.9% | 100% | 100% | 100% |
| | 入場者数※1 | 実績値 | ― | ― | ― | 878,858 | 1,082,300 | 1,000,061 | 1,011,317 |
| 新しい美術の動向や現代作家の積極的な紹介 | 批評・レビューの状況※2　新聞 | 実績値 | ― | ― | ― | 210 | 127 | 101 | 54 |
| | 批評・レビューの状況※2　その他 | 実績値 | ― | ― | ― | 84 | 127 | 151 | 47 |
| | 新聞社・テレビ局・公募展以外の主体への展示室貸し出し件数 | 実績値 | ― | ― | ― | 213 | 280 | 302 | 274 |
| | 現代作家を採り上　実施回数 | 実績値 | ― | ― | ― | 8 | 8 | 6 | 5 |

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

| | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 予算額（千円） | 3,723,864 | 3,837,074 | 4,353,097 | 4,198,211 | 3,469,954 |
| 決算額（千円） | 3,295,200 | 3,793,884 | 3,588,022 | 4,093,082 | 4,270,473 |
| 経常費用（千円） | 3,719,771 | 4,151,887 | 3,997,507 | 4,370,921 | 4,571,425 |
| 経常利益（千円） | 392,579 | 113,558 | 494,630 | 425,187 | 269,959 |
| 行政コスト（千円） | 5,143,900 | 5,365,021 | 5,149,339 | 5,489,735 | 5,676,291 |
| 従事人員数（人） | 8 | 8 | 10 | 11 | 11 |

１）予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している。
２）従事人員数は、国立新美術館のすべての研究職員数を計上している。

| | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | げた展覧会 | 作家数 | 実績値 | － | － | － | 30 | 44 | 57 | 127 | |
| 国が顕彰・育成してきた芸術家のための発表機会の提供 | 国が顕彰・育成してきた芸術家の展覧会 | 実施件数 | 実績値 | － | － | － | － | 6 | 3 | 1 | |

※１　展覧会毎の入場者数については実績報告書別表６を参照。

※２　展覧会毎の批評・レビューの状況については実績報告書別表７を参照。

## ３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画

| 主な評価指標 | 法人の業務実績・自己評価 | | 主務大臣による評価 | |
|---|---|---|---|---|
| | 業務実績 | 自己評価 | （見込み評価） | （期間実績評価） |
| ＜主な指標＞<br>・公募展示室予約率<br><br>＜関連指標＞<br>・公募展団体数<br>・公募展示室における展覧会毎の入場者数<br>・展覧会毎の批評・レビューの状況（掲載数および掲載媒体数）<br>・新聞社・テレビ局・公募展以外の主体への展示室貸し出し件数<br>・企画展示室において現代作家を採り上げた展覧会の実施回数および採り上げた作家の人数<br>・国が顕彰・育成してきた芸術家の展覧会の実施件数<br><br>＜評価の視点＞<br><br>全国的な活動を行っている美術団体等に展覧会会場の提供を行うとともに、国が顕彰・育成してきた芸術家のための発表機会の提供、新しい美術の動向や現代作家の積極的な紹介などを通じて、美術に関する新たな創造活動の展開や国際発信、芸術家の育成等を支援し、我が国の美術創造活動の活性化に寄与したか。 | ＜実績報告書等参照箇所＞<br>令和３年度～令和７年度業務実績報告書<br>（２）美術創造活動の活性化の推進<br>①公募団体等への展覧会会場の提供等<br>②国が顕彰・育成してきた芸術家のための発表機会の提供<br>③新しい美術の動向や現代作家の積極的な紹介<br>④国際発信拠点として機能するための運用の見直し | | 評定 | 評定 |
| | ＜主要な業務実績＞<br><br>①公募団体等への展覧会会場の提供等<br>　公募団体等から寄せられた意見や要望も参考としつつ、効率的な開催準備と運営を実施したほか、令和９年度以降の公募展示室貸出の見直しに向けて、令和４年度にワーキング・グループを設置。令和５年度には関係団体へのアンケート・ヒアリングを実施し、令和６年度も引き続き検討を行い、令和７年度には団体数及び使用する会期など、団体の割り当てを大きく変更した。<br><br>②国が顕彰・育成してきた芸術家のための発表機会の提供<br>　国が顕彰・育成してきた芸術家のための発表機会の提供として、展覧会を６件実施した。主な成果は以下のとおりである。<br>・「大巻伸嗣　Interface of Being 真空のゆらぎ」では、文化庁芸術家在外研修員（2002-04 年）を経て、日本を代表するインスタレーション作家として活動する大巻の総合芸術の世界を、詩、映像、ダンスパフォーマンスなど異分野とのコラボレーションを採り入れながら、過去最大規模で紹介した。日本博の助成を得て入場無料を実現し、かつ海外向け広報に注力したことにより、現代美術の裾野の拡大と海外発信に大きく貢献した。なお、大巻伸嗣氏は本展により令和５年度（第 74 回）芸術選奨文部科学大臣新人賞に選出された。<br>・パブリックエリアを活用した無料の小企画シリーズ「NACT View」では、文化庁メディア芸術祭アニメーション部門で新人賞（2020 年）を受賞した築地のはら及び新進芸術家海外留学制度（2008 年）を経てベルリンを拠点に活動する和田礼治郎を取り上げ、幅広い層の来館者に鑑賞機会を提供した。<br><br>③新しい美術の動向や現代作家の積極的な紹介 | ＜評定と根拠＞<br>評定：B<br><br>　国立新美術館においては、我が国の芸術創造活動の活性化を推進するため、全国的な活動を行う美術団体等に公募展示室を提供している。新型コロナウイルスの影響も収まり、令和５年度以降、公募展示室の予約率は 100%となり、目標を達成している。<br>　パブリックエリアの利用等による現代作家を積極的に紹介した展示の実施、漫画・アニメ作家の個展実施による新たな分野の動向を紹介する取組を進め、美術創造活動の活性化に寄与した。<br><br>＜課題と対応＞<br>　公募団体については、近年において所属会員の減少や高齢化が進む団体が増えてきており、今後、展示室の予約率が低下していくことも考えられ、動向を注視するとともに、国立新美術館を国際発信拠点として機能させる観点から、予約の在り方等について運用の見直しを検討しており、国際公募の実施や海外在住者の作品受け入れを条件とする方針を明確化し、国際発信力の強化に向けた対応を進めることとしている。 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 国立新美術館を国際発信拠点として機能させる観点から、予約の在り方を含め、その運用の見直しを行ったか。 | ダミアン・ハースト、李禹煥、蔡國強、田名網敬一、荒川ナッシュ医など、国内外の現代作家の活動を紹介する展覧会を多数開催し、未紹介だった作家の東京での初個展や大規模個展を実現した。現代社会の課題を反映したグループ展や、漫画・アニメ分野から CLAMP を取り上げるなど、表現の多様性にも注目。若手・中堅作家を支援する無料小企画シリーズ「NACT View」も継続し、全来館者に現代美術に触れる機会を提供した。入場無料展や海外発信、国際シンポジウム開催などを通じて、幅広い層への鑑賞促進と現代美術の普及・振興に大きく貢献した。<br><br>④国際発信拠点として機能するための運用の見直し<br>国際発信拠点としての機能強化のため、公募展示室の運用見直しを進めた。令和４年度には東京都美術館を訪問し、公募展の現状を調査。令和５年度には公募団体82団体へのアンケート・ヒアリングを実施した。検討の結果、公募展示室を利用する美術団体等については「国際公募を行い、海外在住者の出品を受け入れる」ことを条件として、令和７年から優先的に割り当てを行った。<br><br>※その他を含め、詳細は各年度実績報告書「Ⅰ－１－（２）美術創造活動の活性化の推進」を参照。 | | | |

| ４．その他参考情報 |
|---|
| 特になし |

## １－１－４－１　中期目標管理法人　中期目標期間評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

| １．当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
|---|---|---|---|
| １―１―３ | Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項<br>１．美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与　（３）美術に関する情報の拠点としての機能の向上 | | |
| 関連する政策・施策 | 政策目標 12　　文化芸術の振興<br>施策目標 12－４　文化芸術を推進するプラットフォームの形成 | 当該事業実施に係る根拠（個別法条文など） | 独立行政法人国立美術館法第 11 条第４号 |
| 当該項目の重要度，難易度 | ― | 関連する政策評価・行政事業レビュー | 令和８年度行政事業レビュー番号 001838 、001839 |

### ２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

| 指標等 | | | 達成目標 | 基準値（前中期目標期間最終年度値等） | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ホームページアクセス件数合計 | | 計画値 | 前中期目標期間以上（46，392，307 件） | 43,418,336 | 46,392,307 | 46,392,307 | 46,392,307 | 46,392,307 | 46,392,307 |
| | | 実績値 | | 25,735,473 | 26,173,129 | 55,573,930 | 39,871,920 | 36,288,849 | 35,204,190 |
| | | 達成度 | | 59.3% | 56.4% | 119.8% | 85.9% | 78.2% | 75.9% |
| 所蔵作品データ等のデジタル化（画像データ） | デジタル化件数 | 実績値 | | 3,472 | 1,625 | 781 | 472 | 865 | 1,029 |
| | デジタル化累計 | 実績値 | | 57,521 | 40,249 | 41,030 | 41,162 | 41,007 | 42,036 |
| | 公開件数 | 実績値 | | 28,463 | 30,196 | 31,088 | 31,722 | 32,601 | 33,966 |
| | 公開率 | 計画値 | 前中期目標期間以上（63.4%） | 35.2% | 63.4% | 63.4% | 63.4% | 63.4% | 63.4% |
| | | 実績値 | | 63.4% | 66.8% | 68.2% | 68.8% | 69.4% | 71.2% |
| | | 達成度 | | 180.1% | 105.4% | 107.6% | 108.5% | 109.5% | 112.3% |
| 所蔵作品データ等のデジタル化（テキストデータ） | デジタル化件数 | 実績値 | | 11,706 | 8,546 | 15,080 | 6,662 | 8,714 | 8,090 |
| | デジタル化累計 | 実績値 | | 253,623 | 334,968 | 350,048 | 356,296 | 363,392 | 372,082 |
| | 公開件数 | 実績値 | | 44,882 | 45,987 | 46,696 | 47,122 | 47,781 | 48,917 |
| | 公開率 | 計画値 | 前中期目標期間以上（100.0%） | 94.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| | | 実績値 | | 100.0% | 101.8% | 102.5% | 102.2% | 101.8% | 102.6% |
| | | 達成度 | | 106.4% | 101.8% | 102.5% | 102.2% | 101.8% | 102.6% |
| アートライブラリーの利用者数（オンライン利用含む） | | 実績値 | | － | － | 4,964,978 | 8,614,148 | 6,724,792 | 11,998,686 |
| 現代美術やメディア芸術の国際展等へ出展・参加する作家等に対する支援等 | | 計画値 | 27 件程度 | － | － | － | 27 件程度 | | |
| | | 実績値 | | － | － | － | 18 | 46 | 63 |
| | | 達成度 | | － | － | － | 66.7% | 170.4% | 233.3% |
| 美術に関する重要な文献の翻訳・国際発信件数 | | 計画値 | 40 件程度 | | | | 40 件程度 | | |
| | | 実績値 | | | | | 0 | 11 | 31 |
| | | 達成度 | | | | | 0% | 27.5% | 77.5% |

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

| | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 予算額（千円） | 3,723,864 | 3,837,074 | 4,353,097 | 4,198,211 | 3,469,954 |
| 決算額（千円） | 3,295,200 | 3,793,884 | 3,588,022 | 4,093,082 | 4,270,473 |
| 経常費用（千円） | 3,719,771 | 4,151,887 | 3,997,507 | 4,370,921 | 4,571,425 |
| 経常利益（千円） | 392,579 | 113,558 | 494,630 | 425,187 | 269,959 |
| 行政コスト（千円） | 5,143,900 | 5,365,021 | 5,149,339 | 5,489,735 | 5,676,291 |
| 従事人員数（人） | 55 | 60 | 68 | 69 | 71 |

１）予算額・決算額は決算報告書　美術振興事業費を計上している。
２）従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 全国美術品収蔵品サーチへの登録件数 | 計画値 | 30 館程度 | － | － | － | 30 館程度 | | | |
| | 実績値 | | － | － | － | 46 館 | 60 館 | 71 館 | |
| | 達成度 | | － | － | － | 153.3% | 200% | 236.7% | |
| | 計画値 | 85,000 件程度 | － | － | － | 85,000 件程度 | | | |
| | 実績値 | | － | － | － | 140,167 | 296,702 | 326,118 | |
| | 達成度 | | － | － | － | 165% | 349.1% | 383.7% | |
| メディア芸術データベースの登録件数 | 計画値 | 60,000 件程度 | | | | 60,000 件程度 | | | |
| | 実績値 | | | | | 40,890 | 205,432 | 270,600 | |
| | 達成度 | | | | | 68.2% | 342.4% | 451% | |
| 国際アートフェスティバルへの出展等、メディア芸術作品等の国際発信に向けた取組件数 | 実績値 | | － | － | － | 29 | 54 | 53 | |

## ３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画

| 主な評価指標 | 法人の業務実績・自己評価 | | 主務大臣による評価 | |
|---|---|---|---|---|
| | 業務実績 | 自己評価 | （見込み評価） | （期間実績評価） |
| ＜主な指標＞<br>・ホームページアクセス件数<br>・デジタル化した所蔵作品データの公開率（画像データ・テキストデータ）<br>・アートライブラリーの利用者数（オンライン利用含む）<br>・現代美術やメディア芸術の国際展等へ出展・参加する作家等に対する支援等の件数<br>・美術に関する重要な文献の翻訳・国際発信件数<br>・全国美術館収蔵品サーチへの登録件数<br>・メディア芸術データベースの登録件数<br><br>＜関連指標＞<br>・国際アートフェスティバルへの出展等、メディア芸術作品等の国際発信に向けた取組件数<br><br>＜評価の視点＞<br><br>○　日本美術及び国内美術館の振興を図るために国立アートリサーチセンターにおいて、我が国美術の総合的な情報拠点として、全国美術館収蔵品サーチやメディア芸術データベースを運営し、国内美術館や関係機関と連携し、国内美術館の所蔵作品や関連資料等の情報のデジタル化・データベース化を進め、最新の科学技術・情報通信技術を活用しつつ、国内外に発信したか。 | ＜実績報告書等参照箇所＞<br>令和３年度～令和７年度業務実績報告書<br>（３）美術に関する情報の拠点としての機能の向上<br>①　国立アートリサーチセンターにおける国内美術館所蔵作品等の情報の国内外への発信<br>②　国立美術館所蔵作品等のデジタル化・データベース化、所蔵作品総合検索システムの充実<br>③　美術情報・資料の収集、レファレンス機能の充実<br>④　我が国現代美術やメディア芸術の国際発信の推進、現存作家の国際発信支援等 | | 評定 | 評定 |
| | ＜主要な業務実績＞<br><br>①　国立アートリサーチセンターにおける国内美術館所蔵作品等の情報の国内外への発信<br>ア　全国美術館収蔵品サーチ登録件数<br>令和７年度末実績　71 館　326,118 件<br>目標（第５期）　　30 館　85,000 件<br>・令和４年度末に文化庁アートプラットフォーム事業の「全国美館収蔵品サーチ」を継承し、国内の複数の美術館と連携して、収蔵品データ登録件数の増加を実現した。<br><br>イ　メディア芸術データベース登録件数<br>令和７年度末実績　270,600 件<br>目標（第５期）　　60,000 件<br>・文化庁により運営されてきたメディア芸術データベースを令和５年４月に国立アートリサーチセンターが継承。国立国会図書館（マンガ分野・ゲーム分野）、明治大学米沢嘉博記念図書館・現代マンガ図書館、熊本マンガミュージアムプロジェクト（マンガ分野、カルチュア・コンビニエンス・クラブ、リスト DB、全録サーバー、脚本アーカイブズ（アニメーション分野）、CEDiL・CESA（ゲーム分野）、慶應義塾大学アート・センター（メディアアート分野）等の協力を得て、データの拡充に努めている。 | ＜評定と根拠＞<br>評定：A<br><br>「全国美術館収蔵品サーチ」や「メディア芸術データベース」を運営し、国内美術館や関係機関と連携し、国内美術館所蔵作品等情報の集約・発信に努め、国際的な調査研究拠点としての機能確立に向けた取組を着実に進めた。特に「全国美術館収蔵品サーチ」及び「メディア芸術データベース」については、運営・充実に積極的に取り組んだ結果、登録件数が目標値を大きく上回る成果を達成した。これにより、全国の美術館活動を支える総合的な情報基盤の整備が大きく進展し、美術情報の発信拠点としての機能を飛躍的に向上させたことは、中期計画における期待水準を上回る成果として高く評価できる。<br>また、国立美術館の情報発信については、ホームページにおいて、展覧会情報や調査研究成果などの公表を積極的に実施するとともに、所蔵作品等のデジタル化・データベース化を進めるとともに、「所蔵作品総合検索システム」に収録する収蔵作品の著作権調査等を行い、同システムの収録画像の充実を図り、国立美術館コレクションの周知に努めた。<br>さらに、現代美術やメディア芸術の国際展等へ出展・参加する作家等に対する支援等を通じて、日本の現代アートの海外に | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | ○　国立美術館として美術に関する情報の拠点としての機能を向上させ、国民の美術に関する理解促進に寄与するために、国立アートリサーチセンターを中心に所蔵作品や関連資料のデジタル化・データベース化を一層推進し、より良質で多様なコンテンツの提供を進めたか。また、国立美術館のコレクションを広く周知するため、所蔵作品総合検索システムの充実を図るとともに、国立アートリサーチセンターにおいて運用する「全国美術館収蔵品サーチ」との連携を進め、我が国に所在するコレクションの国内外への発信を強化したか。 | ②　国立美術館所蔵作品等のデジタル化・データベース化、所蔵作品総合検索システムの充実<br><br>ア　ホームページアクセス（ページビュー）件数<br>第５期平均実績　38,622,404 件<br>目標　46,392,307 件<br>目標達成率　83.3%<br><br>イ　所蔵作品データ等のデジタル化と公開<br>・所蔵作品データ等の公開率（画像データ）<br>令和７年度末実績　71.2%<br>目標　63.4%<br>目標達成率　112.3%<br>・所蔵作品データ等の公開率（テキストデータ）<br>令和７年度末実績　102.6%<br>目標　100.0%<br>目標達成率　102.6%<br><br>◆第５期における主な取組<br>●法人本部<br>・令和５年２月に法人のホームページのリニューアルを実施。インバウンドのアクセスも考慮し日英言語をサポートした。<br><br>●国立映画アーカイブ<br>・令和３年９月に開設されたウェブサイト「関東大震災映像デジタルアーカイブ」では、全ての関東大震災関連記録映画の公開を目標に更新を重ね、令和５年９月１日の更新をもって、目標としていた全ての関東大震災関連記録映画の公開に到達。<br><br>●国立西洋美術館<br>・公式ホームページの全面的なリニューアルを実施。日英版、中韓サイトについてもリニューアルしたほか、館内情報のデジタル化を進め、QR コードを活用し常設展・企画展内の作品解説等を他言語で提供した。また CMS 機能を活用し、運営・事業に係る情報を即時発信した。<br><br>●国立国際美術館<br>・所蔵作家及び作品、さらには過去の展覧会や刊行物ほか資料など、国立国際美術館の活動情報を横断的に検索できる「NMAO サーチ」を公開した。<br><br>※その他を含め、詳細は各年度実績報告書「Ⅰ－１－（３）－②国立美術館所蔵作品等のデジタル化・データベース化、所蔵作品総合検索システムの充実」を参照。<br><br>③　美術情報・資料の収集、レファレンス機能の充実<br><br>ア　美術情報・資料の収集及び情報サービスの提供<br>・累計件数 594,170 冊<br>・アートライブラリー利用者数（オンライン利用含む）<br>第５期平均実績　8,075,651 人 | おける存在を強化し、国際的な評価の向上に向けた取組を実施した。<br><br>＜課題と対応＞<br>引き続き法人及び各館等のホームページについては内容の充実を図り、国立美術館の活動について積極的な情報発信に努めるとともに、各種データベースの運営を通して美術の総合的な情報拠点機能としての取組を進める予定としている。<br>また、現存作家の国際発信支援や美術に関する重要な文献の翻訳・国際発信にも努め、国際的な評価のさらなる向上に向けた取組を戦略的に実施することとしている。 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | イ　特記事項<br>●東京国立近代美術館<br>（本館）<br>・海外の機関リポジトリ「ERDB-JP」（電子リソース管理データベース）に刊行物の情報を登録し、世界に向けて情報を発信した。これにより、東京国立近代美術館で刊行された紀要論文、『現代の眼』、活動報告等の電子コンテンツへのアクセス性が向上し、活動を広く周知するのに役立った。<br><br>●国立映画アーカイブ<br>・国立映画アーカイブのフィルム・コレクションのより大規模な公開を行う新たなプラットフォーム「フィルムは記録する　ー国立映画アーカイブ歴史映像ポータルー」を開設した。<br><br>●国立西洋美術館<br>・東京文化財研究所から寄託を受けている林忠正宛書簡群のデジタル化を完了し、ウェブサイト「林忠正関連書簡・資料集」を通じて公開した。同書簡を複数のアクセスポイントから検索可能とし、書簡画像と翻刻テキストを併置して見られる仕様で館外に情報発信することができた。<br><br>●国立新美術館<br>・オンラインイベント「Museum Week 2023」に合わせ、OPAC の「Web 企画」にて「世界遺産」と美術館という切り口から、2019 年に世界遺産に登録された国立西洋美術館の建築にちなんだ所蔵資料を紹介した。 | | | |
| ・　美術史その他の関連諸学に関する基礎資料、国内外の美術館や展覧会に関する情報及び資料を収集し、展覧会活動の推進に役立てるとともに、図書室等において芸術文化に関する情報サービスを広く提供したか。このほか、東京国立近代美術館アートライブラリと国立新美術館アートライブラリーの在り方について利用者の利便性向上を図る視点から見直しを行ったか。 | | イ　東京国立近代美術館アートライブラリと国立新美術館アートライブラリーの在り方の見直し<br>東京国立近代美術館アートライブラリと国立新美術館アートライブラリーの在り方について、令和４年度から両館の蔵書体系や運営方法等の情報共有を進め、意見交換を実施。令和５年度も引き続き協議を行い、利用者層や資料の特性を確認の上、相補的な連携の可能性を検討した。令和６年度には、両館が異なる収集方針と利用者層を持ち、それぞれが美術館の活動と密接に連携していることから、機能の統廃合は利用者の利便性向上に資さないと確認。図書館システムの共同調達や資料収集の調整など既存の協力体制を活かし、相補的な関係のもと現行体制を維持することとした。<br><br>④　我が国現代美術やメディア芸術の国際発信の推進、現存作家の国際発信支援等<br>ア　現代美術やメディア芸術の国際展等へ出展・参加する作家等に対する支援等<br>令和７年度末実績　63 件<br>目標（第５期）　　27 件程度<br>目標達成率　233.3％<br><br>イ　美術に関する重要な文献の翻訳・国際発信件数<br>令和６年度末実績　31 件<br>目標（第５期）　　40 件程度<br>目標達成率　77.5％ | | | |
| ・　我が国現代美術やメディア芸術の国際発信の推進、現存作家の国際発信支援等につい | | ウ　国際アートフェスティバルへの出展等、メディア芸術作品等の国際発信に向けた取組件数 | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | て、我が国作家・作品の国際的な評価の更なる向上に向けた取組を戦略的に実施したか。 | 令和７年度末実績　53 件<br><br>・日本現代美術の国際発信を目的に、国際展への出品支援を実施。令和５年度は７件の国際展に出品した 18 名のアーティストを、令和６年度は６件の国際展に出品した 28 名のアーティストを、令和７年度は９件の国際展に出品した 17 名のアーティストを支援し、サン・パウロ・ビエンナーレ、シドニー・ビエンナーレなどの歴史ある大型国際展から、リュブリャナ、ベルゲン、ボナビスタなど地域に密着した国際展まで、地域、規模、テーマ等様々な国際展におけるアーティストの海外発信に貢献した。<br>・戦後日本の現代美術を語る際に重要な未英訳文献を対象に文献を翻訳するプロジェクトとして、令和５年度に文化庁 APJ 事業より引き継いだ 36 件の文献のうち、著作権の許諾がとれなかった文献、既訳がある文献５本を除いた 31 本の翻訳を完了した。そのうち14本は令和８年７月に「APJ 文献データベース」において公開を予定している。<br><br>※その他を含め、詳細は各年度実績報告書「Ｉ－１－（３）－④我が国現代美術やメディア芸術の国際発信の推進、現存作家の国際発信支援等」を参照。 | | | |

| ４．その他参考情報 |
|---|
| 特になし |

１－１－４－１　中期目標管理法人　中期目標期間評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

| １．当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
|---|---|---|---|
| １―１―４ | Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項<br>１．美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与　（４）教育普及活動の充実 | | |
| 関連する政策・施策 | 政策目標 12　　文化芸術の振興<br>施策目標 12－４　文化芸術を推進するプラットフォームの形成 | 当該事業実施に係る根拠（個別法条文など） | 独立行政法人国立美術館法第 11 条第５号 |
| 当該項目の重要度，難易度 | ― | 関連する政策評価・行政事業レビュー | 令和８年度行政事業レビュー番号 001838 、001839 |

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

| 指標等 | | | 達成目標 | 基準値（前中期目標期間最終年度値等） | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 幅広い学習機会の提供及びラーニングコンテンツ等の開発 | 実施回数 | 実績値 | ― | 226 | 636 | 1,105 | 1,326 | 1,449 | 2,492 |
| | 満足度 | 計画値 | 「良い」以上の回答率８割程度 | ― | 80% | 80% | 80% | 80% | 80% |
| | | 実績値 | | ― | 96% | 93% | 95% | 94% | 94% |
| | | 達成度 | | ― | 120% | 116.3% | 118.8% | 117.5% | 117.5% |
| | 参加者数 | 実績値 | ― | 8,191 | 24,956 | 41,546 | 52,293 | 52,965 | 56,224 |
| | 教材化された素材の活用件数 | 実績値 | ― | ― | ― | 36 | 27 | 51 | 54 |

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

| | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 予算額（千円） | 3,723,864 | 3,837,074 | 4,353,097 | 4,198,211 | 3,469,954 |
| 決算額（千円） | 3,295,200 | 3,793,884 | 3,588,022 | 4,093,082 | 4,270,473 |
| 経常費用（千円） | 3,719,771 | 4,151,887 | 3,997,507 | 4,370,921 | 4,571,425 |
| 経常利益（千円） | 392,579 | 113,558 | 494,630 | 425,187 | 269,959 |
| 行政コスト（千円） | 5,143,900 | 5,365,021 | 5,149,339 | 5,489,735 | 5,676,291 |
| 従事人員数（人） | 8 | 9 | 11 | 13 | 10 |

１）予算額・決算額は決算報告書　美術振興事業費を計上している。
２）従事人員数は、教育普及事業を担当するすべての研究職員数を計上している。

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画

| 主な評価指標 | 法人の業務実績・自己評価 | | 主務大臣による評価 | |
|---|---|---|---|---|
| | 業務実績 | 自己評価 | （見込み評価） | （期間実績評価） |
| ＜主な指標＞<br>・講演会等イベントの満足度<br>・教材化された素材の活用件数<br><br>＜関連指標＞<br>・教育普及事業実参加者数 | ＜実績報告書等参照箇所＞<br>令和３年度～令和７年度業務実績報告書<br><br>（４）教育普及活動の充実<br>①　幅広い学習機会の提供及びラーニングコンテンツ等の開発<br>②　ボランティアや支援団体との相互協力等による教育普及事業及び企業や地域等との連携による事業の開発・実施等 | | 評定 | 評定 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | ＜評価の視点＞<br><br>○　国立美術館における美術教育に関する調査研究の成果を踏まえ、幅広い層の人々の美術鑑賞に対する関心を高めるため、学校や社会教育施設等の様々な機関との連携により、国内外の幅広い人々を対象とした多様な事業を展開するとともに、それらの事業の広報を積極的に行ったか。<br>　また、国立アートリサーチセンターにおいて、国内外の幅広い人々を対象とした、所蔵作品や美術資料等の情報を活用したラーニングコンテンツ等の開発・提供に積極的に取り組んだか。 | ＜主要な業務実績＞<br><br>①幅広い学習機会の提供及びラーニングコンテンツ等の開発<br>ア　幅広い学習機会の提供（講演会・ギャラリートーク、アーティスト・トーク等）<br>・第５期平均実施回数　1,402 回／年<br>・第５期平均参加者数<br>　実績　45,597 人／年<br>・第５期平均満足度：94%（目標達成度　117.5%）<br><br>◆第５期における主な取組<br>●東京国立近代美術館<br>（本館）<br>・サマーフェス、春まつり、こどもまっとなどの全館イベントでは、「ぬいぐるみのお泊り会」、「絵本を開こう！」などのプログラムのほか、ボランティアによるハイライトツアーなどの特別プログラムを実施した。春まつりでは、英語トークや所蔵品ガイドに加えて、教育普及室職員による当館紹介ツアー（「ようこそ！ MOMAT へ」）、及びボランティアによる多言語（手話、フランス語、中国語）による鑑賞プログラムを実施した。<br><br>（国立工芸館）<br>・石川県との連携や Adobe Foundation の助成により、作家主導のワークショップも実施。各回で作品の背景にある作家の素顔や制作の様子が窺える貴重な機会と高い評価を得ることができた。<br><br>●京都国立近代美術館<br>・令和４年９月には清水九兵衛作品を視覚障害のある人とない人が共に鑑賞する「手だけが知ってる美術館」、令和５年３月には甲斐荘楠音の作品について聴覚障害のある人とない人で対話鑑賞を行う「シュワー・シュワー・アワーズ」を開催し、障害のある方を含めより多様な人びとに向けて美術館利用の機会をひらくことができた<br><br>●国立映画アーカイブ<br>・コロナ禍以前に開催していた「映写ワークショップ」に替わる学習機会の提供として、フィルム映写マニュアルビデオ「NFAJ オンライン映写ガイド」を作成した。映写技師の学び直しや、若いアシスタントがフィルムの扱いを学ぶことができる内容で、どこででも見られるように NFAJYouTube チャンネルで公開している。<br><br>●国立西洋美術館<br>・聴覚特別支援学校と連携してプログラム開発を行うと同時に、「スライドトーク」や「美術トーク」「ボランティアート」などに手話通訳付きやロジャー（デジタル補聴援助システム）を貸し出す回を設けるなど、既存のプログラムのアクセシビリティ向上を図った。 | ＜評定と根拠＞<br>評定：A<br><br>　各館において教育普及・鑑賞促進に向けた多様なプログラムを展開し、世代や背景を問わず幅広い層の美術鑑賞に対する関心を高める成果を上げたと言える。コロナ禍を経て定着したオンラインによるプログラムに加え、対面によるプログラムも多数実施し、事業内容や社会状況に合わせて開催形式を選択し、より多くの人が参加・視聴しやすい環境を心掛けたことにより、参加者数も大幅に増加した。多様な学習機会の提供を通じて、より幅広い層への学びの機会を創出したことは、法人の主体的な取組による成果として評価できる。上記に加え、内容の充実にも努め、教育普及事業に対する参加者の満足度はいずれの年度も目標値を上回る極めて高い評価を得ている。<br>　また、「ソーシャルストーリー」作成等の取組を通じて、教育・福祉・文化分野を横断し、美術館の社会的包摂機能の強化に大きく貢献した。これらの取組は、個々の事業成果にとどまらず、全国の美術館における包摂的な運営の推進にも資するものであり、中期計画における所期の目標を上回る成果として高く評価できる。<br>　ボランティアとの協力等に関しては、各館においてボランティアスタッフ養成研修を実施するなど、体制整備に努めているほか、ボランティアスタッフが主体となって直接事業を実施すること等によって、ボランティアスタッフ自身の資質向上や将来の美術館を支える若者の育成にもつなげている。<br>　また、企業や地域との連携については、国立アートリサーチセンターにおいて、東京藝術大学をはじめ研究機関・企業・地方自治体等と連携して、超高齢社会における孤独・孤立や認知症といった社会的課題に対応する研究プロジェクトを推進するなど、アートの社会的価値の向上に資する取組を進めている。<br><br>＜課題と対応＞<br>　幅広い層の人々が美術への親しみや関心を高めてもらえるよう、工夫を凝らしたプログラムの実施が必要であり、コロナ禍で定着したオンラインによる教育普及コンテンツの充実を図るなど、様々な形態の教育普及事業について検討していく必要がある。<br>　さらに、様々な社会的課題に対応して、アートの力を活用するとともに、国内美術館の教育普及に係る取組の充実に寄与するため、国立アートリサーチセンターを中心として、ラーニングに関する情報収集・実践及び人材育成の強化に努めることとしている。 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | ●国立国際美術館<br>・令和４年度の空調設備更新工事に伴う臨時休館中にオンラインによる教育普及活動を実施し、多様な活動に参加いただくことができた。特に「みる＋（プラス）オンラインではなしてみる」では視覚に頼らない鑑賞アクティヴィティを実施することで、障害の有無に関係なく誰もが参加できた。<br><br>●国立新美術館<br>・中高生を対象とした「NACT YOUTH PROJECT 新美塾！」を実施した。10 代の参加者が塾長役の現代美術家とともに、半年間にわたり「表現」について考え学ぶプロジェクトとして、表現のスキルを磨くのではなく、表現活動を通して参加者が自ら考え、将来を選択する力を伸ばすことを目指したもので、参加者はもとより保護者からも中高生の成長につながる取組であるとの支持を得た。<br><br>イ　幅広い人々を対象としたラーニングコンテンツの開発・提供<br>●教材化された素材の活用件数　第５期累計実績 168 件<br>●国立アートリサーチセンターでは、誰もが美術館に親しめる環境整備を目的に、法人内各館と連携して多様な取組を実施。発達障害のある方のための来館案内冊子「Social Story（ソーシャルストーリー）」作成や、教育普及プログラム紹介動画、日本手話による作品鑑賞動画、アートカードの貸出体制整備などを行った。令和６年度には、高精細画像を用いた教材「鑑賞素材 BOX」の提供や、合理的配慮を学ぶ e ラーニング講座「ふかふか TV」の開講、公立美術館との連携による支援も実現。アクセシビリティと教育支援の両面から取組を進めた。<br><br>※その他を含め、詳細は各年度実績報告書「Ⅰ－１－（４）－①幅広い学習機会の提供及びラーニングコンテンツ等の開発」を参照。 | | | |
| | ○ ボランティアや支援団体の育成と相互協力による教育普及事業の充実を図ったか。また、国立アートリサーチセンターにおいて、オンラインによる発信や、様々な社会的課題に対応してアートの力を活用する観点から、企業や地域等の様々な機関との連携によるデジタル・ラーニングコンテンツを活用した事業の開発・実施等を通じて、SDGs（持続可能な開発目標）の実現と国内美術館の教育普及に係る取組の充実に寄与したか。 | ②　ボランティアや支援団体との相互協力等による教育普及事業及び企業や地域等との連携による事業の開発・実施等<br><br>ア　ボランティアや支援団体との相互協力等による教育普及事業<br>・ボランティア登録者数<br>　第５期平均　225 名／年<br>・ボランティア参加者数<br>　第５期平均　1,409 名／年<br>・事業参加者数<br>　第５期平均　10,201 名／年<br><br>主な取組<br>●東京国立近代美術館<br>（本館）<br>・令和６年度より毎年ボランティアを採用し、より多くの人材を輩出していくことになった。<br><br>（国立工芸館） | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | ・石川県内在住のボランティアスタッフの研修を進め、屋外設置作品を用いた鑑賞プログラムを新規に開発、提供した。日本語に加えて英語でもガイドを行ったことで、海外からの来館者のニーズに応えることができた。<br><br>●京都国立近代美術館<br>・京都市内博物館施設連絡協議会及び京都市教育委員会が主催する「京都市博物館ふれあいボランティア養成講座」を受講・修了された方が所属する、京都市博物館ふれあいボランティア「虹の会」からボランティアを受け入れ、来館者へのアンケート調査回収、集計に携わってもらうことで、ボランティアの経験、知識の向上等に協力できた。<br><br>●国立映画アーカイブ<br>・恒例の小中学生対象の「こども映画館」と V4 各国大使館及び文化センターとの共催企画「V4 中央ヨーロッパ子ども映画祭」を開催したほか、国立映画アーカイブのウェブサイトに、「みんなの映画がっこう」として、自宅などでこどもたちが自分たちで学べる教材を提供するページを新規作成した。<br><br>●国立西洋美術館<br>・「美術トーク」や「ボランティアート」に手話通訳をつけることに先立ち、活動しているボランティアを対象に、手話を第一言語とするアーティストを招き、ろう者の方たちについて知るための研修会を行った。<br><br>●国立国際美術館<br>・大阪国際児童文学振興財団との連携により、未就学児とその保護者対象の「ちっちゃなこどもびじゅつあー　～絵本もいっしょに～」を実施し、聞こえない、聞こえにくい子ども対象の回では、NPO こめっこ（特定非営利活動法人　手話言語獲得習得支援研究機構）と連携を図り、美術館での手話獲得の機会を創出した。<br><br>●国立新美術館<br>・ボランティアとして登録した学生が美術館主催のワークショップや講演会・シンポジウムの運営補助、「建築ツアー」スタンダードコースのガイド、機材整理など様々な事業において活動した。<br><br>イ　企業や地域等との連携による事業の開発・実施等<br>　国立アートリサーチセンターでは、超高齢社会における孤独・孤立や認知症といった社会的課題に対応するため、「共生社会をつくるアートコミュニケーション共創拠点」（JST COI-NEXT）に参画し、東京藝術大学や企業、自治体、NPO 等と連携した研究・実践を進めてきた。令和４年度には、高齢者向け対話鑑賞の効果測定や英国での先進事例視察を実施。令和５年度には、東京藝術大学と共同で国際シンポジウムを開催し、英国の実践者による事例紹介、日本語訳資料の刊行、通訳・情報保障の充実により、国内外 | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | から約800名の参加を得た。また、ミュージアムの合理的配慮について調査研究を行う「DEAI リサーチラボ」を発足し、『ミュージアムの合理的配慮ハンドブック』を刊行。令和６年度は、川崎市民ミュージアムとの連携展覧会やワークショップの開催、文部科学省主催のプレ万博「Hello Future! 100 年ミュージアム」への出展、文化的処方に関する記事配信やガイドブック刊行など、研究成果の社会実装と発信に取り組んだ。 | | | |
| | ○　映画フィルム・資料の所蔵作品を活用し、児童生徒を対象とした「こども映画館」の開催やジュニアセルフガイドの作成など教育普及活動に積極的に取り組んだか。 | ③映画フィルム・資料の所蔵作品の活用<br>　国立映画アーカイブでは、所蔵作品を活用した教育普及・上映事業を実施しており、令和４年度は保存の重要性を訴える上映や常設展の新たな子ども向けセルフガイドを作成。令和５年度は作成した常設展セルフガイド及び教材用に作成した「映画コマしおり」を活用した「こども映画館」を実施。令和６年度は「こども映画館」で子ども参加型企画を導入し好評を得た。京都国立近代美術館との共催「MoMAK Films」では展覧会と連動した上映を行ったほか、令和６年度は米国で清水宏監督の回顧上映も実施するなど、国内外で作品活用を推進した。令和７年度は「こども映画館」において新たに作成したソーマトロープ「なまくら刀」篇を配布し、鑑賞にとどまらない体験型の作品活用を推進した。また、ハーバード・フィルムアーカイブ及びジェローム・セドゥ・パテ財団との共催により、所蔵作品を活用した上映事業を国内外で展開した。<br><br>※その他を含め、詳細は各年度実績報告書「Ｉ－１－（４）－③　映画フィルム・資料の所蔵作品の活用」を参照。 | | | |

| ４．その他参考情報 |
|---|
| 特になし |

１－１－４－１　中期目標管理法人　中期目標期間評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

| １．当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
|---|---|---|---|
| １―１―５ | Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項<br>１．美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与　（５）調査研究の実施と成果の反映・発信 | | |
| 関連する政策・施策 | 政策目標 12　　文化芸術の振興<br>施策目標 12－４　文化芸術を推進するプラットフォームの形成 | 当該事業実施に係る根拠（個別法条文など） | 独立行政法人国立美術館法第 11 条第３号 |
| 当該項目の重要度、難易度 | ― | 関連する政策評価・行政事業レビュー | 令和８年度行政事業レビュー番号 001838 、001839 |

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

| 指標等 | | | | 達成目標 | 基準値（前中期目標期間最終年度値等） | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 | 令和７年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 所蔵作品展の展示替え回数 | | | 計画値 | 前中期目標期間実績程度の展示替え 21 回 | ― | 21 | 21 | 21 | 21 | 21 |
| | | | 実績値 | | 17 | 15 | 19 | 16 | 17 | 17 |
| | | | 達成度 | | ― | 71.4% | 90.5% | 76.2% | 81.0% | 81.0% |
| 調査研究成果の公開方法 | 展覧会図録 | 刊行数 | 実績値 | ― | 18 | 16 | 23 | 20 | 19 | 20 |
| | 研究紀要 | 刊行数 | 実績値 | ― | 2 | 4 | 3 | 4 | 4 | 5 |
| | 館ニュース | 刊行数 | 実績値 | ― | 14 | 17 | 18 | 17 | 20 | 17 |
| | パンフレット・ガイド等 | 刊行数 | 実績値 | ― | 41 | 44 | 55 | 60 | 61 | 52 |
| | 学会等発表での発信 | | 実績値 | ― | 56 | 97 | 140 | 152 | 158 | 135 |
| | 雑誌等論文掲載での発信 | | 実績値 | ― | 155 | 195 | 226 | 277 | 258 | 231 |
| 映画のデジタル保存・活用等に関する調査研究の取組件数 | | | 実績値 | ― | 2 | 4 | 5 | 2 | 2 | 2 |

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

| | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 | 令和７年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 予算額（千円） | 3,723,864 | 3,837,074 | 4,353,097 | 4,193,211 | 3,469,954 |
| 決算額（千円） | 3,295,200 | 3,793,884 | 3,588,022 | 4,093,082 | 4,270,473 |
| 経常費用（千円） | 3,719,771 | 4,151,887 | 3,997,507 | 4,370,921 | 4,571,425 |
| 経常利益（千円） | 392,579 | 113,558 | 494,630 | 425,187 | 269,959 |
| 行政コスト（千円） | 5,143,900 | 5,365,021 | 5,149,339 | 5,489,735 | 5,676,291 |
| 従事人員数（人） | 55 | 60 | 68 | 69 | 71 |

１）予算額・決算額は決算報告書　美術振興事業費を計上している
２）従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画

| 主な評価指標 | 法人の業務実績・自己評価 | | 主務大臣による評価 | |
|---|---|---|---|---|
| | 業務実績 | 自己評価 | （見込み評価） | （期間実績評価） |
| ＜主な指標＞<br>・所蔵作品展の展示替え回数<br><br>＜関連指標＞<br>・多様な方法による公開に係る取組状況（調査研究成果の公開方法・ | ＜実績報告書等参照箇所＞<br>令和３年度～令和７年度業務実績報告書<br><br>（５）調査研究の実施と成果の反映・発信<br>①　調査研究一覧<br>②　調査研究成果の発信 | | 評定 | 評定 |

公開件数）
・映画のデジタル保存・活用等に関する調査研究の取組状況（調査研究の取組件数）

＜評価の視点＞
○ 各館の役割・任務に従い、美術作品の収集・展示・保管、教育普及活動、情報の収集・提供等のための調査研究を、外部資金の活用を含めて計画的に実施し、これらの成果を確実に美術館活動の充実等に生かすとともに、各館の広報誌等により、積極的に公開したか。なお、実施に当たっては、国内外の博物館・美術館及び大学等の機関との連携協力を図り、調査研究成果の共有を図ったか。

○ 国立映画アーカイブにおいて、映画のデジタル保存・活用等に関する調査研究を実施したか。

ア 館の刊行物による調査研究成果の発信
イ 館外の学術雑誌、学会等における調査研究成果の発信
ウ インターネットによる調査研究成果の発信

＜主要な業務実績＞
（５）調査研究の実施及び成果の反映・発信
①調査研究
・調査研究数

| 館　　名 | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 国立アートリサーチセンター | | － | － | 23 | 22 | 23 |
| 東近美 | 本館 | 24 | 24 | 24 | 16 | 18 |
| | 工芸館 | 21 | 21 | 27 | 13 | 15 |
| 京都国立近代美術館 | | 21 | 21 | 21 | 15 | 17 |
| 国立映画アーカイブ | | 27 | 27 | 22 | 17 | 20 |
| 国立西洋美術館 | | 21 | 21 | 26 | 22 | 25 |
| 国立国際美術館 | | 15 | 15 | 24 | 23 | 19 |
| 国立新美術館 | | 21 | 21 | 17 | 15 | 19 |
| 計 | | 150 | 150 | 184 | 143 | 156 |

※詳細は各年度実績報告書「Ｉ－１－（５）－①調査研究一覧」及び別表９を参照。

②調査研究成果の発信
ア　館の刊行物による調査研究成果の発信
(1)展覧会カタログの発行

| 館　　名 | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 東近美 | 本館 | 3 | 5 | 4 | 3 | 2 |
| | 工芸館 | 2 | 3 | 2 | 1 | 4 |
| 京都国立近代美術館 | | 4 | 5 | 3 | 5 | 4 |
| 国立映画アーカイブ | | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| 国立西洋美術館 | | 1 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| 国立国際美術館 | | 3 | 3 | 1 | 3 | 3 |
| 国立新美術館 | | 3 | 4 | 6 | 4 | 4 |
| 計 | | 16 | 23 | 20 | 19 | 20 |

(2)研究紀要の発行

| 館　　名 | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 国立アートリサーチセンター | | － | － | － | 1 | 1 |
| 東近美 | 本館<br>工芸館 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 京都国立近代美術館 | | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| 国立映画アーカイブ | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 国立西洋美術館 | | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 国立国際美術館 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 国立新美術館 | | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 計 | | 4 | 3 | 4 | 4 | 5 |

(3)館ニュースの発行

| 館　　名 | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 東近美 | 本館<br>工芸館 | 1 | 1 | 1 | 2 | 2 |
| 京都国立近代美術館 | | 7 | 7 | 5 | 7 | 4 |

＜評定と根拠＞
評定：Ｂ

所蔵作品等に関する調査研究や企画展開催に向けた調査研究、教育普及活動等のための調査研究等を外部資金の獲得、他機関との連携により計画的に実施するとともに、研究成果を展覧会で紹介するなど美術館活動に反映している。
各館の調査研究は、展覧会図録や研究紀要等に掲載するとともに Web 公開を行うことにより共有している。
国立映画アーカイブが長年にわたり収集してきた関東大震災の記録映像を広く公開することを目的に、国立情報学研究所との共同研究により令和３年に開設し、令和５年９月１日に完結したウェブサイト「関東大震災映像デジタルアーカイブ」が第５回デジタルアーカイブ学会賞実践賞を受賞するなど対外的に高く評価された。

＜課題と対応＞
国立美術館における調査研究の充実を図るため、今後も科学研究費補助金や公益財団法人の助成等、外部研究資金の計画的な獲得に努めたい。
また、成果についても引き続き Web の活用により積極的に公開を進めたい。

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 国立映画アーカイブ | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| 国立西洋美術館 | 1 | 2 | 3 | 3 | 3 |
| 国立国際美術館 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| 国立新美術館 | － | － | － | － | － |
| 計 | 17 | 18 | 17 | 20 | 17 |

イ　館外の学術雑誌、学会等における調査研究成果の発信

・学会等発表件数

| 館　　名 | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 国立アートリサーチセンター | | － | － | 15 | 29 | 13 |
| 東近美 | 本館 | 27 | 33 | 35 | 42 | 38 |
| | 工芸館 | 9 | 23 | 8 | 11 | 22 |
| 京都国立近代美術館 | | 6 | 16 | 14 | 19 | 16 |
| 国立映画アーカイブ | | 14 | 32 | 48 | 35 | 23 |
| 国立西洋美術館 | | 14 | 12 | 19 | 10 | 5 |
| 国立国際美術館 | | 14 | 20 | 10 | 9 | 14 |
| 国立新美術館 | | 13 | 4 | 1 | 3 | 4 |
| 計 | | 97 | 140 | 152 | 158 | 135 |

・雑誌等論文掲載

―学術書籍、研究報告書等の発行の件数

| 館　　名 | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 国立アートリサーチセンター | | － | － | 2 | 1 | 4 |
| 東近美 | 本館 | 9 | 4 | 7 | 5 | 6 |
| | 工芸館 | 0 | 2 | 0 | 2 | 2 |
| 京都国立近代美術館 | | 6 | 3 | 0 | 2 | 4 |
| 国立映画アーカイブ | | 2 | 3 | 4 | 1 | 0 |
| 国立西洋美術館 | | 7 | 8 | 5 | 3 | 1 |
| 国立国際美術館 | | 0 | 1 | 3 | 2 | 1 |
| 国立新美術館 | | 1 | 0 | 7 | 0 | 1 |
| 計 | | 25 | 21 | 28 | 16 | 19 |

―【査読有り】学術誌論文掲載の件数

| 館　　名 | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 国立アートリサーチセンター | | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 東近美 | 本館 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| | 工芸館 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 京都国立近代美術館 | | 0 | 3 | 0 | 0 | 0 |
| 国立映画アーカイブ | | 0 | 3 | 5 | 1 | 0 |
| 国立西洋美術館 | | 1 | 1 | 2 | 1 | 2 |
| 国立国際美術館 | | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 国立新美術館 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | | 1 | 8 | 7 | 2 | 4 |

―【査読無し】学術誌論文掲載の件数

| 館　　名 | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 国立アートリサーチセンター | | － | － | 5 | 6 | 0 |
| 東近美 | 本館 | 16 | 18 | 23 | 16 | 20 |
| | 工芸館 | 13 | 6 | 9 | 11 | 9 |
| 京都国立近代美術館 | | 8 | 11 | 17 | 13 | 11 |
| 国立映画アーカイブ | | 3 | 2 | 2 | 2 | 3 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 国立西洋美術館 | 3 | 5 | 6 | 7 | 2 |
| 国立国際美術館 | 4 | 9 | 4 | 9 | 11 |
| 国立新美術館 | 3 | 1 | 3 | 4 | 2 |
| 計 | 50 | 52 | 69 | 68 | 58 |

―その他（機関紙、雑誌、新聞、web サイト等）における発表の件数

| 館　　名 | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 国立アートリサーチセンター | | － | － | 18 | 13 | 8 |
| 東近美 | 本館 | 24 | 33 | 45 | 52 | 34 |
| | 工芸館 | 20 | 24 | 30 | 20 | 11 |
| 京都国立近代美術館 | | 33 | 16 | 24 | 11 | 12 |
| 国立映画アーカイブ | | 8 | 10 | 12 | 37 | 49 |
| 国立西洋美術館 | | 6 | 28 | 16 | 14 | 9 |
| 国立国際美術館 | | 16 | 23 | 21 | 14 | 9 |
| 国立新美術館 | | 12 | 11 | 7 | 11 | 18 |
| 計 | | 119 | 145 | 173 | 172 | 150 |

ウ　インターネットによる調査研究成果の発信

◆第５期における主な取組

●国立アートリサーチセンター

・国立アートリサーチセンターウェブサイト上で記事を掲載した。主なものは下記のとおり。

・【シンポジウム開催報告】国立アートリサーチセンター設立記念シンポジウム 「ナショナル・アートミュージアムのいま」（センター長　片岡真実）

・【保存修復ワークショップ開催報告】文化財修復処置に関するワークショップ―ナノセルロースの利用について　実技フォローアップ―（主任研究員　鳥海秀実）

・【ワークショップ及び講演会の開催報告】「文化財保存修復に関するワークショップ―額縁の歴史・技法と保存修復について―」「イギリスと日本における額縁の歴史と保存」

・【動画】「ミュージアム・アクセシビリティ講座　ふかふかTV」第１回・第２回

●東京国立近代美術館

（本館・国立工芸館）

・ウェブサイトリニューアルにあたり、「見る・聞く・読む」シリーズの一つとして「教育普及レポート」を新設した。

●京都国立近代美術館

・「小林正和とその時代―ファイバーアート、その向こうへ」展に際し、小林正和の作品やアーティストとしての意義そして1970年代以降のファイバーアートの動向やその意味などについて議論をするために、作品展示作家 12 名ならびに川嶋啓子氏（Office G2 主宰)、英国からレスリー・ミラー氏（University for the Creative Arts, Textile Culture 名誉教授）を招き、4 回にわたるラウンド・テーブルを開催し、それらを館の YouTube アカウントから配信し、HP 上でのアーカイブ化を行った。

●国立映画アーカイブ

・映画関連資料のデジタル画像を公開する新しいウェブサイト「映画遺産 ―国立映画アーカイブ映画資料ポータル―」を令和５年５月 10 日に開設した。

●国立西洋美術館

・東京文化財研究所から寄託を受けている「林忠正宛書簡群」のデジタル画像と基本情報、翻刻テキストを公開するサイトを作成し、ホームページで公開した。

●国立国際美術館

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | ・国立国際美術館のデータベースを横断検索するシステム「NMAO サーチ」を公開した。これまでの所蔵作品情報に加えて、国立国際美術館で過去に開催された展覧会情報（展覧会風景写真や印刷物含む）も検索対象になったことで、当館事業、所蔵作品及び作家に関する館外の調査研究にも寄与することが可能となった。<br><br>●国立新美術館<br>・国立新美術館ホームページにおいて「NACT YOUTH PROJECT 2024 新美塾！」の記録集及び活動記録動画を公開した。<br><br>※その他を含め、詳細は各年度実績報告書「Ⅰ－１－（５）－②調査研究成果の発信」を参照。 | | | |

| ４．その他参考情報 |
|---|
| 特になし |

１－１－４－１　中期目標管理法人　中期目標期間評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

| １．当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
|---|---|---|---|
| １―１―６ | Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項<br>１．美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与　（６）快適な観覧環境の提供 | | |
| 関連する政策・施策 | 政策目標 12　　文化芸術の振興<br>施策目標 12－４　文化芸術を推進するプラットフォームの形成 | 当該事業実施に係る根拠（個別法条文など） | 独立行政法人国立美術館法第 11 条第５号　ほか |
| 当該項目の重要度、難易度 | ― | 関連する政策評価・行政事業レビュー | 令和８年度行政事業レビュー番号 001838 、001839 |

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

| 指標等 | | | 達成目標 | 基準値（前中期目標期間最終年度値等） | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 快適な観覧環境の提供に係る取組 | 満足度 | 計画値 | 「良い」以上の回答率を前中期目標期間実績と同程度維持 78.0% | ― | 78% | 78% | 78% | 78% | 78% |
| | | 実績値 | | ― | 81.6% | 80.6% | 84.2% | 86.9% | 88.0% |
| | | 達成度 | | ― | 104.6% | 103.3% | 107.9% | 111.4% | 112.8% |
| 多言語化に向けた取組 | 実施件数 | 実績値 | ― | 60 | 58 | 58 | 70 | 74 | 67 |
| キャンパスメンバーズ制度の実施 | メンバー校数 | 実績値 | ― | 102 | 98 | 102 | 106 | 107 | 108 |
| | 利用者数 | 実績値 | ― | 35,028 | 50,417 | 97,304 | 129,117 | 90,362 | 110,131 |

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

| | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 予算額（千円） | 3,723,864 | 3,837,074 | 4,353,097 | 4,198,211 | 3,469,954 |
| 決算額（千円） | 3,295,200 | 3,793,884 | 3,588,022 | 4,093,082 | 4,270,473 |
| 経常費用（千円） | 3,719,771 | 4,151,887 | 3,997,507 | 4,370,921 | 4,571,425 |
| 経常利益（千円） | 392,579 | 113,558 | 494,630 | 425,187 | 269,959 |
| 行政コスト（千円） | 5,143,900 | 5,365,021 | 5,149,339 | 5,489,735 | 5,676,291 |
| 従事人員数（人） | 72 | 78 | 86 | 89 | 90 |

１）予算額・決算額は決算報告書　美術振興事業費を計上している。
２）従事人員数は、すべての研究職員数及び事業担当事務職員を計上している。

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画

| 主な評価指標 | 法人の業務実績・自己評価<br>業務実績 | 法人の業務実績・自己評価<br>自己評価 | 主務大臣による評価<br>（見込み評価）<br>評定 | 主務大臣による評価<br>（期間実績評価）<br>評定 |
|---|---|---|---|---|
| ＜主な指標＞<br>・観覧環境に対する満足度<br><br>＜関連指標＞<br>・サインや作品解説等の多言語化の取組状況<br><br>＜評価の視点＞<br>○　高齢者、障害者、外国人等を含めた入館者本位の快適な鑑賞環境の形成のために展示方法・外国語表示・動線等の改善、施設整備の計画的な実施に取り組んだか。また、サインや作品解 | ＜実績報告書等参照箇所＞<br>令和３年度～令和７年度業務実績報告書<br><br>（６）快適な観覧環境の提供<br>①　高齢者、障がい者、外国人等を含めた入館者本位の快適な観覧環境の形成<br>②　入場料金、開館時間等の弾力化<br>③　キャンパスメンバーズ制度の実施<br>④　ミュージアムショップ、レストラン等の充実 | | | |
| | ＜主要な業務実績＞<br>観覧環境に対する満足度 | ＜評定と根拠＞<br>評定：Ｂ | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 説等の多言語化や観覧券販売のオンライン化等に積極的に取り組んだか。<br><br>○　展示や解説パネルを工夫するとともに、音声ガイドや小・中学生向けのガイド等を導入するなど、鑑賞のしやすさ、理解のしやすさに取り組んだか。<br><br>○　入館者を対象とする満足度調査を定期的に実施し、入場料金及び開館時間の弾力化などの管理運営の改善に取り組んだか。<br><br>○　入館者にとって快適な空間となるよう、利用者ニーズを踏まえてミュージアムショップやレストラン等と積極的に連携・協力を図ったか。 | ※「主要な経年データ」参照<br>国民に親しまれる美術館を目指し、各館において、動線の改善や鑑賞しやすさ、理解のしやすさに配慮するための工夫を行った。また、子ども連れで来館しやすい美術館を目指し、各館にて子ども連れ来館者のための特別開館や子ども向けの特別企画など、周囲を気にせず楽しんでいただける環境を用意するとともに、「こどもファスト・トラック」（小学生以下の子ども連れ来館者の優先入場）を実施した。<br><br>①高齢者、障がい者、外国人等を含めた入館者本位の快適な観覧環境の形成<br>〈各館共通実施事項〉<br>・多言語による館案内表示<br>・多言語による館内リーフレット、ミュージアムカレンダー等の配布<br>・多目的トイレ、エレベータ（エスカレータ）、スロープ（手摺り）の設置　等<br><br>※その他を含め、詳細は各年度実績報告書「Ⅰ－１－（６）－①高齢者、障がい者、外国人等を含めた入館者本位の快適な観覧環境の形成」を参照。<br><br>②入場料金、開館時間等の弾力化<br>〈各館共通実施事項〉<br>・国際博物館の日（５月 18 日）に関連し、所蔵作品展及び国立映画アーカイブの展覧会の観覧料を無料化（当日休館日であった館を除く）<br>・文化の日（11 月３日）における所蔵作品展及び国立映画アーカイブの展覧会の観覧料を無料化（当日休館日であった館を除く）<br>・所蔵作品展、自主企画展及び国立映画アーカイブの展覧会における高校生以下及び 18 歳未満の観覧料を無料化<br>・所蔵作品展及び企画展における夜間開館（原則として毎週金曜・土曜日 20 時まで）を実施<br><br>※その他を含め、詳細は各年度実績報告書「Ⅰ－１－（６）－②入場料金、開館時間等の弾力化」を参照。<br><br>③キャンパスメンバーズ制度の実施<br>・メンバー校　令和７年度末実績　全 108 校<br>・利用者数　第５期平均　95,466 人／年<br><br>④ミュージアムショップ、レストラン等の充実<br>・ミュージアムショップについては、企業との連携等により各館所蔵作品の図版等を活用したオリジナルグッズの開発に努め、ホームページにおいて展覧会図録やグッズの情報を紹介するなどの広報宣伝を行った。レストランについては、企画展にちなんだ特別メニュー等を提供した。<br><br>●東京国立近代美術館（本館） | 国立美術館においては、障害者向けの特別鑑賞会、多言語による各種案内など、高齢者・障害者・外国人等への対応のほか入場料金・開館時間等の弾力化、キャンパスメンバーズ制度の実施、ミュージアムショップ・レストラン等の充実など、快適な観覧環境を提供するための様々な取組を継続的に行っている。<br>特に令和５年度以降は子ども連れで来館しやすい美術館を目指し、各館にて子ども連れ来館者のための特別開館や子ども向けの特別企画など、周囲を気にせず楽しめる環境を用意するとともに、「こどもファスト・トラック」（小学生以下の子ども連れ来館者の優先入場）を実施しており、美術館に来ることを躊躇している親子連れの来館を促し、美術振興の中心的拠点として多様な鑑賞機会の提供を推進した。<br>また、開館時間の延長（夜間開館）についても、原則として金曜・土曜日の開館時間を 20 時まで延長し、来館者サービスの充実に努めた。<br>キャンパスメンバーズについては、積極的に加盟校を増やす取組を行った結果、令和６年度末現在、制度開始以来最高の加盟校数となっており、若い世代への鑑賞機会の増加に繋げることができている。<br><br>＜課題と対応＞<br>快適な観覧環境を提供することは、観覧者が美術に親しむ上で欠かすことのできない重要なサービスであるため、キャプション・解説等の多言語化については、スマートフォンなどの情報端末向けのアプリケーションでの提供を行うなど、より快適な環境を提供する取組を継続して進めている。<br>今後も引き続き、ショップ、レストラン、共催者等の関係者と連携し、新たな観客層の開拓やインバウンドに向けたサービスの充実を図っていく。 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | ・三越伊勢丹と協力し、所蔵作品の図柄を容器にあしらったギフト商品の菓子をミュージアムショップで販売した。<br>・「美術館の春まつり」期間中、通常のショップに加えてポップアップショップを設置、花にちなんだ作品をモチーフとした商品等を販売したほか、「美術館の春まつり」期間中はキッチンカーを前庭に配置し、特製お花見弁当や軽食を提供し、好評を得た。<br><br>●国立工芸館<br>・国立美術館唯一の直営ミュージアムショップとして、販売活動を通じて「日本のものづくり」の魅力を国内外に発信することを目指し、管理・研究部門協働によって各地の工芸やデザインの優品を選び、商品解説や制作者紹介の充実にも努めた。<br><br>●京都国立近代美術館<br>・OK パスポートを所有する来館者に開催中の展覧会図録、コレクション作品のオリジナルポストカードの 10%割引を実施した。<br>・レストランにおいて、企画展にあわせた期間限定メニューを全展示で販売した。賛助会・OK パスポート・JAF 会員・ミュージアムぐるっとパス関西・岡崎手帳提示又は十石舟乗船券提示の方に 10%割引サービスを実施した。また、国内外の観光客に向け京野菜・京焙じ茶・抹茶など京都ならではの食材を使用しニーズに対応した。<br><br>●国立映画アーカイブ<br>・令和２年度に館内整備を行い、１階エントランスホールの総合受付に併設したミュージアムショップを開設し、オリジナルグッズの製作を行った。NFAJ ニューズレター及び展覧会図録等や展覧会・上映会関連グッズなど、品数を徐々に増やしつつ販売を実施した。<br><br>●国立西洋美術館<br>・所蔵作品を用いたオリジナルグッズ（お菓子缶、マグネット、ペーパーファイル、ブックカバー他）を新たに制作・販売するとともに、自主企画展オリジナルグッズ（A4 クリアファイル、トートバッグ、スマホリング他）の制作・販売により、展覧会の広報及び来館者サービスに貢献した。<br><br>●国立国際美術館<br>・ミュージアムショップでは、企画展において、展示内容や出品作家に合わせた関連書籍やグッズのコーナーを設け、商品ラインナップの充実を図った。また、一部の企画展会期中には、ミュージアムショップで取り扱う出品作家のグッズを館の公式 SNS で紹介した結果、閲覧数や反応が伸び、効果的な情報発信につながった。<br><br>●国立新美術館<br>・レストランにおいて、企画展に合わせて各階店舗にてコラボレーションメニューを展開した。 | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | ※その他を含め、詳細は各年度実績報告書「Ⅰ－１－（６）－④ ミュージアムショップ、レストラン等の充実」を参照。 | | | |

| ４．その他参考情報 |
|---|
| 特になし |

１－１－４－１　中期目標管理法人　中期目標期間評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

| １．当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
|---|---|---|---|
| １―２ | Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項<br>２．我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承 | | |
| 関連する政策・施策 | 政策目標 12　　文化芸術の振興<br>施策目標 12－４　文化芸術を推進するプラットフォームの形成 | 当該事業実施に係る根拠（個別法条文など） | 独立行政法人国立美術館法第 11 条第２号、第３号 |
| 当該項目の重要度、難易度 | 難易度：「高」（保管環境等の改善等に係る取組については、国立美術館のみの取組では限界があり、所蔵作品の有効活用の観点からも、地方自治体や関係機関等の連携や協力を更に推進する必要があるため。） | 関連する政策評価・行政事業レビュー | 令和８年度行政事業レビュー番号 001838 、001839 |

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

| 指標等 | 達成目標 | 基準値（前中期目標期間最終年度値等） | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| １－２－１～４<br>各表参照 | | | | | | | |

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

| | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 予算額（千円） | 3,343,712 | 3,305,138 | 2,588,269 | 2,388,928 | 3,568,815 |
| 決算額（千円） | 2,353,855 | 3,365,223 | 2,672,084 | 4,320,890 | 3,139,920 |
| 経常費用（千円） | 492,964 | 567,352 | 653,632 | 868,929 | 915,566 |
| 経常利益（千円） | △5,470 | 27,730 | △107,378 | △11,689 | 18,827 |
| 行政コスト（千円） | 717,220 | 799,719 | 862,360 | 1,083,343 | 1,119,081 |
| 従事人員数（人） | | | | | |

1）予算額・決算額は決算報告書　ナショナルコレクション形成・活用・継承事業費を計上している。

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画

| 主な評価指標 | 法人の業務実績・自己評価 | | 主務大臣による評価 | |
|---|---|---|---|---|
| | 業務実績 | 自己評価 | （見込み評価） | （期間実績評価） |
| ＜主な指標、関連指標＞<br>１－２－１～４<br>各表参照 | ＜実績報告書等参照箇所＞<br>令和３年度～令和７年度業務実績報告書 | | 評定 | 評定 |
| | ＜主要な業務実績＞<br>１－２－１　作品の収集<br>１－２－２　所蔵作品の保管・管理<br>１－２－３　所蔵作品の修理・修復<br>１－２－４　所蔵作品の貸与<br>各表参照 | ＜評定と根拠＞<br>評定：Ｂ<br>概ね計画通りに実施した。<br>１－２－１～４各表参照<br><br>＜課題と対応＞<br>１－２－１～４各表参照 | ＜評定に至った理由＞<br><br>＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞<br><br>＜その他事項＞ | ＜評定に至った理由＞<br><br>＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞<br><br>＜その他事項＞ |

４．その他参考情報

特になし

１－１－４－１　中期目標管理法人　中期目標期間評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

| １．当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
|---|---|---|---|
| １―２―１ | Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項<br>２．我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承（１）作品の収集 | | |
| 関連する政策・施策 | 政策目標 12　　文化芸術の振興<br>施策目標 12－４　文化芸術を推進するプラットフォームの形成 | 当該事業実施に係る根拠（個別法条文など） | 独立行政法人国立美術館法第 11 条第２号 |
| 当該項目の重要度、難易度 | ― | 関連する政策評価・行政事業レビュー | 令和８年度行政事業レビュー番号 001838 、001839 |

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

| 指標等 | | | 達成目標 | 基準値（前中期目標期間最終年度値等） | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 美術作品の収集 | 購入点数 | 実績値 | ― | 372 | 79 | 213 | 184 | 277 | 322 |
| | 購入金額（百万円） | 実績値 | ― | 3,522 | 1,946 | 2,895 | 2,188 | 3,607 | 2,355 |
| | 寄贈点数 | 実績値 | ― | 164 | 220 | 188 | 354 | 562 | 420 |
| | 年度末所蔵作品数 | 実績値 | ― | 44,873 | 45,172 | 45,573 | 46,111 | 46,950 | 47,686 |
| | 年度末寄託点数 | 実績値 | ― | 1,697 | 1,713 | 2,312 | 2,152 | 2,142 | 2,137 |
| ナショナルコレクションの形成 | レジストラー等専門的職員の充当人数 | 実績値 | ― | ― | ― | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | 国立各館間での管理換及び長期貸与の件数 | 実績値 | ― | ― | ― | 0 | 2 | 5 | 5 |

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

| | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 予算額（千円） | 3,343,712 | 3,305,138 | 2,588,269 | 2,388,928 | 3,568,815 |
| 決算額（千円） | 2,353,855 | 3,365,223 | 2,672,084 | 4,320,890 | 3,139,920 |
| 経常費用（千円） | 492,964 | 567,352 | 653,632 | 868,929 | 915,566 |
| 経常利益（千円） | △5,470 | 27,730 | △107,378 | △11,689 | 18,827 |
| 行政コスト（千円） | 717,220 | 799,719 | 862,360 | 1,083,343 | 1,119,081 |
| 従事人員数（人） | 47 | 52 | 58 | 58 | 60 |

１）予算額・決算額は決算報告書　ナショナルコレクション形成・活用・継承事業費を計上している。
２）従事人員数は、国立新美術館を除くすべての研究職員数を計上している。

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画

| 主な評価指標 | 法人の業務実績・自己評価 | | 主務大臣による評価 | |
|---|---|---|---|---|
| | 業務実績 | 自己評価 | （見込み評価） | （期間実績評価） |
| ＜主な指標＞<br>・美術作品購入点数<br>・美術作品寄贈点数<br>・美術作品年度末所蔵作品数<br>・レジストラー等の専門的職員の充当人数<br>・国立各館間での管理換及び長期貸与の件数<br><br>＜評価の視点＞ | ＜実績報告書等参照箇所＞<br>令和３年度～令和７年度業務実績報告書<br><br>２　我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承<br>（１）作品の収集<br>①ナショナルコレクションの形成<br>②所蔵作品の収集に係る取組状況 | | 評定 | 評定 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | ○　国民が恒常的に多様で秀逸な美術作品を鑑賞できる機会を提供するとともに、国内の美術館活動の活性化に資するため、「独立行政法人国立美術館　作品収集方針（令和４年 11 月 24 日　独立行政法人国立美術館理事長決定）」に基づき、各種制度を有効に活用し、ナショナルコレクションの形成を図ったか。特に、将来の国民の資産となる国際的に質の高いコレクションを形成する観点から、現代の美術動向を示す作品の同時代収集を推進したか。その際、法人全体の収集方針の下で、ナショナルコレクションとして体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の蓄積を図ったか。なお、美術作品の収集に当たっては、国内外の客観的情報の調査を含めた専門的評価に基づき、外部有識者の知見も活用しつつ、適宜適切な収集を図るとともに、購入した美術作品に関する情報をホームページにおいて公開し、積極的に周知を図ったか。<br>　また、収集活動を適時適切に行うために、美術作品の動向に関する情報の入手と機動性の向上に取り組んだか。<br>　あわせて、法人全体としての収蔵品状況を精査し、他館への長期貸与等により積極的活用を進めたか。<br><br>○　所蔵作品の体系的・通史的なバランスの観点から欠けている部分を中心に、寄贈・寄託品の受け入れを推進するとともに、その積極的活用に努めたか。 | ＜主要な業務実績＞<br><br>（１）作品の収集<br>①ナショナルコレクションの形成<br>・従来の各館の収集方針を再検討しながら令和４年 11 月に定めた「独立行政法人国立美術館収集方針」及び同方針に基づく現代の美術作品の同時代収集の推進方針にのっとり、リサーチと協議を重ねて既存のコレクションの手薄な部分を補うことに努めた。<br>・国立アートリサーチセンター作品活用促進グループの調整により国立美術館相互の貸与促進を図り、より潤滑に相互貸与を進められるよう規則の整備を行い、国立美術館相互の作品活用を活性化させた。この他に、各館で実施した企画展においても、法人内他館のコレクションを有効に活用した。<br><br>②所蔵作品の収集に係る取組状況<br>・第５期累計購入点数　1,075 点<br>・第５期累計寄贈点数　1,744 点<br>・令和６年度末所蔵作品数　47,686 点<br>・令和６年度末寄託点数　　2,137 点<br><br>　作品の収集は、国立美術館の役割を踏まえ、法人全体及び各館の収集方針に基づき、各館の調査・研究活動を通じて収集するべき美術作品を検討した後、外部の有識者による美術作品購入選考委員会等の審査を経た上で実施している。また、学芸課長会議において、各館の収集予定やその緊急性等について情報交換を行うことにより、適時適切な収集に努めている。<br>　各年度の購入予算（法人共通）の使途については、海外への流出可能性など緊急度の高さや作品の品質と希少性等の観点から法人全体で協議し、決定している。<br><br>※その他を含め、詳細は各年度実績報告書「Ｉ－２－（１）作品の収集」を参照。 | ＜評定と根拠＞<br>評定：B<br><br>　国立美術館の役割を踏まえた質の高いナショナルコレクションの形成を図るため、令和４年度に法人全体の作品収集方針等を策定し、同方針に基づき、体系的・通史的にバランスの取れた所蔵作品の充実に努めた。また、令和４年度以降、法人予算の重点配分により現代作品の同時代収集にも努めている。<br>　美術史的価値の高い作品や海外流出のおそれがある重要作家の作品収集、ジェンダーバランスや地域の多様性に配慮した収集に努め、国際的に質の高いナショナルコレクションの形成を推進した。<br>　さらに、相互貸与に関する規則整備を進め、国立美術館相互の貸与を推進したほか、法人全体の収蔵品状況を精査し他館への長期貸与を行うなど、法人内での所蔵品の積極的な活用により、ナショナルコレクションの有効活用に努めた。<br><br>＜課題と対応＞<br>　今後とも、質の高いナショナルコレクションを形成する観点から、一層戦略的・積極的な作品収集に努めるとともに、作品の収集には、収蔵スペースの確保が伴うため、収蔵庫等保存施設の狭隘・老朽化への対応及び適切な保存環境の整備等を図る必要がある。<br>　また、収集した作品については、準備が整い次第積極的に公開することはもちろんのこと、貸与についても海外も含めて可能な限り積極的に進め、公私立美術館等との連携協力を一層強化していく。<br>　作品管理を専門とするレジストラーは国立西洋美術館及び国立国際美術館に配置されているが、その他の館においては他の研究員が調査研究や展覧会企画等の業務を担いつつ兼務せざるを得ない状況にあり、レジストラーの配置については今後の課題となっている。 | | |

| ４．その他参考情報 |
|---|
| 特になし |

１－１－４－１　中期目標管理法人　中期目標期間評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

| １．当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
|---|---|---|---|
| １―２―２ | Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項<br>２．我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承（２）所蔵作品の保管・管理 | | |
| 関連する政策・施策 | 政策目標 12　　文化芸術の振興<br>施策目標 12－４　文化芸術を推進するプラットフォームの形成 | 当該事業実施に係る根拠（個別法条文など） | 独立行政法人国立美術館法第 11 条第２号 |
| 当該項目の重要度，難易度 | | 関連する政策評価・行政事業レビュー | 令和７年度行政事業レビュー番号 001838 、001839 |

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

| 指標等 | | 達成目標 | 基準値（前中期目標期間最終年度値等） | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 収蔵庫の収納率 | 東京国立近代美術館 | | 約 160% | 約 165% | 約 165% | 約 165% | 約 165% | 約 170% |
| | 国立工芸館 | | 約 70% | 約 100% | 約 100% | 約 100% | 約 100% | 約 204% |
| | 京都国立近代美術館 | | 約 190% | 約 192% | 約 194% | 約 196% | 約 197% | 約 198% |
| | 国立西洋美術館 | | 約 90% | 約 90% | 約 90% | 約 90% | 約 90% | 約 90% |
| | 国立国際美術館 | | 約 130% | 約 140% | 約 137% | 約 139% | 約 137% | 約 139% |

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

| | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 予算額（千円） | 3,343,712 | 3,305,138 | 2,588,269 | 2,388,928 | 3,568,815 |
| 決算額（千円） | 2,353,855 | 3,365,223 | 2,672,084 | 4,320,890 | 3,139,920 |
| 経常経費（千円） | 492,964 | 567,352 | 653,632 | 868,929 | 915,566 |
| 経常利益（千円） | △5,470 | 27,730 | △107,378 | △11,689 | 18,827 |
| 行政コスト（千円） | 717,220 | 799,719 | 862,360 | 1,083,343 | 1,119,081 |
| 従事人員数（人） | 42 | 41 | 44 | 40 | 38 |

１）予算額・決算額は決算報告書　ナショナルコレクション形成・活用・継承事業費を計上している。

２）従事人員数は，収集保管業務に携わるすべての研究職員数を計上している。

３．中期目標期間の業務に係る目標，計画，業務実績，中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画

| 主な評価指標 | 法人の業務実績・自己評価 | | 主務大臣による評価 | |
|---|---|---|---|---|
| | 業務実績 | 自己評価 | （見込み評価） | （期間実績評価） |
| ＜主な指標＞<br>・各館の収蔵庫の収納率<br><br>＜評価の視点＞<br><br>○　国民共有の貴重な財産である美術作品を永く後世に伝えるとともに、展示等の美術館活動の充実を図る観点から、外部倉庫の活用、関係機関等との協議、既存の収蔵庫等保管施設の改修等を進め、保管環境の一層の改善を図ったか。<br>また、平成 31 年３月策定した方針に基づき、ナショナルセンターとして担う役割にふさわしい機能を有する新たな収蔵施設の設置に向けた取組を進めたか。 | ＜実績報告書等参照箇所＞<br>令和３年度～令和７年度業務実績報告書<br><br>（２）所蔵作品の保管・管理<br>①　収蔵庫等の狭隘・老朽化への対応<br>②　防災対策の推進・充実 | | 評定 | 評定 |
| | ＜主要な業務実績＞<br><br>①収蔵庫等の狭隘・老朽化への対応<br>　保管施設の狭隘・老朽化への対応として、外部倉庫の活用、関係機関等との協議、既存の収蔵庫等保管施設の改修、額縁及び作品の整理による保管スペースの確保等を進め、保管環境の改善を行った。<br>◆令和７年度末における各館の状況及び対応<br>●東京国立近代美術館<br>（本館）収納率：約 170%<br>・従来どおり、館外の倉庫に作品の一部を預けたり、作品貸与や所蔵作品展示により作品を庫外に出したりして最低限やりくりし | ＜評定と根拠＞<br>評定：B<br><br>　収蔵品の保管・管理については、ほとんどの館において収納が限界に達している状況が続いているが、その状況下で改善するための対応を続けている。<br>　防災対策については、各館ともに適切な水準で取り組んでいる。<br><br>＜課題と対応＞<br>　外部収蔵庫の利用や収納棚の増設等、法人として | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | ている。<br><br>（国立工芸館）収納率：約 204%<br>・石川の収蔵庫は、令和３年度までに移転した工芸作品で収納率が 100%を超えており、令和５年度から石川県金沢市内の民間倉庫に作品の移送を進め、令和６年度に全作品の移送が完了した。現在、作品は国立工芸館内の収蔵庫、石川県金沢市内の民間倉庫の２ヶ所に分蔵して保管している。<br><br>●京都国立近代美術館　収納率：約 198%<br>・収納率が 200%を超えるのは時間の問題ではあるが、従来どおり、館内の収蔵庫においては収蔵方法を適宜見直し、少しでも多くの作品を収納できるように工夫することにより、保存環境の改善と維持に努めている。<br><br>●国立西洋美術館　収納率：約 90%<br>・保存修復室メンバーで第２収蔵庫絵画ラックにかかっている作品及び絵画ラックレール上部/下部/奥の徹底清掃を行い、清潔に保つことにより適切な保管環境の整備に務めた。<br><br>●国立国際美術館　収納率：約 139%<br>・民間倉庫の借用面積は令和６年度と同様のため、作品の追加預け入れが難しく、令和６年度と同様、計 50 点の作品を保管している。 | 工夫はしているものの、収蔵庫の狭隘化のため、一部の館の収蔵庫では、作品が収蔵庫内の床を埋めているなど、危機的な状況となっている。<br>国民の貴重な財産であるナショナルコレクションを適切に保管するため、また、貴重な美術作品の散逸・海外流出等の防止を含め国立美術館として戦略的・積極的な収集を進めるため、「収蔵庫等保管施設の狭隘・老朽化対応に係る方針」に基づき、対応の検討を進めていくとともに、新たな収蔵庫等保管施設の整備等、保管環境の改善に向けて文化庁等と具体的な検討を進めていきたい。 | | |
| | ○　環境整備及び管理技術の向上に取り組むとともに、展示作品の防災対策の推進・充実を図ったか。 | ②防災対策の推進・充実<br>各館において地震や火災の発生を想定した避難訓練等を実施している。<br><br>※その他を含め、詳細は各年度実績報告書「Ｉ－２－（２）所蔵作品の保管・管理」を参照。 | | | |

| ４．その他参考情報 |
|---|
| 特になし |

１－１－４－１　中期目標管理法人　中期目標期間評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

| １．当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
|---|---|---|---|
| １―２―３ | Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項<br>２．我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承（３）所蔵作品の修理・修復 | | |
| 関連する政策・施策 | 政策目標 12　　文化芸術の振興<br>施策目標 12－４　文化芸術を推進するプラットフォームの形成 | 当該事業実施に係る根拠（個別法条文など） | 独立行政法人国立美術館法第 11 条第２号 |
| 当該項目の重要度，難易度 | ― | 関連する政策評価・行政事業レビュー | 令和８年度行政事業レビュー番号 001838 、001839 |

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

| 指標等 | 達成目標 | 基準値（前中期目標期間最終年度値等） | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 所蔵作品の修理・修復数 | | 201 | 378 | 208 | 295 | 1,041 | 1,399 |

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

| | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 予算額（千円） | 3,343,712 | 3,305,138 | 2,588,269 | 2,388,928 | 3,568,815 |
| 決算額（千円） | 2,353,855 | 3,365,223 | 2,672,084 | 4,320,890 | 3,139,920 |
| 経常経費（千円） | 492,964 | 567,352 | 653,632 | 868,929 | 915,566 |
| 経常利益（千円） | △5,470 | 27,730 | △107,378 | △11,689 | 18,827 |
| 行政コスト（千円） | 717,220 | 799,719 | 862,360 | 1,083,343 | 1,119,081 |
| 従事人員数（人） | 47 | 57 | 58 | 58 | 60 |

1）予算額・決算額は決算報告書　ナショナルコレクション形成・活用・継承事業費を計上している。
2）従事人員数は、国立新美術館を除くすべての研究職員数を計上している。

３．中期目標期間の業務に係る目標，計画，業務実績，中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画

| 主な評価指標 | 法人の業務実績・自己評価 | | 主務大臣による評価 | |
|---|---|---|---|---|
| | 業務実績 | 自己評価 | （見込み評価） | （期間実績評価） |
| ＜主な指標＞<br>・所蔵作品の修理・修復数 | ＜実績報告書等参照箇所＞<br>令和３年度～令和７年度業務実績報告書<br><br>（３）所蔵作品の修理・修復 | | 評定 | 評定 |
| ＜評価の視点＞<br>○ 各館の連携を図りつつ、外部の保存科学の専門家等とも連携して、所蔵作品等の保存状況を確実に把握し、特に緊急に処置を必要とする作品について計画的・重点的に修理・修復を行ったか。 | ＜主要な業務実績＞<br>（３）所蔵作品の修理・修復<br>所蔵作品等の保存状況について、各館の連携・調整を行い、特に緊急に処置を必要とする作品について重点的に修理・修復を行った。<br>（令和３年度）<br>・東京国立近代美術館（本館）<br>22 点（絵画 17 点、素描 1 点、版画 4 点）<br>・東京国立近代美術館（国立工芸館）<br>33 点（工芸 5 点、デザイン 28 点）<br>・京都国立近代美術館<br>10 点（絵画 1 点、工芸 4 点、資料・その他 5 点）<br>・国立西洋美術館<br>263 点（絵画 29 点、素描 3 点、版画 18 点、彫刻 18 点、工芸 181 点、資料・その他 14 点） | ＜評定と根拠＞<br>評定：B<br><br>国立美術館では、所蔵作品の修理・修復については、外部の機関や修復家等専門家と連携しつつ、緊急性等に応じて適切に実施している。<br>各年度において、緊急に処置が必要な作品や貸出予定作品を中心に作品等の修理・修復を行った。<br>各館での修復に加え、国立アートリサーチセンターにおいて海外の研究者を招へいした講演会・ワークショップを開催し、保存修復に関する幅広い情報発信を行った。<br><br>＜課題と対応＞<br>国立美術館は、保存・修復を専門に行う職員を配置で | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | ・国立国際美術館<br>50 点（絵画 16 点、水彩 4 点、素描 5 点、版画 1 点、彫刻 3 点、写真 2 点、工芸 1 展、デザイン 16 点、資料・その他 2 点）<br><br>（令和４年度）<br>・東京国立近代美術館（本館）<br>25 点（絵画 19 点、素描 2 点、版画 3 点、彫刻 1 点）<br>・国立工芸館<br>37 点（工芸 11 点、デザイン 26 点）<br>・京都国立近代美術館<br>15 点（絵画 11 点、水彩 1 点、素描 1 点、版画 1 点、資料・その他 1 点）<br>・国立西洋美術館<br>92 点（絵画 18 点、水彩 2 点、素描 2 点、版画 62 点、彫刻 5 点、写真 1 点、工芸 1 点、書籍 1 点）<br>・国立国際美術館<br>39 点（絵画 18 点、水彩 2 点、素描 1 点、版画 4 点、彫刻 8 点、写真 2 点、デザイン 4 点）<br><br>（令和５年度）<br>・東京国立近代美術館（本館）<br>83 点（絵画 12 点、水彩 4 点、素描 2 点、版画 7 点、彫刻 4 点、資料・その他 54 点）<br>・国立工芸館<br>23 点（工芸 15 点、デザイン 8 点）<br>・京都国立近代美術館<br>6 点（絵画 3 点、工芸 3 点）<br>・国立西洋美術館<br>128 点（絵画 44 点、水彩 2 点、素描 2 点、版画 74 点、彫刻 3 点、工芸 3 点）<br>・国立国際美術館<br>55 点（絵画 21 点、素描 9 点、版画 2 点、彫刻 1 点、写真 21 点、資料・その他 1 点）<br><br>（令和６年度）<br>・東京国立近代美術館（本館）<br>231 点（絵画 23 点、水彩 8 点、素描 2 点、版画 6 点、彫刻 3 点、写真 188 点、資料・その他 1 点）<br>・国立工芸館<br>5 点（工芸 5 点）<br>・京都国立近代美術館<br>92 点（絵画 9 点、版画 77 点、工芸 5 点、資料・その他 1 点）<br>・国立西洋美術館<br>136 点（絵画 36 点、素描 30 点、版画 33 点、彫刻 3 点、工芸 11 点、書籍 23 点）点）<br>・国立国際美術館<br>577 点（絵画 7 点、水彩 1 点、版画 11 点、彫刻 3 点、写真 33 点、工芸 2 点、デザイン 1 点、資料・その他 519 点）<br><br>（令和 7 年度） | きていない館が多く、体制に課題がある。美術作品は、素材が多岐にわたるため、常勤の保存科学・修復の専門家を配置し、全てに対応できる体制を整備することは難しいが、引き続き他機関等とも連携して保存・修復を進めていく。<br>また、国立アートリサーチセンターを中心として、国内外の保存修復科学に関する情報集約と発信に努める予定としている。 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | ・東京国立近代美術館（本館）<br>316 点（絵画 38 点、水彩 12 点、素描 57 点、版画 177 点、彫刻 7 点、写真 21 点、資料・その他 4 点）<br>・国立工芸館<br>11 点（工芸 11 点）<br>・京都国立近代美術館<br>14 点（絵画 10 点、工芸 1 点、資料・その他 3 点）<br>・国立西洋美術館<br>936 点（絵画 55 点、素描 3 点、版画 12 点、彫刻 3 点、工芸 10 点、書籍 3 点、資料・その他 850 点）<br>・国立国際美術館<br>122 点（絵画 13 点、水彩 3 点、素描 2 点、版画 10 点、彫刻 4 点、写真 3 点、デザイン 2 点、資料・その他 85 点）<br><br>※その他を含め、詳細は各年度実績報告書「Ｉ－２－（３）所蔵作品の修理・修復」を参照。 | | | |

| ４．その他参考情報 |
|---|
| 特になし |

１－１－４－１　中期目標管理法人　中期目標期間評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

| １．当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
|---|---|---|---|
| １―２―４ | Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項<br>２．我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承（４）所蔵作品の貸与 | | |
| 関連する政策・施策 | 政策目標 12　　文化芸術の振興<br>施策目標 12－４　文化芸術を推進するプラットフォームの形成 | 当該事業実施に係る根拠（個別法条文など） | 独立行政法人国立美術館法第 11 条第２号 |
| 当該項目の重要度，難易度 | ― | 関連する政策評価・行政事業レビュー | 令和８年度行政事業レビュー番号 001838 、001839 |

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

| 指標等 | | | | 達成目標 | 基準値（前中期目標期間最終年度値等） | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 作品の貸与等 | 貸出 | 件数 | 実績値 | － | 106 | 138 | 173 | 171 | 179 | 180 |
| | | 点数 | 実績値 | － | 625 | 1,493 | 1,517 | 1,682 | 1,694 | 1,290 |
| | 長期貸与 | 件数 | 実績値 | － | － | － | 41 | 40 | 35 | 23 |
| | | 点数 | 実績値 | － | － | － | 179 | 178 | 220 | 105 |
| | 特別観覧 | 件数 | 実績値 | － | 357 | 400 | 319 | 389 | 438 | 348 |
| | | 点数 | 実績値 | － | 948 | 803 | 857 | 719 | 882 | 713 |
| 所蔵作品の活用割合 | 東京国立近代美術館 | | 実績値 | － | － | － | 12.0% | 13.4% | 12.4% | 12.9% |
| | 国立工芸館 | | 実績値 | － | － | － | 11.7% | 8.9% | 11.6% | 12.1% |
| | 京都国立近代美術館 | | 実績値 | － | － | － | 11.5% | 13.9% | 11.2% | 8.8% |
| | 国立西洋美術館 | | 実績値 | － | － | － | 15.2% | 14.0% | 21.7% | 13.9% |
| | 国立国際美術館 | | 実績値 | － | － | － | 3.3% | 3.8% | 7.7% | 7.1% |

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

| | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 予算額（千円） | 3,343,712 | 3,305,138 | 2,588,269 | 2,388,928 | 3,568,815 |
| 決算額（千円） | 2,353,855 | 3,365,223 | 2,672,084 | 4,320,890 | 3,139,920 |
| 経常経費（千円） | 492,964 | 567,352 | 653,632 | 868,929 | 915,566 |
| 経常利益（千円） | △5,470 | 27,730 | △107,378 | △11,689 | 18,827 |
| 行政コスト（千円） | 717,220 | 799,719 | 862,360 | 1,083,343 | 1,119,081 |
| 従事人員数（人） | 47 | 57 | 58 | 58 | 60 |

１）予算額・決算額は決算報告書　ナショナルコレクション形成・活用・継承事業費を計上している。
２）従事人員数は、国立新美術館を除くすべての研究職員数を計上している。

３．中期目標期間の業務に係る目標，計画，業務実績，中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画

| 主な評価指標 | 法人の業務実績・自己評価<br>業務実績 | 法人の業務実績・自己評価<br>自己評価 | 主務大臣による評価<br>（見込み評価） | 主務大臣による評価<br>（期間実績評価） |
|---|---|---|---|---|
| ＜主な指標＞<br>・所蔵作品の貸与件数<br><br>＜関連指標＞<br>・所蔵品の活用割合（展示、貸与及び特別観欄の合計の所蔵品と寄託品の合計に占める割合）<br>・国立美術館所蔵作品の国内外美術館への長期貸与契約件数<br><br>＜評価の視点＞<br>○　所蔵作品については、その保存状況や各館における展示計画等を勘案しつつ、国内外の美術館・博物館その他これに類する施設に対し、貸与等を積極的に行ったか。 | ＜実績報告書等参照箇所＞<br>令和３年度～令和７年度業務実績報告書<br><br>（４）所蔵作品の貸与<br><br>＜主要な業務実績＞<br><br>（４）所蔵作品の貸与<br>所蔵作品について、各館においてその保存状況や展示計画を勘案しつつ、国内外の美術館等に対し、貸与等を積極的に実施した。<br>・貸出件数<br>第５期平均　168 件<br>・貸出点数 | ＜評定と根拠＞<br>評定：B<br><br>国内外の美術館等への所蔵作品の貸与については、所蔵作品の展示計画、作品保存等に配慮しつつ、可能な限り積極的に取り組んでいる。<br><br>＜課題と対応＞<br>所蔵作品貸与については、国内外の美術館等からそ | 評定 | 評定 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 第５期平均　1,535 点<br>・長期貸与件数<br>第５期平均　 35 件<br>・長期貸与点数<br>第５期平均　171 点<br>・特別観覧件数<br>第５期平均　379 件<br>・特別観覧点数<br>第５期平均　795 点<br><br>・所蔵作品の活用割合（第５期平均）<br>東京国立近代美術館　12.7%<br>国立工芸館　11.1%<br>京都国立近代美術館　11.4%<br>国立西洋美術館　16.2%<br>国立国際美術館　5.5%<br><br>※その他を含め、詳細は各年度実績報告書「Ｉ－２－（４）所蔵作品の貸与」を参照。 | の役割が大きく期待されており、依頼件数も多数に上っている。国立美術館としては、各機関からの要望に最大限応えているが、貸出先の展示環境などの調査に加え自館におけるコレクション活用等との調整も必要となり、国立国際美術館及び国立西洋美術館を除いてレジストラーが配置されておらず、研究員の業務量増大に伴い貸出業務への対応が大きな負担ともなっている。<br>国民の鑑賞機会をより一層提供していくためにも、また、国外からの要請に適切に対応していくためにも、適切な体制の構築が必要である。 | | |

| ４．その他参考情報 |
|---|
| 特になし |

１－１－４－１　中期目標管理法人　中期目標期間評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

| １．当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
|---|---|---|---|
| １―３ | Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項<br>３．我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与 | | |
| 関連する政策・施策 | 政策目標 12　　文化芸術の振興<br>施策目標 12－４　文化芸術を推進するプラットフォームの形成 | 当該事業実施に係る根拠（個別法条文など） | 独立行政法人国立美術館法第 11 条第５号，第７号，第８号　ほか |
| 当該項目の重要度，難易度 | ― | 関連する政策評価・行政事業レビュー | 令和８年度行政事業レビュー番号 001838 、001839 |

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

| 指標等 | 達成目標 | 基準値（前中期目標期間最終年度値等） | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 | 令和７年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| １－３－１～３<br>各表参照 | | | | | | | |

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

| | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 | 令和７年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 予算額（千円） | 1,504,214 | 1,491,958 | 988,096 | 1,583,235 | 1,339,328 |
| 決算額（千円） | 683,007 | 1,313,422 | 1,693,551 | 1,557,823 | 1,792,504 |
| 経常経費（千円） | 579,946 | 1,094,890 | 1,599,647 | 1,463,025 | 1,658,859 |
| 経常利益（千円） | 49,136 | 89,746 | 70,995 | 25,848 | △49,937 |
| 行政コスト（千円） | 872,236 | 1,375,620 | 1,874,890 | 1,717,458 | 1,908,326 |
| 従事人員数（人） | | | | | |

１）予算額・決算額は決算報告書　ナショナルセンター事業費を計上している。

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画

| 主な評価指標 | 法人の業務実績・自己評価 | | 主務大臣による評価 | |
|---|---|---|---|---|
| | 業務実績 | 自己評価 | （見込み評価） | （期間実績評価） |
| ＜主な指標、関連指標＞<br>１－３－１～３<br>各表参照 | ＜実績報告書等参照箇所＞<br>令和３年度～令和７年度業務実績報告書 | | 評定 | 評定 |
| | ＜主要な業務実績＞<br>１－３－１　国内外の美術館等との連携・協力等<br>１－３－２ ナショナルセンターとしての人材育成<br>１－３－３ 国内外の映画関係団体等との連携等<br>各表参照 | ＜評定と根拠＞<br>評定：Ｂ<br>概ね計画通りに実施した。<br>１－３－１～３各表参照<br>＜課題と対応＞<br>１－３－１～３各表参照 | ＜評定に至った理由＞<br>＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞<br>＜その他事項＞ | ＜評定に至った理由＞<br>＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞<br>＜その他事項＞ |

４．その他参考情報

特になし

１－１－４－１　中期目標管理法人　中期目標期間評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

| １．当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
|---|---|---|---|
| １―３―１ | Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項<br>３．我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与（１）国内外の美術館等との連携・協力等 | | |
| 関連する政策・施策 | 政策目標 12　　文化芸術の振興<br>施策目標 12－４　文化芸術を推進するプラットフォームの形成 | 当該事業実施に係る根拠（個別法条文など） | 独立行政法人国立美術館法第 11 条第８号　ほか |
| 当該項目の重要度，難易度 | ― | 関連する政策評価・行政事業レビュー | 令和８年度行政事業レビュー番号 001838 、001839 |

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

| 指標等 | | 達成目標 | 基準値（前中期目標期間最終年度値等） | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 国内外美術関係者向けワークショップへの国外からの参加者数 | 計画値 | 30 名程度 | ― | ― | ― | 30 名程度 | | |
| | 実績値 | | | ― | ― | 34 | 41 | 50 |
| | 達成度 | | | ― | ― | 113.3% | 136.7% | 166.7% |
| 所蔵作品等に関するｾﾐﾅｰ・ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ | 実績値 | ― | 5 | 8 | 5 | 9 | 12 | 8 |
| 国内外の研究者の招へい等に基づくｾﾐﾅｰ・ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ | 実績値 | ― | 13 | 19 | 44 | 52 | 64 | 73 |

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

| | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 予算額（千円） | 1,504,214 | 1,491,958 | 988,096 | 1,583,235 | 1,339,328 |
| 決算額（千円） | 683,007 | 1,313,422 | 1,693,551 | 1,557,823 | 1,792,504 |
| 経常経費（千円） | 579,946 | 1,094,890 | 1,599,647 | 1,463,025 | 1,658,859 |
| 経常利益（千円） | 49,136 | 89,746 | 70,995 | 25,848 | △49,937 |
| 行政コスト（千円） | 872,236 | 1,375,620 | 1,874,890 | 1,717,458 | 1,908,326 |
| 従事人員数（人） | 55 | 60 | 68 | 69 | 71 |

１）予算額・決算額は決算報告書　ナショナルセンター事業費を計上している。
２）従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画

| 主な評価指標 | 法人の業務実績・自己評価<br>業務実績 | 法人の業務実績・自己評価<br>自己評価 | 主務大臣による評価<br>（見込み評価）<br>評定 | 主務大臣による評価<br>（期間実績評価）<br>評定 |
|---|---|---|---|---|
| ＜主な指標＞<br>・巡回展、優秀映画鑑賞推進事業満足度（項目「1-1-1」の掲載参照）<br>・国内外美術関係者向けワークショップへの国外からの参加者数<br><br>〈関連指標〉<br>・事業数及び会場数（巡回展、優秀映画鑑賞推進事業）（項目「1-1-1」の掲載参照）<br>・巡回展、優秀映画鑑賞推進事業入館者数（項目「1-1-1」の掲載参照）<br>・所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催回数<br>・国内外の研究者の招へい等に基づくセミナー・シンポジウムの開催回数 | ＜実績報告書等参照箇所＞<br>令和３年度～令和７年度業務実績報告書<br><br>３　我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与<br>（１）国内外の美術館等との連携・協力等<br>①　国内外の研究者の招聘によるシンポジウムの開催等<br>②　我が国の作家、美術作品による展覧会開催のための海外の美術館との連携・協力<br>③　全国の美術館等との人的ネットワークの形成等<br>④　国立アートリサーチセンターによる連携・協力 | | | |
| | ＜主要な業務実績＞ | ＜評定と根拠＞<br>評定：B<br><br>各館とも展覧会の開催に合わせたシンポジウム、研究会、講演会等の開催や、国際会議への出席等を通じて人的ネットワークの構築を積極的に行った。<br>また、国立アートリサーチセンターでは国内外の美術館等との連携・協力の下、シンポジウムやワークシ | | |

＜評価の視点＞

○　国内外の優れた研究者を招聘しシンポジウムを開催するなど、美術館活動に対する示唆が得られるよう取り組むとともに、国内美術館関係者等による共通の話題に関する議論の場を提供し、人的ネットワークの構築を推進したか。

○　海外の美術館において、我が国の優れた作家や美術作品を世界に広く紹介する展覧会が活発に行われるよう、海外の美術館との連携・協力に積極的に取り組んだか。

○　全国の美術館等の運営に対する援助、助言を適時行うとともに、地方巡回展の開催、企画展の共同主催やそれに伴う共同研究等を通じて、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に取り組んだか。

①　国内外の研究者の招聘によるシンポジウムの開催等

・所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催回数

| 館　　名 | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 東近美 | 本館 | 0 | 1 | 4 | 3 | 1 |
| | 工芸館 | 7 | 2 | 0 | 2 | 1 |
| 京都国立近代美術館 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 国立映画アーカイブ | | 0 | 2 | 3 | 0 | 0 |
| 国立西洋美術館 | | 0 | 0 | 1 | 5 | 6 |
| 国立国際美術館 | | 1 | 0 | 1 | 2 | 0 |
| 計 | | 8 | 5 | 9 | 12 | 8 |

・国内外の研究者の招聘によるセミナー・シンポジウムの開催回数

| 館　　名 | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 国立アートリサーチセンター | | － | － | 11 | 15 | 22 |
| 東近美 | 本館 | 1 | 1 | 1 | 3 | 3 |
| | 工芸館 | 0 | 3 | 6 | 9 | 4 |
| 京都国立近代美術館 | | 2 | 7 | 10 | 13 | 13 |
| 国立映画アーカイブ | | 1 | 3 | 5 | 4 | 3 |
| 国立西洋美術館 | | 0 | 1 | 1 | 9 | 11 |
| 国立国際美術館 | | 7 | 7 | 4 | 5 | 7 |
| 国立新美術館 | | 8 | 22 | | 6 | 10 |
| 計 | | 19 | 44 | 52 | 64 | 73 |

※その他を含め、詳細は各年度実績報告書「Ⅰ－３－（１）－①国内外の研究者の招聘によるシンポジウムの開催等」を参照。

②我が国の作家、美術作品による展覧会開催のための海外の美術館との連携・協力

・グローバルに活躍できるクリエイター等の育成支援を推進するために文化庁の補助金によって設置された文化芸術活動基盤強化基金による「JUMP アーティスト＋キュレーター国際協働プログラム」（令和６～８年度）を国立アートリサーチセンターが企画提案し、活動を開始した。

・令和５年秋に韓国国立現代美術館で開催されたアジア女性作家の企画展の準備・調査として、国立国際美術館の所蔵作品を含め日本に所在する女性作家作品の調査協力を実施した。

※その他を含め、詳細は各年度実績報告書「Ⅰ－３－（１）－②我が国の作家、美術作品による展覧会開催のための海外の美術館との連携・協力」を参照。

③全国の美術館等との人的ネットワークの形成等

ア　地方巡回展の開催

1-1-1 記載の「⑤　地方巡回展等」を参照。

イ　企画展・上映会等の共同主催、共同研究

・共同主催件数

| 館　　名 | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 東近美 | 本館 | 3 | 4 | 2 | 1 | 2 |
| | 工芸館 | 0 | 4 | 3 | 1 | 1 |

ョップの開催、国立美術館のコレクションを活用した「国立美術館　コレクション・ダイアローグ」及び「国立美術館　コレクション・プラス」の実施、「全国美術館収蔵品サーチ」による日本全国の美術館等の収蔵作品データベースの運用及び国際発信、国立美術館研究員を含む日本の美術専門家を海外派遣することによる現地の専門家とのネットワーク構築、ミュージアム職員向けの『ミュージアムの事例から知る！学ぶ！合理的配慮のハンドブック』の刊行、現代美術等国際展に出展する作家の支援等、各種の事業に積極的に取り組んだ。

＜課題と対応＞

国立美術館における作品の収集活動や展覧会活動、教育普及活動、情報の収集発信活動は、調査研究の成果によって成り立つものである。その成果が国内はもとより、国際的な共同研究ひいては海外展開催などの活動に結びつくように積極的に国内外の美術館等との連携・協力等に取り組む。

また、国立アートリサーチセンターにおいて、国立美術館のナショナルセンターとしての機能強化、情報収集と国内外への発信、コレクションの活用促進、人的ネットワークの構築、ラーニングの拡充、アーティスト支援などへの本格的な取組をさらに進め、国内美術館活動全体の充実に努めることとしている。

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 京都国立近代美術館 | 3 | 6 | 4 | 6 | 2 |
| 国立映画アーカイブ | 12 | 9 | 9 | 14 | 14 |
| 国立西洋美術館 | 1 | 1 | 0 | 3 | 4 |
| 国立国際美術館 | 2 | 3 | 2 | 0 | 0 |
| 国立新美術館 | 4 | 4 | 5 | 3 | 3 |
| 計 | 25 | 31 | 25 | 28 | 26 |

・共同研究件数

| 館　　名 | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 東近美 | 本館 | 3 | 4 | 2 | 2 | 2 |
| | 工芸館 | 1 | 5 | 3 | 1 | 1 |
| 京都国立近代美術館 | | 6 | 7 | 4 | 7 | 5 |
| 国立映画アーカイブ | | 12 | 8 | 9 | 14 | 15 |
| 国立西洋美術館 | | 1 | 2 | 2 | 3 | 4 |
| 国立国際美術館 | | 2 | 3 | 2 | 1 | 1 |
| 国立新美術館 | | 4 | 4 | 5 | 3 | 3 |
| 計 | | 29 | 33 | 27 | 31 | 31 |

ウ　国内外の美術館等との保存・修復に関する連携・協力等

◆第５期における主な取組

●国立西洋美術館

・国立アートリサーチセンター作品活用促進グループが中心になって実施している国立美術館所蔵作品の科学調査に協力し、他国立館の研究員が参加した研究会において「美術品を対象とした科学調査について」講義した。また、東京国立近代美術館工芸館所蔵のポスター作品について、デジタルマイクロスコープや蛍光Ｘ線分光分析による顔料調査を実施し、材料や技法を調査するとともに今後の作品保存につながるようにした。

・特集展示〈フルーニング美術館・国立西洋美術館所蔵 フランドル聖人伝板絵―100 年越しの“再会”〉に関連する調査報告書をまとめるにあたって、フルーニング美術館のイメージング専門家や修復家と技術的な問題や保存修復の方針や作品に用いられた材料技法・技法などについて議論を進めた。

●国立国際美術館

・現代美術の保存修復に関する共同研究として東京藝術大学等と連携し、福岡市美術館、公益財団法人福武財団等における所蔵品管理の調査を行った。

・奈良文化財研究所埋蔵文化財センター保存修復科学研究室、国立アートリサーチセンターと共同で、ジャスパー・ジョーンズ《パン》(1969 年)、河口龍夫《関係−種子・鉛の畑》(1989 年）の劣化に関する科学分析調査を行い、調査報告を国立アートリサーチセンター研究紀要へ掲載した。

※その他を含め、詳細は各年度実績報告書「Ⅰ－３－（１）－③全国の美術館等との人的ネットワークの形成等」を参照。

④国立アートリサーチセンターによる連携・協力

美術振興のナショナルセンターとして国内美術館の活動全体の活性化に寄与するため、令和５年３月 28 日に同センターを設置した

各グループの主な取組については下記のとおり。

（作品活用促進グループ）

・国立美術館コレクションの活用促進の取組として、国立美術館コレクションと地方の開催館のコレクションの双方を活用したテーマ性の高い企画展を実現する「国立美術館 コレクション・ダイアローグ」と、開催館のコレクションに

○　国立アートリサーチセンターにおいて、国内外の美術館、研究機関をはじめ関係者と連携・協力し、アート振興の基盤整備及び国際発信と持続的な発展に寄与したか。

このため、アートに係る調査研究に留まらず、我が国の文化芸術振興政策に基づ

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | き、国立美術館のナショナルセンターとしての機能の強化、情報収集と国内外への発信、コレクションの活用促進、人的ネットワークの構築、ラーニングの拡充、アーティストの支援などに取り組み、我が国の美術館活動全体の充実に貢献したか。 | 関連の深い国立美術館コレクションを若干加えることで、開催館の所蔵作品展に新たな光をあて、充実したものとする「国立美術館 コレクション・プラス」の実施。<br>・保存修復事業として、東京文化財研究所との共催により、海外から先駆的な知識・技術をもつ講師を招聘し、専門家向けのワークショップの開催。<br>・全国の美術館の優れたコレクションを総体的に可視化するため「日本で見られるアート 100 選」事業を新規に実施。初回は「日本の現代アート編」として全国の美術館の協力を得て 100 点を選定し、ウェブサイトで公開して広く周知した。<br><br>（情報資源グループ）<br>・リサーチポータル「アートプラットフォームジャパン」内の全国美術館収蔵品サーチ「SHŪZŌ」を全国の美術館と連携しながら運営し、国内美術館コレクションの可視化を推進。<br>・文化庁より移管されたメディア芸術データベースの運営。<br><br>（国際発信・連携グループ）<br>・国内外の美術館や専門家と連携し、議論の場を創出するためのシンポジウムやワークショップを開催。<br>・日本のアーティストの国際的な発信を強化し、海外における日本美術の価値向上のため、主要な国際展に出品するアーティストを支援するスキームを新たに構築し、支援を実施。<br>・日本の美術館関係者と海外の主要な美術館との人的なネットワークを構築するため、ナショナルミュージアム・ネットワーキング事業を実施し、現地の美術館を視察するとともに現地の専門家とのネットワーク構築を図った。<br><br>（ラーニンググループ）<br>・あらゆる人が美術館にアクセスできる機会を充実させるため、ミュージアムにおけるアクセシビリティについて学ぶ e ラーニング講座「ミュージアム・アクセシビリティ講座　ふかふか TV」を配信した。<br>・法人内外の専門家による研究会「DEAI リサーチラボ」を連続開催し、ミュージアムにおける合理的配慮のケーススタディを調査研究したうえで『ミュージアムの事例から知る！学ぶ！合理的配慮のハンドブック』を刊行し、ウェブサイトで公開した。<br>・国立美術館の所蔵作品を手話で解説する動画を作成し、ウェブサイトで公開した。<br>・主に発達障害のある人とその関係者を対象とした社会学習ツール「Social Story（ソーシャルストーリー）」について、国内の博物館等９館のソーシャルストーリー制作を監修・編集協力した。<br>・令和７年度文化庁委託事業「障害者等による文化芸術活動推進事業」を受託し、「ミュージアム運営のためのアクセシビリティ研修」を行なった。本研修は、ミュージアムに関わるあらゆる人を対象としており、全国約 50 ヶ所から申し込みがあり、e ラーニングによる学びの機会を提供した。<br><br>（社会連携促進グループ）<br>・企業・団体と美術館の接点の多様化、関心の裾野拡張を目的として、国立美術館の各館と連携した「企業・団体向け アートプログラム」＜参加型・協働型＞を開発・実施した。<br>・「美術館に関する意識調査」（インターネット調査）を行った。20～70 代を対象に、美術館を訪れる頻度、契機、情報獲得手段、美術館に求める機能・サ | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | ービスなどについての回答結果を集計分析し、全国の美術館活動に資するべく調査結果サマリーをセンターのウェブサイトで一般公開した。また、国立美術館における観覧料の検討の基礎資料とするため、「展覧会観覧料に関する意識調査」を、美術館高関与層（年に１回以降美術館を訪れる）を対象に実施し、観覧したい展覧会の内容・ジャンル、妥当と思われる観覧料などの分析結果を国立美術館関係者に共有した。<br><br>※その他を含め、詳細は各年度実績報告書「Ｉ－３－（１）－④国立アートリサーチセンターによる連携・協力」を参照。 | | | |

| ４．その他参考情報 |
|---|
| 特になし |

１－１－４－１　中期目標管理法人　中期目標期間評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

| １．当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
|---|---|---|---|
| １―３―２ | Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項<br>３．我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与（２）ナショナルセンターとしての人材育成 | | |
| 関連する政策・施策 | 政策目標 12　　文化芸術の振興<br>施策目標 12－４　文化芸術を推進するプラットフォームの形成 | 当該事業実施に係る根拠（個別法条文など） | 独立行政法人国立美術館法第 11 条第７号 |
| 当該項目の重要度，難易度 | ― | 関連する政策評価・行政事業レビュー | 令和８年度行政事業レビュー番号 001838 、001839 |

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

| 指標等 | | | 達成目標 | 基準値（前中期目標期間最終年度値等） | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 | 令和７年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 指導者研修 | 修了者数 | 実績値 | ― | (325) | 87 | 54 | 77 | 98 | 68 |
| | 満足度 | 計画値 | 「良い」以上の回答率を前中期目標期間実績と同程度維持<br>98.8% | 96.6% | 98.8% | 98.8% | 98.8% | 98.8% | 98.8% |
| | | 実績値 | | (94%) | 96.6% | 98.1% | 100% | 99% | 100% |
| | | 達成度 | | ― | 97.8% | 99.3% | 101.2% | 100.2% | 101.2% |
| キュレーター研修受入人数 | | 実績値 | ― | 3 | 8 | 15 | 12 | 12 | 15 |
| インターンシップ受入人数 | | 実績値 | ― | 23 | 27 | 27 | 24 | 28 | 31 |
| 博物館実習受入人数 | | 実績値 | ― | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 |

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

| | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 | 令和７年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 予算額（千円） | 1,504,214 | 1,491,958 | 988,096 | 1,583,235 | 1,339,328 |
| 決算額（千円） | 683,007 | 1,313,422 | 1,693,551 | 1,557,823 | 1,792,504 |
| 経常経費（千円） | 579,946 | 1,094,890 | 1,599,647 | 1,463,025 | 1,658,859 |
| 経常利益（千円） | 49,136 | 89,746 | 70,995 | 25,848 | △49,937 |
| 行政コスト（千円） | 872,236 | 1,375,620 | 1,874,890 | 1,717,458 | 1,908,326 |
| 従事人員数（人） | 56 | 61 | 69 | 70 | 72 |

１）予算額・決算額は決算報告書ナショナルセンター事業費を計上している。
２）従事人員数は、すべての研究職員数及び研修担当事務職員数を計上している。

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画

| 主な評価指標 | 法人の業務実績・自己評価 | | 主務大臣による評価 | |
|---|---|---|---|---|
| | 業務実績 | 自己評価 | （見込み評価） | （期間実績評価） |
| ＜主な指標＞<br>・指導者研修の満足度<br><br>＜関連指標＞<br>・指導者研修実施回数<br>・インターンシップ受入人数<br>・キュレーター研修受入人数 | ＜実績報告書等参照箇所＞<br>令和３年度～令和７年度業務実績報告書<br><br>（２）ナショナルセンターとしての人材育成<br>①　美術教育の一翼を担うナショナルセンターとしての活動<br>②　今後の美術館活動を担う中核的人材の育成<br>③　映画保存のニーズに対応した人材育成 | | 評定 | 評定 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | ＜評価の視点＞<br>○　すべての人々のための美術教育・参加促進の一翼を担うナショナルセンターとして、全国の公私立美術館や小・中・高等学校等における教育普及活動の充実に資するプログラムの開発・実施・普及を行うとともに、実践者の育成・資質向上のための研修を行ったか。<br>○　全国の小・中・高等学校等における鑑賞教育や、全国の美術館における教育普及活動の活性化を図るため、指導にあたる人材の育成を目指した全国レベルの教員、学芸員等の研修を実施したか。 | ＜主要な業務実績＞<br><br>①美術教育の一翼を担うナショナルセンターとしての活動<br>ア　教育普及活動の充実に資する教材やプログラムの開発・実施・普及、実践者の育成・研修<br>・国立アートリサーチセンターにおいて、誰もがアートに親しみ、美術館を利用することができるよう、法人各館と連携して以下を実施した。また聴覚障害のある児童生徒をはじめ、幅広い人々が国立美術館の所蔵作品を鑑賞できるよう、日本手話による作品鑑賞動画を作成した。<br>・各館で実施している特徴的な教育普及プログラムの紹介動画を作成し、ウェブサイトに掲載した。<br>・あらゆる人が美術館にアクセスできる機会を充実させるため、「ミュージアム運営のためのアクセシビリティ研修」（文化庁委託事業）を実施し、令和７年度はｅラーニング受講登録者 1,461 名（修了者 1,071 名）の参加を得た。また、全国の美術館・博物館に講師を派遣して対面ワークショップを行い、10 件 27 館が参加してアクセシビリティと社会包摂の取組を始めるための基礎的知識を習得しただけでなく、事業化につなげるための議論を重ねた。<br><br>イ　美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修の実施等<br>　国立美術館は、美術教育の一翼を担うナショナルセンターとして「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」を実施している。同研修は、学校や美術館で鑑賞教育に携わる教員、学芸員に対して実践的な研修を行うもので、修了者が研修の成果を各地域の学校等、現場で実践することで、鑑賞教育の充実を図っている。各地域の学校と美術館との連携強化を図るとともに、全国の児童生徒に対する鑑賞教育の充実に貢献している。<br><br>［研修内容］<br>（令和３年度）<br>会期：令和３年 11 月 29 日、12 月５日<br>※Zoom ミーティングを利用<br>修了者数：87 名（小・中・高等学校・特別支援学校教諭 49 名、美術館学芸員 22 名、指導主事 16 名）<br>参加者の満足度：96.6%<br><br>（令和４年度）<br>会期：令和４年８月１日、８月２日<br>修了者数：54 名（小・中・高等学校・特別支援学校教諭 36 名、美術館学芸員 14 名、指導主事４名）<br>参加者の満足度：98.1%<br><br>（令和５年度）<br>会期：令和５年８月７日、８月８日<br>修了者数：77 名（小・中・高等学校・特別支援学校教諭 46 名、美術館学芸員 23 名、指導主事８名） | ＜評定と根拠＞<br>評定：B<br><br>「ミュージアム運営のためのアクセシビリティ研修」などを通じて、文化施設の社会的包摂機能の強化に寄与したと言える。<br>また、鑑賞教育のための指導者研修の実施に当たっては、グループワークにおいて、従来の小学校、中学校、高等学校の学校種別のグループに加え、新たに特別支援教育をテーマにしたグループを作り、障害の種類、程度が様々な児童・生徒に対してどのような鑑賞や授業ができるのか、参加者同士で議論を深める場を設けて、鑑賞教育に携わる実践者の育成と資質向上に寄与した。<br>そのほか、インターンシップやキュレーター研修などの実施を通じて今後の美術館活動を担う人材育成に努めた。<br><br>＜課題と対応＞<br>次代を担う美術館学芸員の養成は、我が国の美術館活動全体の活性化を図る上でも重要な課題であり、研修内容について、受講者のニーズを踏まえつつ、改善を図りながら適切に取り組んでいく。<br>また、国立アートリサーチセンターにおいて、高齢者ケアに対応できる人材育成プランの検討、各館への手話通訳や文字支援サポートなどを通じて、ナショナルセンターとしての人材の育成を図ることとしている。 | | |

参加者の満足度：100%

（令和６年度）
会期：令和６年７月 29 日、７月 30 日
修了者数：98 名（小・中・高等学校・特別支援学校教諭 63 名、美術館学芸員 22 名、指導主事 13 名）
参加者の満足度：99.0%

（令和７年度）
会期：令和７年８月４日、８月５日
修了者数：68 名（小・中・高等学校・特別支援学校教諭 41 名、美術館学芸員 19 名、指導主事８名）
参加者の満足度：100%

ウ　国立アートリサーチセンターにおけるファシリテータの育成・運営等
・高齢者、認知症の方などに対応するファシリテータ育成に必要な要素を、医療、福祉などの専門家と協議した。VTS（対話型鑑賞）やユマニチュード（認知症のケア技術）の手法、認知症基本法や合理的配慮への理解形成などを含めた講座案を検討した。

※その他を含め、詳細は各年度実績報告書「Ｉ－３－（２）－①美術教育の一翼を担うナショナルセンターとしての活動」を参照。

○　全国の公私立美術館等と連携して、学芸担当職員を対象とした研修を実施するとともに、大学等の教育機関と連携して、大学院生等を対象としたインターンシップ等を実施し、今後の美術館活動を担う中核的人材を育成したか。

②今後の美術館活動を担う中核的人材の育成
ア　インターンシップ等の実施
　国立美術館においては、美術館活動を担う中核的な人材を育成するため、選考方法、カリキュラムの内容、実際の指導等の検討を行い、大学院生等を対象としたインターンシップや美術館員（学芸員）の研修としてキュレーター研修を行った。

・キュレーター研修

（単位：人）

| 館　　名 | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 東近美 | 本館 | 3 | 4 | 4 | 3 | 4 |
| | 工芸館 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| 京都国立近代美術館 | | 2 | 3 | 2 | 3 | 3 |
| 国立映画アーカイブ | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 国立西洋美術館 | | 0 | 4 | 4 | 2 | 4 |
| 国立国際美術館 | | 1 | 3 | 2 | 2 | 2 |
| 国立新美術館 | | 2 | 1 | 0 | 1 | 1 |
| 計 | | 8 | 15 | 12 | 12 | 15 |

○　映画フィルム保存技術や映写技術等、映画保存のニーズに対応した人材を育成したか。

・インターンシップ

（単位：人）

| 館　　名 | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 東近美 | 本館 | 9 | 5 | 5 | 5 | 6 |
| | 工芸館 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| 京都国立近代美術館 | | 2 | 1 | 2 | 6 | 4 |
| 国立映画アーカイブ | | 1 | 1 | 1 | 2 | 2 |
| 国立西洋美術館 | | 0 | 7 | 3 | 3 | 6 |
| 国立国際美術館 | | 8 | 7 | 5 | 6 | 7 |
| 国立新美術館 | | 7 | 6 | 7 | 6 | 6 |
| 計 | | 27 | 27 | 24 | 28 | 31 |

・博物館実習

（単位：人）

| 館　　名 | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 東近美 | 本館 | － | － | － | － | － |
| | 工芸館 | － | － | － | － | － |
| 京都国立近代美術館 | | － | － | － | － | － |
| 国立映画アーカイブ | | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 |
| 国立西洋美術館 | | － | － | － | － | － |
| 国立国際美術館 | | － | － | － | － | － |
| 国立新美術館 | | － | － | － | － | － |
| 計 | | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 |

③　映画保存のニーズに対応した人材育成

◆第５期の主な取組

・デジタルでの映画制作や上映が主流となった現在において、公開当時のオリジナルの映像や音の保存と復元について知見を深め、映画の適正な保存や映画文化の継承を図ることを目的にNFAJ&J.S.A.アーカイブセミナーを開催。

・令和６年度から、優秀映画鑑賞推進事業での映写業務を担当しているプロの映写技師から、そのアシスタント層までを設定し、いつでもどこからでも学ぶことができる、より有効な育成ツールとして、映写マニュアルビデオ「NFAJ オンライン映写ガイド」シリーズを作成し、国立映画アーカイブ YouTube チャンネルで公開している。

## ４．その他参考情報

特になし

１－１－４－１　中期目標管理法人　中期目標期間評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

| １．当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
|---|---|---|---|
| １―３―３ | Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項<br>３．我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与（３）国内外の映画関係団体等との連携等 | | |
| 関連する政策・施策 | 政策目標 12　　文化芸術の振興<br>施策目標 12－４　文化芸術を推進するプラットフォームの形成 | 当該事業実施に係る根拠（個別法条文など） | 独立行政法人国立美術館法第 11 条第５号　ほか |
| 当該項目の重要度，難易度 | ― | 関連する政策評価・行政事業レビュー | 令和８年度行政事業レビュー番号 001838 、001839 |

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

| 指標等 | | | 達成目標 | 基準値（前中期目標期間最終年度値等） | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 映画フィルムの収集 | 購入本数 | 実績値 | ― | 82 | 178 | 109 | 95 | 99 | 107 |
| | 購入金額（千円） | 実績値 | ― | 120,940 | 128,063 | 125,632 | 108,659 | 124,011 | 127,639 |
| | 寄贈本数 | 実績値 | ― | 553 | 1,985 | 387 | 748 | 2,777 | 642 |
| | 年度末所蔵本数 | 実績値 | ― | 83,744 | 85,907 | 86,407 | 87,250 | 90,126 | 90,875 |
| | 年度末寄託品本数 | 実績値 | ― | 19,322 | 19,322 | 19,322 | 19,322 | 19,322 | 19,322 |
| 映画フィルム等の貸与 | 貸出 件数 | 実績値 | ― | 42 | 61 | 81 | 73 | 79 | 85 |
| | 貸出 本数 | 実績値 | ― | 73 | 155 | 166 | 132 | 162 | 189 |
| | 特別映写観覧 件数 | 実績値 | ― | 29 | 48 | 55 | 49 | 59 | 53 |
| | 特別映写観覧 本数 | 実績値 | ― | 115 | 127 | 206 | 156 | 151 | 108 |
| | 複製利用 件数 | 実績値 | ― | 23 | 44 | 41 | 70 | 45 | 59 |
| | 複製利用 本数 | 実績値 | ― | 45 | 61 | 78 | 181 | 79 | 136 |
| 映画関連資料の貸与 | 貸出 件数 | 実績値 | ― | 3 | 5 | 5 | 9 | 9 | 10 |
| | 貸出 点数 | 実績値 | ― | 55 | 138 | 83 | 161 | 93 | 46 |
| | 特別観覧 件数 | 実績値 | ― | 30 | 47 | 50 | 48 | 68 | 43 |
| | 特別観覧 点数 | 実績値 | ― | 670 | 593 | 330 | 766 | 1,618 | 483 |
| 所蔵映画フィルム検索システムの拡充 | 新規公開件数 | 実績値 | ― | 98 | 229 | 169 | 142 | 162 | 98 |
| | 累計公開件数※ | 実績値 | ― | 7,752 | 7,734 | 7,903 | 8,045 | 8,207 | 8,305 |
| ロケーションデータベース登録件数 | | 計画値 | 1,700 件程度 | ― | ― | ― | 1,700 件程度 | | |
| | | 実績値 | | ― | ― | ― | 710 | 1,060 | 1,535 |
| | | 達成度 | | ― | ― | ― | 41.8% | 62.4% | 90.3% |

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

| | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 予算額（千円） | 1,504,214 | 1,491,958 | 988,096 | 1,583,235 | 1,339,328 |
| 決算額（千円） | 683,007 | 1,313,422 | 1,693,551 | 1,557,823 | 1,792,504 |
| 経常経費（千円） | 579,946 | 1,094,890 | 1,599,647 | 1,463,025 | 1,658,859 |
| 経常利益（千円） | 49,136 | 89,746 | 70,995 | 25,848 | △49,937 |
| 行政コスト（千円） | 872,236 | 1,375,620 | 1,874,890 | 1,717,458 | 1,908,326 |
| 従事人員数（人） | 6 | 6 | 6 | 7 | 7 |

１）予算額・決算額は決算報告書ナショナルセンター事業費を計上している。
２）従事人員数は、国立映画アーカイブの研究職員数を計上している。

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ロケーションデータベースの利用者数 | 計画値 | 839,000人程度 | ― | ― | ― | 839,000人程度 | | |
| | 実績値 | | ― | ― | ― | 1,873,596 | 2,992,687 | 4,837,430 |
| | 達成度 | | ― | ― | ― | 223.3% | 356.7% | 576.6% |
| プログラムディレクター・プログラムオフィサーと映画製作団体等との意見交換会の件数 | 実績値 | | ― | ― | ― | 21 | 14 | 10 |
| 非フィルム資料のアーカイブ化の取組における成果に基づき実施した展示等の回数 | 実績値 | | ― | ― | ― | 2 | 2 | 2 |

※令和３年度に所蔵映画フィルムの一部を複製による消耗品として分類換えしたことに伴い、累計公開件数が減少している。

## ３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画

| 主な評価指標 | 法人の業務実績・自己評価 | | 主務大臣による評価 | |
|---|---|---|---|---|
| | 業務実績 | 自己評価 | （見込み評価） | （期間実績評価） |
| ＜主な指標＞<br>・映画フィルム購入本数<br>・映画フィルム寄贈本数<br>・映画フィルム年度末所蔵本数<br>・所蔵フィルム検索システムにおける新規公開件数及び累計公開件数<br>・「全国映画資料館録」更新版の作成を中期目標期間中に刊行する<br>・ロケーションデータベースの登録件数<br>・ロケーションデータベースの利用者数<br><br>＜関連指標＞<br>・振興会におけるアーツカウンシル機能との連携を通じて実施したプログラムディレクター・プログラムオフィサーと映画製作団体等との意見交換会の件数<br>・非フィルム資料のアーカイブ化の取組における成果に基づき実施した展示等の回数<br><br>＜評価の視点＞<br>○ 我が国の映画文化振興の中枢的機関として、国内外の美術館及びフィルム・アーカイブ等と情報交換を図りながら、映画・映像作品の収集・保管・修復・復元に積極的に取り組むとともに、国際的な事業等に取り組み、「所蔵映画フィルム検索システム」を拡充する等、各種情報の収集・発信を行ったか。<br>国立映画アーカイブには、プログラムディレクター・プログラムオフィサーを配置し、独立行政法人日本芸術文化振興会におけるアーツカウンシル機能（助成金の交付における専門家による助言、審査、評価等）と連携体制を構築することにより、我が国の映画助成システムの改善等に継続的に協力したか。<br>非フィルム資料のアーカイブ化に関する取組について、歴史的・文化的価値のある非フィルム資料が散逸・消失することがないよう現状の把握に積極的に取り組むとともに、資料の保存・活用に向けた取組を着実に進めたか。<br>ロケーションデータベースの運営について、全国のフィ | ＜実績報告書等参照箇所＞<br>令和３年度～令和７年度業務実績報告書<br><br>（３）国内外の映画関係団体等との連携等<br><br>＜主要な業務実績＞<br><br>○映画フィルムの収集<br>（映画フィルム）<br>・第５期累計購入本数　588本<br>・第５期累計寄贈本数　6,539本<br>・令和７年度末所蔵本数　90,875本<br>・令和７年度末寄託品本数　19,322本<br><br>○映画フィルム及び映画関連資料の保管・修復・復元<br>◆第５期における主な取組<br>（令和４年度）<br>・映画関連資料について、『エリソー』（1928 年）ほか袋一平コレクションの初期ソビエト映画ポスターや戦前・戦後期の日本映画ポスターの修復、戦前期の映画館プログラムや宣伝チラシの脱酸性化作業、また常設展展示品の中で長期展示に対応するための修復を行った。<br>（令和５年度）<br>・松竹株式会社との共同による『父ありき』（1942年、小津安二郎監督）復元では、占領期に再公開された際、検閲により約7分短くなったと推測される同作について、松竹所蔵の 16mm マスターポジと、国立映画アーカイブ所蔵の戦前公開版と思われる 35mm プリントを合わせることにより、最も公開時に近いバージョンを復元することができた。<br>（令和６年度）<br>・栗原奈名子監督の『ルッキング・フォー・フミコ』（1993年）は、画原版が 16mm ネガフィルム、音声が左右二帯に記録された 35mm 幅音原版という特殊な形式で制作されており、従来の方法では複製が困難だった。そこで、画原版をデジタル化し、残された DAT テープから音声を抽出・同期させることで、デジタル上映用素材（DCP）を作製。1990年代にビデオとフィルムを融合して制作された作品の保存・復元が可能とな | ＜評定と根拠＞<br>評定：B<br><br>映画フィルムの収集・保存・修復、上映会や展覧会の企画・実施、教育・研究活動の展開、国内外諸機関との積極的な連携など、ナショナルセンターとしての役割を積極的に担った。<br>また、国内外の FIAF 加盟機関との連携を生かし、海外の同種機関の貴重なコレクションを紹介するという映画文化振興の中枢機関としての責務を果たした。<br>そのほか、所蔵映画フィルム検索システムの拡充を図り、情報収集・発信に努めており、映画関係団体や大学等との連携強化にも積極的に取り組んだ。<br>さらに、プログラムディレクター（PD）とプログラムオフィサー（PO）を配置し、独立行政法人日本芸術文化振興会の日本映画製作支援事業、芸術文化振興基金による国内映画祭等の活動への助成等に協力し、映画助成システムの改善に寄与したほか、文化庁からロケーションデータベースの運営を引き継ぎ、国内の映画撮影・創造活動の促進に向けた取組を進めた。<br><br>＜課題と対応＞<br>従来からの活動に加え、デジタル映画の保存と活用、デジタル技術を活用した映画及び関連資料の活用、多様な観客への鑑賞機会の提供、新進的映画と若手クリエイター等への支援等、国内外の映画関係機関との連携や、情報発信などの機能を強化し、我が国の映画文化振興の中枢的機関としての役割を果たしていくよう努めていく。 | 評定 | 評定 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | ルムコミッションと連携・協力し、国内の映画撮影・創造活動の促進を図るための取組を着実に進めたか。<br>　また、国立アートリサーチセンターの設置に伴い、国立映画アーカイブにおける情報発信や人材育成等、映画文化振興の中核的拠点としての機能強化に取り組んだか。 | った。<br>（令和７年度）<br>・横山隆一のカラーアニメーション映画『おとぎ噺おんぶおばけ』（1955 年）は、作者が映画会社から端尺フィルムを譲り受けて原版（16㎜ オリジナル反転プリント）を製作したことから、異なる色彩特性を持つ３種類のフィルムが使用され、それぞれのフィルムの経年劣化による褪色の程度も異なっていた。そこで、３種類のフィルムごとに、特性に応じた諧調でスキャンを行い、そのデータを基にデジタル修復を行うことで、より統一した褪色補正が可能となり、作品本来の想像力に溢れたアニメーション世界を復元することができた。<br><br>○映画フィルム及び映画関連資料の貸与等<br>・映画フィルム貸出件数／本数<br>　第５期平均　76 件 161 本<br>・映画フィルム特別映写観覧件数／本数<br>　第５期平均　53 件 150 本<br>・映画フィルム複製利用件数／本数<br>　第５期平均　52 件 107 本<br><br>・映画関連資料貸出件数／点数<br>　第５期平均　8 件 104 点<br>・映画関連資料特別観覧件数／点数<br>　第５期平均　51 件 758 点<br><br>○所蔵フィルム検索システムにおける公開実績<br>　「所蔵映画フィルム検索システム」については、第５期に 800 件を新たに公開し、令和７年度末時点で公開件数は累計 8,305 件となった。<br><br>○国内外の映画関係団体等との連携・調整に係る取組状況<br>◆第５期における主な取組<br>（令和５年度）<br>・上映企画において、チネマ・リトロバート映画祭を主催するチネテカ・ディ・ボローニャ（イタリア、FIAF 加盟機関）他と共催上映を開催したほか、「東京国際映画祭」、「ぴあフィルムフェスティバル」と上映企画または映画祭の共同開催を実施した。展示企画においては、「月丘夢路　井上梅次　生誕 100 年祭」で井上・月丘映画財団の協力を得た。<br>（令和６年度）<br>・映画関連資料について、令和６年度「アーカイブ中核拠点形成モデル事業」において国立映画アーカイブ研究員が京都府京都文化博物館、須賀川特撮アーカイブセンターほか映画資料保存施設を訪問するなど、各地の映画資料館・専門図書館・研究機関と映画資料の保存に関する情報の収集や交換を行った。また、同事業の一環として「全国映画資料アーカイブサミット 2025」を開催し、研究員が主導的な役割を果たした。<br>（令和７年度）<br>・上映企画において、アンソロジー・フィルムアーカイブスと | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 共催企画「アンソロジー・フィルムアーカイブス――アメリカ実験映画の地平へ」を開催したほか、令和７年度も「東京国際映画祭」、「ぴあフィルムフェスティバル」と上映会の共同開催を実施した。<br><br>○我が国の映画助成システムの改善等に関する協力<br>・プログラムディレクター（PD）とプログラムオフィサー（PO）を配置し、日本芸術文化振興会における PD、PO として、文化芸術振興費補助金による日本映画製作支援事業や芸術文化振興基金による国内映画祭等への助成等について、制度の見直しや審査、助成作品の完成確認等を行った。また、助成対象活動の成果確認や映画製作団体、関係者等との意見交換を実施して、分野の現状や課題の把握に努め、助成システムの改善に取り組んだ。その他、同振興会の実施する映画分野を含む人材育成等の事業に携わる他、アーツカウンシル機能の制度や成果の検証、報告書の作成に協力した。<br><br>○非フィルム資料のアーカイブ化に関する取組<br>・令和５年度に文化庁から移管された本事業は、日本の歴史的・文化的価値のある非フィルム資料のアーカイブ構築に向けその保存及び活用を図るための望ましい仕組みの在り方について調査研究等を行い、非フィルム資料のアーカイブに係る中核拠点形成を図るため、当該分野のネットワーク化を推進し、分野全体のアーカイブの構築・運営や共同利用の促進等を行うことを目的としている。各地の資料館、映像制作会社等を現地調査し、資料の所在に関する情報を収集したほか、資料の利活用実証展示として、「日本映画史探検！　《新東宝／国際放映》と《近代映画協会》の歩み」等を開催。<br><br>○ロケーションデータベースの運営<br>・令和５年度に文化庁から移管された本事業は、「全国ロケーションデータベース（JL-DB）」に、全国各地域のフィルムコミッション（FC）が保有・蓄積しているロケーション情報を集約して検索性を高めることで、日本国内における映画撮影の促進及び日本映画の創造活動の活性化を図り、また、日本の魅力あるロケーションの発信を行うことを目的としている。国内ロケ地やロケ撮影に関わる行政機関等への許認可手続き、製作・機材会社等の情報に加え、動画や 360°VR ツアー、制作者ヒヤリングに基づく検索条件の追加等、データベースの内容・機能の充実を図った。また、JL-DB の利用促進や FC 体制強化に係る取組として、研修やセミナー、FC ヒヤリング、インターン研修やエリアマネージャーによるサポート、国内外のイベントでの PR 活動等を実施した。<br><br>○情報発信、人材育成に係る機能強化<br>・令和４年度に展示・資料室及び教育・発信室に新たに配置された人員２名により、国立アートリサーチセンター及び国立各美術館との連絡調整及び事業の企画、立案、実施に向けた取組を行い、基礎的かつ専門的な調査研究を行っている。 | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | ※その他を含め、詳細は各年度実績報告書「Ｉ－３－（３）国内外の映画関係団体等との連携等」を参照。 | | | |

| ４．その他参考情報 |
|---|
| 特になし |

１－１－４－２　中期目標管理法人　中期目標期間評価　項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項，財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

| １．当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
|---|---|---|---|
| ２ | 業務運営の効率化に関する事項 | | |
| 当該項目の重要度，難易度 | ― | 関連する政策評価・行政事業レビュー | 令和８年度行政事業レビュー番号 001838 、001839 |

| ２．主要な経年データ | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 評価対象となる指標 | 達成目標 | 基準値（前中期目標期間最終年度値等） | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 | 令和７年度 | （参考情報） |
| ２－１～３各表参照 | | | | | | | | |

| ３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 中期目標、中期計画 | | | | | |
| 主な評価指標 | 法人の業務実績・自己評価 | | 主務大臣による評価 | | |
| | 業務実績 | 自己評価 | （見込み評価） | （期間実績評価） | |
| ＜主な指標、関連指標等＞<br>２－１～３<br>各表参照 | ＜実績報告書等参照箇所＞<br>令和３年度～令和７年度業務実績報告書 | | 評定 | 評定 | |
| | | | ＜評定に至った理由＞<br><br>＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞<br><br>＜その他事項＞ | ＜評定に至った理由＞<br><br>＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞<br><br>＜その他事項＞ | |
| | ＜主要な業務実績＞<br>２－１業務の効率化の状況<br>２－２給与水準の適正化等<br>２－３情報通信技術を活用した業務の効率化<br>各表参照 | ＜評定と根拠＞<br>評定：Ｂ<br>概ね計画通りに実施した。<br>２－１～３各表参照<br><br>＜課題と対応＞<br>２－１～３各表参照 | | | |

| ４．その他参考情報 |
|---|
| 特になし |

１－１－４－２　中期目標管理法人　中期目標期間評価　項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項，財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

| １．当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
|---|---|---|---|
| ２―１ | Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項<br>１．業務の効率化の状況 | | |
| 当該項目の重要度，難易度 | ― | 関連する政策評価・行政事業レビュー | 令和８年度行政事業レビュー番号 001838 、001839 |

２．主要な経年データ

| 評価対象となる指標 | | 達成目標 | 基準値（前中期目標期間最終年度値等） | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 | 令和７年度 | （参考情報） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 一般管理費物件費及び業務経費物件費の削減状況（単位：千円） | 実績値 | 5%以上の効率化 | 2,410,288 | 2,305,033 | 2,480,469 | 1,930,784 | 2,327,734 | 2,241,292 | |
| | 削減割合 | | ― | 4.4% | －2.9% | 19.89% | 3.43% | 7.01% | |

３．中期目標期間の業務に係る目標，計画，業務実績，中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画

| 主な評価指標 | 法人の業務実績・自己評価 | | 主務大臣による評価 | |
|---|---|---|---|---|
| | 業務実績 | 自己評価 | （見込み評価） | （期間実績評価） |
| ＜主な指標等＞<br>・一般管理費及び業務経費の削減状況<br>※「主要な経年データ」参照。<br><br>＜評価の視点＞<br>○ 所蔵作品の安全性の確保、快適な観覧環境の提供、入館者サービスの充実及びその他業務の質の向上を考慮しつつ、業務運営全般について、事務及び事業の改善を図ったか。<br><br>○一般管理費・業務経費の削減<br>・運営費交付金を充当して行う事業については、一般管理費及び業務経費の合計について、中期目標期間の最終年度において、令和２年度比 5%以上の効率化を図ったか。<br><br>○組織体制の見直し | ＜実績報告書等参照箇所＞<br>令和３年度～令和７年度業務実績報告書<br><br>Ⅱ　業務運営の効率化<br>１　業務運営の取組<br>一般管理費及び業務経費の削減状況<br>２　組織体制の見直し<br>３　契約の点検・見直し<br>（１）　調達等合理化の推進<br>（２）　民間委託の推進<br>４　共同調達等の取組の推進 | | 評定 | 評定 |
| | ＜主要な業務実績＞<br><br>１　業務の効率化のための取組<br>一般管理費物件費及び業務経費物件費の削減状況（対令和２年度比）<br>当中期目標期間終了年度（令和７年度）において、前中期目標期間の最終年度（令和２年度）と比べて、運営費交付金を充当して行う事業について一般管理費物件費及び業務経費物件費の合計を５%削減することを目標としている。（ただし、美術作品購入費、美術作品修復費及び土地借料等の特殊要因経費（令和３年度以降に既定経費化されたものを含む。）は対象外。）<br>令和７年度の一般管理費物件費及び業務経費物件費の合計は、令和２年度に比し 7.01%減少している。<br><br>２　組織体制の見直し<br>独立行政法人の組織ガバナンス強化の観点から、本部体制の強化に努めるとともに、独立行政法人の業務運営の柔軟性を生 | ＜評定と根拠＞<br>評定：Ｂ<br><br>契約の競争性・透明性の確保、民間委託の推進、共同調達の推進など、業務運営全般について業務の効率化に努めた。<br><br>＜課題と対応＞<br>一般管理費物件費及び業務経費物件費については、引き続き効率化のための取組を徹底することで、費用の削減に努めたい。 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | ・独立行政法人の組織ガバナンス強化の観点から、本部体制の強化を進めたか。この観点から、本部事務局職員の専任化など、事務局人員体制について、法人内のリソース再配分を行ったか。<br>　また、全体運営力強化のため、外部専門人材登用を含め理事長直下に経営企画チームの配置を検討したか。<br>　独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かし、より一層のサービス向上を実現するため、渉外、広報機能の強化等、ICT への対応の強化等、組織・体制の強化を図るとともに、国立新美術館の国際発信拠点としての機能強化を含め、法人各館の役割の見直しを図ったか。<br><br>○ 契約の点検・見直し<br>・毎年度、「調達合理化計画」を策定し、随意契約が真にやむを得ないものであるか、また一般競争入札等について真に競争性が確保されているか等の観点から点検し、見直しを行ったか。 | かし、より一層のサービス向上及び組織の機能向上を実現するため、組織体制の見直しを進めた。<br>国立工芸館では、新たに経営上の企画判断等を統括的におこなう必要性があることから、広報業務を主体としていた展示渉外室と統合し、館長直轄室として経営企画・広報渉外室を編成、工芸課５室の業務を再整理し、工芸・デザイン作品の貸出や展示室環境等を担う管理調整室を新設した。事務部門の機能強化を図るため、管理室を総務課に格上げし、管理室長を総務課長に昇任させた。研究職主体の工芸課に合わせ、事務職部門を総務課へ同格させたことで、組織のガバナンス強化を一層推進させた。<br><br>３　契約の点検・見直し<br>（１）調達等合理化の推進<br>　「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき、事務・事業の特性を踏まえ、ＰＤＣＡサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、各年度に独立行政法人国立美術館調達等合理化計画を策定した。<br><br>ア　各年度の調達実績<br>　各年度実績報告書「Ⅱ－３－（１）調達等合理化の推進」を参照。<br><br>イ　契約監視委員会の審議状況<br>　各年度において監事及び外部有識者で構成される契約監視委員会を実施し、調達等合理化計画策定及び各年度における契約の点検見直しを行ったところ、指摘事項はなかった。<br>・一者応札の検証実施件数<br>　令和３年度：57 件<br>　令和４年度：92 件<br>　令和５年度：81 件<br>　令和６年度：93 件<br>　令和７年度：48 件<br><br>ウ　調達等合理化検討チームによる点検<br>　少額随契を除き、新たに随意契約を締結することになった案件について、本部事務局長を総括責任者とする調達等合理化検討チームにおいて事前点検（緊急の場合は事後点検）を行い、競争性のない随意契約に関して真にやむを得ないものかの確認を行うことで契約の適正化に努めた。<br>・事前点検<br>　令和３年度：６件<br>　令和４年度：４件<br>　令和５年度：９件<br>　令和６年度：４件<br>　令和７年度：１件<br><br>エ　不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組 | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 各年度に本部事務局、東京国立近代美術館、国立工芸館、京都国立近代美術館、国立映画アーカイブ、国立西洋美術館、国立国際美術館及び国立新美術館を対象として、契約方法の妥当性、固定資産等の管理、債権・債務の管理、前年度指摘事項のフォローアップ等について、監査員による内部監査を行った。内部監査の実施により、不適正な会計処理の未然防止と、効率的な取組の情報共有を図り、法人全体の業務効率化に努めた。 | | | |
| | ○施設の管理・運営<br>・施設の管理・運営（展示事業の企画等を除く）についてはすでに実施している民間競争入札について検証を行い、良好な実施結果が得られたと判断された場合は、国立美術館が実施する包括的業務委託に移行したか。<br>　また、民間競争入札又は包括的業務委託を実施していない施設については、質の維持向上及び経費の削減が見込まれる場合において、民間競争入札又は包括的業務委託の導入を検討したか。 | （２）民間委託の推進<br>ア　一般管理部門を含めた組織・業務の見直しと民間委託の推進<br>　次のとおり民間委託による業務の効率化を行い、限られた人員及び予算の中で、効率的な施設設備の維持及び来館者サービスの質の向上を図った。<br>（ア）会場管理業務、（イ）設備管理業務、（ウ）清掃業務、（エ）保安警備業務、（オ）機械警備業務、（カ）収入金等集配業務、（キ）レストラン運営業務、（ク）アートライブラリー運営業務、（ケ）ミュージアムショップ運営業務、（コ）美術情報システム等運営支援業務、（サ）ホームページサーバ運用管理業務、（シ）展覧会アンケート実施業務、（ス）省エネルギー対策支援業務、（セ）展覧会情報収集業務、（ソ）映写等請負業務<br><br>イ　広報・普及業務の民間委託の推進<br>　次のとおり民間委託を行い業務の効率化を図った。<br>（ア）情報案内業務、（イ）広報物等発送業務、（ウ）交通広告等掲載、（エ）ホームページ改訂・更新業務、（オ）特設サイト等の設置や運営業務、（カ）ラジオＣＭ等を利用した総合的な広報宣伝業務、<br>（キ）講堂音響設備オペレーティング業務、（ク）画像貸出業務 | | | |
| | ○共同調達等の取組の推進<br>・各施設の業務内容や地域性を考慮しつつ、周辺の機関と連携し、コピー用紙等の消耗品や役務について、共同して調達する取組を進めたか。 | ４　共同調達の推進<br>周辺機関や法人内で連携し、共同調達を行うことで、契約事務等の効率化を図った。<br>国立西洋美術館は周辺の機関と連携し、電子複写機賃貸借及び保守、コピー用紙及びトイレットペーパー、廃棄物処理、古紙売買契約、トイレ用洗浄・脱臭器具の賃貸借について共同調達を実施した。東京国立近代美術館、国立映画アーカイブ及び国立新美術館はトイレットペーパーの共同調達を実施し、周辺の機関と連携して、コピー用紙の共同調達を実施した。東京国立近代美術館、国立映画アーカイブ、国立西洋美術館及び国立新美術館は電気の共同調達を実施した。京都国立近代美術館は周辺の機関と連携し、コピー用紙及びトイレットペーパーの共同調達を実施した。国立国際美術館は、周辺の機関と連携し、コピー用紙の共同調達を実施した。 | | | |

| ４．その他参考情報 |
|---|
| 特になし |

１－１－４－２　中期目標管理法人　中期目標期間評価　項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

| １．当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
|---|---|---|---|
| ２―２ | Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項<br>２．給与水準の適正化等 | | |
| 当該項目の重要度、難易度 | ― | 関連する政策評価・行政事業レビュー | 令和７年度行政事業レビュー番号 001838 、001839 |

２．主要な経年データ

| 評価対象となる指標 | | | 達成目標 | 基準値（前中期目標期間最終年度値等） | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 | 令和７年度 | （参考情報） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ラスパイレス指数（対国家公務員） | 事務 | 実績値 | ― | 96.6 | 97.9 | 95.7 | 96.4 | 94.1 | 96.8 | |
| | 研究 | 実績値 | ― | 94.5 | 94.8 | 96.4 | 94.9 | 93.8 | 93.1 | |

３．中期目標期間の業務に係る目標，計画，業務実績，中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画

| 主な評価指標 | 法人の業務実績・自己評価 | | 主務大臣による評価 | |
|---|---|---|---|---|
| | 業務実績 | 自己評価 | （見込み評価） | （期間実績評価） |
| ＜主な指標等＞<br>特になし<br><br>＜評価の視点＞<br>国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数については適正な水準を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表したか。 | ＜実績報告書等参照箇所＞<br>令和３年度～令和７年度業務実績報告書<br><br>５　給与水準の適正化等 | | 評定 | 評定 |
| | ＜主要な業務実績＞<br>①　人件費決算<br>令和３年度決算額　992,509 千円<br>令和４年度決算額　1,083,746 千円<br>令和５年度決算額　1,227,555 千円<br>令和６年度決算額　1,259,399 千円<br>令和７年度決算額　1,388,096 千円<br>※人件費は常勤職員を対象とし、退職金、福利厚生費を含まない。<br><br>②　給与体系の見直し<br>令和４～７年度においては、国家公務員の給与改定に準拠し、人事院勧告による官民較差等の状況を踏まえた改定等を実施した。<br>また、国立美術館の職員が行う職務は、国の行政職俸給表（一）又は研究職俸給表の適用を受けるものと同等の職務であるとみなし、給与についても一般職給与法に準拠した給与制度で支給してきていることを前提に、これらとの比較を行った。<br><br>【ラスパイレス指数】<br>「主要な経年データ」参照 | ＜評定と根拠＞<br>評定：Ｂ<br><br>給与水準は国家公務員に準じており、ラスパイレス指数に沿って見ても、適切な給与水準である。<br>法人ホームページにおいても取組状況を公表しており、適正に実施している。<br><br>＜課題と対応＞<br>引き続き適正な水準の維持に努めていく。 | | |

４．その他参考情報

特になし

１－１－４－２　中期目標管理法人　中期目標期間評価　項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

| １．当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
|---|---|---|---|
| ２―３ | Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項<br>３．情報通信技術を活用した業務の効率化 | | |
| 当該項目の重要度，難易度 | ― | 関連する政策評価・行政事業レビュー | 令和７年度行政事業レビュー番号 001838 、001839 |

| ２．主要な経年データ | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 評価対象となる指標 | | 達成目標 | 基準値（前中期目標期間最終年度値等） | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 | 令和７年度 | （参考情報） |
| | | | | | | | | | |

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画

| 主な評価指標 | 法人の業務実績・自己評価 | | 主務大臣による評価 | |
|---|---|---|---|---|
| | 業務実績 | 自己評価 | （見込み評価） | （期間実績評価） |
| ＜主な指標＞<br>特になし<br><br>＜関連指標＞<br>特になし<br><br>＜評価の視点＞<br>法人内の情報システムネットワークを基盤として、バックアップ・インフラの増強に努めつつ、さらにクラウド・サービス（外部情報サービス）を組み合わせることで、多様化する業務形態への対応と情報セキュリティの実現を両立できるように、情報通信技術を活用した業務の効率化を進めたか。 | ＜実績報告書等参照箇所＞<br>令和３年度～令和７年度業務実績報告書<br><br>６　情報通信技術を活用した業務の効率化<br><br>＜主要な業務実績＞<br><br>新しい在宅勤務等の「働く場所の拡張」に対応するため、令和６年度から引き続き、オンラインストレージサービスやチャット／ミーティングツール（Microsoft 社 OneDrive や Teams）の活用を進め、在宅勤務者や外部関係者との情報共有やオンライン会議を積極的に実施し、業務の効率化を図るとともに、館内外を問わず安全な業務遂行を実現するためのクラウドセキュリティサービスを導入した。<br>また、モバイルPCの導入と、在宅勤務時に館内情報システムを利用するためのリモートアクセスサービスの活用により、在宅勤務の促進を図った。メール利用等においては、外部データセンターが提供するサーバ機能及びセキュリティ機能により、安全かつ安定した業務運用を実現した。<br>令和６年度までに各館のホームページサーバーについてクラウド化を行い、その他の情報システムについて継続的かつ安定的な運用のための基盤整備としてクラウド化を推進する取組を開始した。 | ＜評定と根拠＞<br>評定：B<br><br>在宅勤務等への対応として、グループウェア等のクラウド化を進めるとともにクラウド型オンライン会議サービスの利用により、情報の共有化、出張費等の削減、役職員の時間の有効利用など業務の効率化に努力している。<br><br>＜課題と対応＞<br>今後もグループウェア及びオンライン会議サービスの利用等により、情報の共有化、出張費等の削減、役職員の時間の有効利用など業務の効率化に努める。 | 評定 | 評定 |

| ４．その他参考情報 |
|---|
| 特になし |

１－１－４－２　中期目標管理法人　中期目標期間評価　項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

| １．当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
|---|---|---|---|
| ３ | Ⅲ．財務内容の改善に関する事項<br>１．財務内容の改善に関する事項 | | |
| 当該項目の重要度，難易度 | ― | 関連する政策評価・行政事業レビュー | 令和８年度行政事業レビュー番号 001838 、001839 |

２．主要な経年データ

| 評価対象となる指標 | | | 達成目標 | 基準値（前中期最終値等） | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 | 令和７年度 | （参考情報） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 収入状況（単位：千円） | 運営費交付金 | 予算額 | ― | 7,552,265 | 8,511,234 | 8,423,176 | 7,739,050 | 8,049,544 | 8,142,630 | ※金額は単位未満四捨五入のため、合計が合致しない場合がある。 |
| | | 決算額 | ― | 7,791,736 | 8,511,234 | 8,423,176 | 7,739,050 | 8,049,544 | 8,514,547 | |
| | | 差引増減額 | ― | 239,471 | ― | ― | ― | ― | 371,917 | |
| | 施設整備費補助金 | 予算額 | ― | 1,381,000 | 100,000 | 400,000 | 400,000 | 100,000 | 100,000 | |
| | | 決算額 | ― | 1,905,700 | 1,289,709 | 1,124,560 | 919,635 | 424,832 | 607,281 | |
| | | 差引増減額 | ― | 524,700 | 1,189,709 | 724,560 | 519,635 | 324,832 | 507,281 | |
| | 展示事業収入 | 予算額 | ― | 1,580,932 | 1,102,308 | 1,303,243 | 1,504,177 | 1,679,441 | 1,679,441 | |
| | | 決算額 | ― | 633,290 | 817,020 | 1,318,659 | 1,853,333 | 1,819,535 | 1,945,074 | |
| | | 差引増減額 | ― | △947,642 | △285,288 | 15,416 | 349,156 | 140,094 | 265,633 | |
| | 寄附金収入 | 予算額 | ― | 650,000 | 650,000 | 650,000 | 650,000 | 650,000 | 650,000 | |
| | | 決算額 | ― | 687,161 | 714,624 | 723,195 | 769,282 | 1,155,603 | 1,758,842 | |
| | | 差引増減額 | ― | 37,161 | 64,624 | 73,195 | 119,282 | 505,603 | 1,108,842 | |
| | 文化芸術振興費補助金 | 予算額 | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | |
| | | 決算額 | ― | 20,296 | 55,450 | 53,527 | 4,426 | 5,000 | ― | |
| | | 差引増減額 | ― | 20,296 | 55,450 | 53,527 | 4,426 | 5,000 | ― | |
| | 受託収入 | 予算額 | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | |
| | | 決算額 | ― | 290,256 | 206,576 | 201,715 | 100,530 | 344,453 | 379,236 | |
| | | 差引増減額 | ― | 290,256 | 206,576 | 201,715 | 100,530 | 344,453 | 379,236 | |
| | 計 | 予算額 | ― | 11,164,197 | 10,363,542 | 10,776,419 | 10,293,227 | 10,478,985 | 10,572,071 | |
| | | 決算額 | ― | 11,328,439 | 11,594,612 | 11,844,831 | 11,386,255 | 11,798,967 | 13,204,979 | |
| | | 差引増減額 | ― | 164,242 | 1,231,070 | 1,068,412 | 1,093,028 | 1,319,982 | 2,632,908 | |
| 支出状況（単位：千円） | 人件費 | 予算額 | ― | 1,187,785 | 1,175,979 | 1,264,211 | 1,246,492 | 1,537,035 | 1,694,532 | |
| | | 決算額 | ― | 1,135,295 | 1,187,763 | 1,211,927 | 1,285,238 | 1,348,151 | 1,603,552 | |
| | | 差引増減額 | ― | 52,490 | △11,784 | 52,284 | △103,531 | 188,884 | 90,980 | |
| | 一般管理費 | 予算額 | ― | 694,779 | 625,227 | 675,179 | 804,437 | 953,916 | 799,442 | |
| | | 決算額 | ― | 994,979 | 1,001,095 | 927,246 | 1,003,895 | 1,308,245 | 1,195,292 | |
| | | 差引増減額 | ― | △300,200 | △375,869 | △252,067 | △38,746 | △354,329 | △395,850 | |
| | 事業経費 | 予算額 | ― | 7,250,633 | 7,812,336 | 7,787,029 | 7,192,298 | 7,238,034 | 7,328,097 | |
| | | 決算額 | ― | 7,178,981 | 5,155,257 | 7,479,040 | 7,057,625 | 8,812,756 | 7,757,636 | |
| | | 差引増減額 | ― | 71,652 | 2,657,079 | 307,989 | 134,673 | △1,574,723 | △429,539 | |
| | 施設費 | 予算額 | ― | 1,381,000 | 100,000 | 400,000 | 400,000 | 100,000 | 100,000 | |
| | | 決算額 | ― | 1,905,700 | 1,289,709 | 1,124,560 | 919,635 | 424,832 | 607,281 | |
| | | 差引増減額 | ― | △524,700 | △1,189,709 | △724,560 | △519,635 | △324,832 | △507,281 | |
| | 文化芸術振興費補助金 | 予算額 | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | |
| | | 決算額 | ― | 20,296 | 55,450 | 53,527 | 4,426 | 5,000 | ― | |
| | | 差引増減額 | ― | △20,296 | △55,450 | △53,527 | △4,426 | △5,000 | ― | |

| | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 受託経費 | 予算額 | － | － | － | － | － | － | － | |
| | | | 決算額 | － | 290, 256 | 206, 579 | 201, 715 | 100, 530 | 344, 453 | 379, 236 | |
| | | | 差引増減額 | － | △290, 256 | △206, 579 | △201, 715 | △100, 530 | △344, 453 | △379, 236 | |
| | | 寄附金事業費 | 予算額 | － | 650, 000 | 650, 000 | 650, 000 | 650, 000 | 650, 000 | 650, 000 | |
| | | | 決算額 | － | 296, 263 | 563, 667 | 476, 840 | 577, 457 | 576, 300 | 617, 686 | |
| | | | 差引増減額 | － | 353, 737 | 86, 333 | 173, 160 | 72, 543 | 73, 700 | 32, 314 | |
| | | 計 | 予算額 | － | 11, 164, 197 | 10, 363, 542 | 10, 776, 419 | 10, 293, 227 | 10, 478, 985 | 10, 572, 071 | |
| | | | 決算額 | － | 11, 821, 770 | 9, 459, 517 | 11, 474, 855 | 10, 948, 806 | 12, 819, 738 | 12, 160, 683 | |
| | | | 差引増減額 | － | △657, 573 | 904, 025 | △698, 436 | △655, 579 | △2, 340, 753 | △1, 588, 612 | |

| ３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 中期目標、中期計画 | | | | | |
| 主な評価指標 | 法人の業務実績・自己評価 | | 主務大臣による評価 | | |
| | 業務実績 | 自己評価 | （見込み評価） | （期間実績評価） | |
| ＜主な指標等＞<br>特になし | ＜実績報告書等参照箇所＞<br>令和３年度～令和７年度業務実績報告書<br><br>Ⅲ予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画等<br>１　自己収入の確保<br>２　保有資産の有効利用・処分<br>３　予算<br>４　収支計画<br>５　資金計画<br>６　貸借対照表<br>７　短期借入金<br>８　重要な財産の処分等<br>９　剰余金<br>Ⅳその他主務省令で定める業務運営に関する事項<br>２　施設・整備に関する計画 | | 評定 | 評定 | |
| | | | ＜評定に至った理由＞<br><br>＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞<br><br>＜その他事項＞ | ＜評定に至った理由＞<br><br>＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞<br><br>＜その他事項＞ | |
| ＜評価の視点＞<br>○自己収入については、「新しい生活様式」を踏まえた事業展開に伴う収益の獲得や施設貸出収入、特別観覧収入、会費収入等の増加に向けた取組を推進し、自己収入の確保を図ったか。<br>また、外部資金については、寄附金やクラウドファンディングを活用した資金のほか、展覧会等の企画実施に向けて、企業等からの支援（協賛金や企業の事業活動と関連した支援等）の獲得のため、制度等の充実を図ったか。<br>これらの取組により会費収入及びクラウドファンディングによる寄附金収入の合計額について、第５期中期目標期間の累積額が前中期目標期間の累積実績額以上を目指したか。 | ＜主要な業務実績＞<br>１　自己収入の確保<br>多彩な事業展開により、入場料収入、公募展事業収入、不動産賃貸収入等から成る、展示事業等収入については、コロナウイルスの影響を受けた令和３年度以外はいずれの年度も予算額として定めた目標値を達成している。外部資金については、オンライン寄附サイトの一部リニューアル、同サイト英語版の拡充、クラウドファンディングの実施に努めた他、企業等にも働きかけ、寄附・協賛による支援を獲得した。特に令和６年度は各館の子ども向け事業に対する寄附金としてAdobe Foundation から助成金を受けたことにより、「子供たちと美術館を繋ぐプロジェクト（Connecting Children with Museums)」をコンセプトに法人全体で子供・子育て支援のプログラムの充実に努めることができた。<br>会費収入及びクラウドファンディングによる寄附金収入の令和７年度における合計額は 82 百万円であり、第５期中期目標期間累積額は 371 百万円である。<br>（前中期目標期間累積実績額 287 百万円） | ＜評定と根拠＞<br>評定：Ｂ<br><br>概ね計画通りに実施した。自己収入については、入場料収入をはじめ多様な収入の獲得に努め、令和４年度以降自己収入予算額として定められた目標値を上回る実績をあげている<br><br>＜課題と対応＞<br>引き続き外部資金の獲得を含め、自己収入の確保を図るとともに、適切な財務運営に努める。 | | |
| ○保有する美術館施設等の資産について、保有の目的・必要性について不断の見直しを行い、保有の必要性が認められ | ２　保有資産の有効利用・処分<br>保有する資産について、美術館の事業・運営に影響のない範囲で積 | | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | ないものについては、不要財産として国庫納付等を行ったか。 | 極的な講堂等の外部貸出やエントランスロビーの活用に努めた。また、保有する資産のうち不要な資産はない。<br><br>３　各年度予算<br>※「主要な経年データ」参照<br><br>４　収支計画<br>※　各年度実績報告書「Ⅲ－４収支計画」を参照。<br><br>５　資金計画<br>※　各年度実績報告書「Ⅲ－５資金計画」を参照。<br><br>６　剰余金<br>（１）当期未処分利益の処分計画<br>※　各年度実績報告書「Ⅲ－９剰余金」を参照。<br><br>（２）利益の生じた主な理由<br>支出の抑制等による。<br><br>（３）目的積立金の使用状況<br>※　各年度実績報告書「Ⅲ－９剰余金」を参照。<br><br>（４）積立金（通則法第 44 条第１項）の状況<br>※　各年度実績報告書「Ⅲ－９剰余金」を参照。<br><br>７　施設設備に関する計画<br>以下の施設整備が完了した。<br>（令和３年度完了）<br>国立新美術館の土地購入（令和３年度取得分）<br>国立西洋美術館企画展示館冷暖房設備<br>国立西洋美術館前庭改修<br><br>（令和４年度完了）<br>国立新美術館の土地購入（令和４年度取得分）<br>京都国立近代美術館外壁、屋上等雨漏れ対策工事<br>国立西洋美術館自動火災報知設備更新工事<br>国立国際美術館雨漏り修繕工事<br>国立国際美術館 B3 階展示室空調設備更新工事<br><br>（令和５年度完了）<br>国立新美術館の土地購入（令和５年度取得分）<br>国立映画アーカイブ京橋本館上映ホール特定天井改修他工事<br>国立映画アーカイブ相模原分館上映ホール天井改修他工事<br>国立新美術館空調設備蒸気配管更新等工事（第１期）<br>国立新美術館空調設備蒸気配管更新等工事（第２期）<br><br>（令和６年度完了）<br>国立新美術館の土地購入（令和６年度取得分）<br>東京国立近代美術館本館パッケージエアコン更新等工事<br>京都国立近代美術館バリアフリー改修等工事 | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 京都国立近代美術館空調設備整備等工事<br>国立西洋美術館本館冷温水発生機分解整備等工事<br>国立西洋美術館直流電源装置等更新工事<br>国立新美術館入退室管理設備更新等工事<br>国立新美術館パッケージエアコン更新等工事<br><br>（令和７年度完了）<br>国立新美術館の土地購入（令和７年度取得分）<br>施設・設備に関する計画<br>国立西洋美術館受変電設備更新工事<br>国立新美術館熱源・空量整備工事<br>国立新美術館中央監視システム等更新工事（Ｉ期）<br>メディア芸術ナショナルセンター（仮称）収蔵庫基本設計 | | | |

| ４．その他参考情報 |
|---|
| 特になし |

１－１－４－２　中期目標管理法人　中期目標期間評価　項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

| １．当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
|---|---|---|---|
| ４ | Ⅳ．その他業務運営に関する重要事項 | | |
| 当該項目の重要度、難易度 | ― | 関連する政策評価・行政事業レビュー | 令和８年度行政事業レビュー番号 001838 、001839 |

| ２．主要な経年データ | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 評価対象となる指標 | | 達成目標 | 基準値（前中期目標期間最終年度値等） | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 | 令和７年度 | （参考情報） |
| ４－１～３各表参照 | | | | | | | | | |

| ３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 中期目標、中期計画 | | | | | |
| 主な評価指標 | 法人の業務実績・自己評価 | | 主務大臣による評価 | | |
| | 業務実績 | 自己評価 | （見込み評価） | （期間実績評価） | |
| ＜主な指標等＞<br>４－１～３<br>各表参照 | ＜実績報告書等参照箇所＞<br>令和３年度～令和７年度業務実績報告書<br><br>Ⅳ．その他主務省令で定める業務運営に関する事項 | | 評定 | 評定 | |
| | | | ＜評定に至った理由＞<br><br>＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞<br><br>＜その他事項＞ | ＜評定に至った理由＞<br><br>＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞<br><br>＜その他事項＞ | |
| | ＜主要な業務実績＞<br>４－１内部統制<br>４－２人事に関する計画<br>４－３その他業務運営に関し必要な事項<br>各表参照 | ＜評定と根拠＞<br>評定：Ｂ<br>概ね計画通り実施した。<br>内部統制・ガバナンスの強化について概ね計画通り実施するとともに、戦略的、効果的かつ効率的な法人経営を図るため、理事長のリーダーシップと法人本部機能強化に取り組んだ。<br>予算配分に関しては、法人全体としての作品購入予算や修復予算、人件費等を本部が一括管理し、戦略的・機動的な執行を図っているほか、令和４年度以降理事長裁量経費を計上し、職員の海外派遣やこども連れ来館者のための取組、情報システムの整備等への機動的配分や、各館の自己収入増へのインセンティブとして自己収入実績に応じた再分配など、理事長のリーダーシップによる資源配分の強化を図った。<br>本格的な活動を開始した国立アートリサーチセンターについては国内外の美術館等との連携・協力の下、シンポジウムやワークショップの開催、国立美術館のコレクションを活用した「国立美術館　コレクション・ダイアローグ」及び「国立美術館　コレクション・プラス」、「全国美術館収蔵品サーチ」による日本全国の美術館等の収蔵作品データベースの運用及び国際発信、国立美術館研究員を含む日本の美術専門家を海外派遣することによる現地の専門家とのネットワーク構築、ミュージアム職員向けの『ミュージアムの事例から知る！学ぶ！合理的配慮のハンドブック』の刊行など、ラーニング事業の拡 | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | 充、現代美術等国際展に出展する作家の支援等、各種の事業に積極的に取り組んだ。<br><br>４－１～３各表参照<br><br>＜課題と対応＞<br>４－１～３各表参照 | | |

| ４．その他参考情報 |
|---|
| 特になし |

１－１－４－２　中期目標管理法人　中期目標期間評価　項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

| １．当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
|---|---|---|---|
| ４―１ | Ⅳ．その他業務運営に関する重要事項<br>１．内部統制 | | |
| 当該項目の重要度，難易度 | ― | 関連する政策評価・行政事業レビュー | 令和８年度行政事業レビュー番号 001838 、001839 |

２．主要な経年データ

| 評価対象となる指標 | | 達成目標 | 前中期目標期間最終年度値等 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 | 令和７年度 | （参考情報） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | |

３．中期目標期間の業務に係る目標，計画，業務実績，中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画

| 主な評価指標 | 法人の業務実績・自己評価 | | 主務大臣による評価 | |
|---|---|---|---|---|
| | 業務実績 | 自己評価 | （見込み評価） | （期間実績評価） |
| ＜主な指標＞<br>特になし<br><br>＜関連指標＞<br>特になし<br><br>＜評価の視点＞<br>○ 業務運営全般について、独立行政法人全体として一貫した方針の下での運営を実現するとともに、組織を構成する人員・美術館施設及び国から交付される運営費交付金等を既存の各館の枠を超え有効に活用し、常に健全で適正かつ堅実な管理運営環境を確保できるよう、理事長のマネジメントの強化や監査機能の充実について検討を行いつつ、その結果を逐次運営管理に反映させるなど内部統制の充実・強化を図ったか。 | ＜実績報告書等参照箇所＞<br>令和３年度～令和７年度業務実績報告書<br><br>Ⅳその他主務省令で定める業務運営に関する事項<br>１　内部統制・ガバナンスの強化 | | 評定 | 評定 |
| | ＜主要な業務実績＞<br>【内部統制の充実・強化】<br>①理事長がリーダーシップを発揮できる環境の整備<br>　国立美術館が有する美術館施設や運営費交付金等を有効に活用して戦略的、効果的、かつ効率的で適正な管理運営を確保するため、内部統制・ガバナンスの強化に努めている。<br>　理事長の意思決定を補佐するため、理事長及び理事をもって組織する理事会を原則毎月開催し、国立美術館の運営に関する基本方針のほか、中期計画・業務評価・予算・人事等の重要事項を審議した。<br>　令和４年度以降組織ガバナンスの一層の強化を図るため、法人経営に係る重要事項を審議する経営会議の設置、審議役の任命及び経営企画室の設置などを通じて、組織体制強化に努めている。さらに、法人内会議（経営会議、研究系管理職を中心とした学芸課長会議、事務系管理職を中心とした法人課長等会議）を通じて、役員及び各館の館長はもとより、法人各職員に対するミッションの周知及び情報共有を図っている。<br>　また、予算配分に関しては、法人全体としての作品購入予算や修復予算、人件費等を本部が一括管理し、戦略的・機動的な執行を図っているほか、令和４年度以降理事長裁量経費を計上し、職員の海外派遣や情報システムの整備等への機動的配分や、各館の自己収入増へのインセンティブとして自己収入実績に応じた再分配など、理事長のリーダーシップによる資源配分の強化を図った。<br>　内部統制に関しては、平成29年度に制定された「独立行政法人国立美術館内部統制規則」に基づき、国立美術館に対する社会的信頼の確保及び国立美術館における内部統制の推進のため、国立美術館内部統制委員会を開催した。本委員会では、内部監査及び監事監査の結果について情報共有と意見交換を行い、内部統制機能の強化に努めた。<br>　さらに、外部の有識者で組織し、国立美術館の管理運営に関する重要事 | ＜評定と根拠＞<br>評定：Ｂ<br><br>　内部統制・ガバナンスの強化について概ね計画通り実施するとともに、戦略的、効果的かつ効率的な法人経営を図るため、理事長のリーダーシップと法人本部機能強化に取り組んだ。<br>　理事長の意思決定を補佐するため、理事長及び理事をもって組織する理事会を原則毎月開催し、国立美術館の運営に関する基本方針のほか、中期計画・業務評価・予算・人事等の重要事項を審議している。令和４年度以降組織ガバナンスの一層の強化を図るため、法人経営に係る重要事項を審議する経営会議の設置、審議役の任命及び経営企画室の設置などを通じて、組織体制強化に努めている。<br>　また、予算配分に関しては、法人全体としての作品購入予算や修復予算、人件費等を本部が一括管理し、戦略的・機動的な執行を図っているほか、理事長裁量経費を計上し、職員の海外派遣や情報システムの整備等への機動的配分や、各館の自己収入増へのインセンティブとして自己収入実績に応じた再分配など、理事長のリーダーシップによる資源配分の強化を図った。 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 項について理事長の諮問に応じて審議し、理事長に対して助言する独立行政法人国立美術館運営委員会を毎年度開催し、事業実績並びに事業計画について説明聴取の上、意見交換を行った。<br><br>②組織全体で取り組むべき重要な課題（リスク）の把握<br>法人内の会議において情報共有及びリスクの把握に努めているほか、法人全体で取り組むべき重要な課題（リスク）に対応するため、法人で取り組むべき重要な課題（リスク）について議論し、見直しに取り組んでいる。<br>そのほか、法人の事業継続計画の作成を進めるとともに、外部有識者で構成する運営委員会や外部評価委員会の開催を通じて、外部の視点からのリスクの把握に努めるとともに、監事や会計監査人との意見交換を通じて法人運営に影響を及ぼすリスクの把握に努めている。 | ＜課題と対応＞<br>国立美術館が我が国の美術振興の中心となるナショナルセンターとしての役割を果たし、社会的信頼を確保していくために、引き続き理事長のリーダーシップと本部機能の強化を図る。また、リスクの把握に努めるとともに、外部への情報漏えいの防止等適切な情報管理に努める。 | | |
| | ○ 情報システムについては、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和３年 12 月 24 日デジタル大臣決定）にのっとり、適切な整備及び管理を行ったか。<br><br>○ 保有する情報については、国民が適正な情報を円滑に得られるよう、ホームページにおける情報を充実させるなど、必要な措置を講じて、適切に情報を開示しているか。また、保有する情報の安全性向上のために、「独立行政法人における情報セキュリティ対策の推進について」（平成 26 年 6 月 25 日情報セキュリティ対策推進会決定）を踏まえ、情報セキュリティ対策の向上と改善を行ったか。 | 【情報セキュリティ】<br>情報資産の安全な運用管理実現のために、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和３年12 月24日デジタル大臣決定）にのっとり、適切な整備及び管理を行い、 保有する情報については、法令等に基づき適切に情報の開示を行うとともに、政府の方針 を踏まえた適切な情報セキュリティ対策を推進するなど、責任ある体制を構築するために 必要な措置の実行に努めた。令和３年度に改定された「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人の情報セキュリティ体制の整備を進めるとともに、情報セキュリティ委員会を開催し、国立美術館の情報セキュリティ対策実施状況の把握・情報セキュリティ対策実施計画の協議及び推進を行うなど、情報セキュリティの実現に取り組んだ。<br>令和３年度及び令和４年度は「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」への準拠度を把握するため、各館に情報セキュリティ自己監査を実施し、自己監査の結果については、法人内役職員を対象とした説明会において報告し、現状の情報セキュリティ対策上の課題等を共有した。また、外部の機関による監査を実施し、監査指摘事項に対応するための情報セキュリティ関連規程の整備を進めたほか、情報システムの修正等の対応を行った。<br>令和７年度には、外部機関による情報セキュリティ監査のフォローアップ監査が実施され、国立美術館の情報セキュリティの状況について改善すべき課題についてあらためて精査した。今後、監査において指摘された事項に対する改善に努めていく。<br>さらに、情報セキュリティ研修等の機会を設け、法人全体の情報セキュリティ意識の底上げに努めるとともに、頻発している情報漏えい、情報改ざん等につながる悪意のあるソフトウェアが添付されたメール等への注意喚起等を随時に行うとともに、標的型メール攻撃訓練を実施し、その結果について情報セキュリティ委員会にて報告した。標的型メール攻撃訓練サービスを導入し、全５回のメール攻撃訓練を実施し、その結果について情報セキュリティ委員会にて報告した。 | | | |
| | ○ 内部統制・ガバナンスの強化に係る取組状況等については内部監査、監事監査等において定期的に検証し、必要に応じて見直しを行ったか。また、業務運営全般については、外部有識者で構成する外部評価委員会を年１回以上開催し、当該委員会において、国立美術館の目標等を踏まえ、年度ごとに業務の実績に関する評価を実施したか。また、評価結果については、公表するとともに、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させたか。 | 【内部統制・ガバナンスの強化に係る取組状況の検証】<br>① 監事監査<br>監事２名が経営会議その他重要な会議に出席するほか、役職員から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、財務及び業務についての状況を調査している。また、会計監査人から会計監査人の監査方法及びその結果について説明を受け、会計帳簿等の調査を行い、財務諸表、事業報告 | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 書及び決算報告書について検討を加え、いずれも適正であることを確認するとともに、業務の執行に関する法令遵守等の状況についても確認している。<br>　なお、監査結果報告については速やかに法人内に周知し、運営改善に生かすとともに、報告書において意見が付された場合には、速やかに対応し、その状況を随時監事に報告している。<br><br>②　内部監査<br>　本部事務局、東京国立近代美術館、国立工芸館、京都国立近代美術館、国立映画アーカイブ、国立西洋美術館、国立国際美術館及び国立新美術館を対象として、契約方法の妥当性、固定資産等の管理、債権・債務の管理、前年度指摘事項のフォローアップ等について、監査員が実地監査に当たった。<br>　なお、監査結果報告については速やかに理事長、監事、理事及び各館長へ周知している。また、監査結果報告書において意見が付された場合には、改善措置を講じている。<br><br>③　外部評価<br>　外部有識者で構成し、国立美術館の単年度ごとの業務の実績に関する評価を行う独立行政法人国立美術館外部評価委員会を毎年度開催し、外部評価報告書を取りまとめている。外部評価報告書については法人ホームページにて公表している。 | | | |

| ４．その他参考情報 |
|---|
| 特になし |

１－１－４－２　中期目標管理法人　中期目標期間評価　項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

| １．当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
|---|---|---|---|
| ４―２ | Ⅳ．その他業務運営に関する重要事項<br>２．人事に関する計画 | | |
| 当該項目の重要度，難易度 | ― | 関連する政策評価・行政事業レビュー | 令和８年度行政事業レビュー番号 001838 、001839 |

２．主要な経年データ

| 評価対象となる指標 | | | 達成目標 | 基準値（前中期目標期間最終年度値等） | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 | 令和７年度 | （参考情報） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 常勤職員数　※１ | | 実績値 | ― | 114 | 117 | 127 | 143 | 147 | 158 | ※1 各年度当初における常勤職員数。 |
| 常勤職員、任期付職員等の計画的採用状況 | 常勤職員 | 実績値 | ― | 2 | 11 | 25 | 12 | 9 | 21 | |
| | 任期付職員等 | 実績値 | ― | 13 | 16 | 18 | 25 | 20 | 14 | |

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画

| 主な評価指標 | 法人の業務実績・自己評価 | | 主務大臣による評価 | |
|---|---|---|---|---|
| | 業務実績 | 自己評価 | （見込み評価） | （期間実績評価） |
| ＜主な指標＞<br>特になし<br><br>＜関連指標＞<br>特になし<br><br>＜評価の視点＞<br>○　作品の保存・継承や教育普及、渉外・広報、国際対応及びデジタル、マネジメント、法務、社会連携分野等の専門的人材等の確保、学芸部門を含めた職員のキャリアパス像の設定と能力開発・業績確認等育成方針等の策定を行ったか。<br><br>○　国家公務員制度改革や類似独立行政法人等の人事・給与制度改革の動向を勘案しつつ、職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与制度の検討を行ったか。<br><br>○　人事交流を促進するとともに、職員の資質向上を図るための研修機会の提供に努めたか。また、効率的かつ効果的な業務運営を行うため、独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かした制度を活用し、専門職人材の兼業や外部人材の登用、有期雇用職員の常勤職員への転換等、職員の多様化を推進したか。 | ＜実績報告書等参照箇所＞<br>令和３年度～令和７年度業務実績報告書<br><br>３　人事に関する計画<br><br>＜主要な業務実績＞<br><br>【職員採用等の状況】<br>※常勤職員数の推移については「主要な経年データ」参照。<br><br>・国立アートリサーチセンターの設置に伴う体制整備、中間生成物保存活用委託事業等の新規事業対応や法人内業務の諸課題解決を図るための本部事務組織の体制強化を目的に、常勤職員の募集・採用を進めた。<br>・国立美術館では、継続的な業務の見直しや人員の再配置を行っている。さらに、大学のテニュアトラック制度を参考に、平成 23 年度より制度化した任期付研究員制度や平成 26 年度に整備した特定有期雇用職員制度（専門的事項の調査研究を行う研究職及び専門的な知識と経験等を有する専門職）等を活用し、本部及び各館に必要な人員の配置に努めた。<br><br>※任期付職員等の採用状況については「主要な経年データ」参照。 | ＜評定と根拠＞<br>評定：B<br><br>人事管理に関しては、事務系職員について文化庁や国立大学法人など他機関との人事交流を積極的に実施した。学芸系職員については、任期付職員の採用も含めた人材確保を実施。また、職務の遂行に必要な知識を習得させる等、職員の資質の向上を図るため多様な研修等に積極的に職員を参加させる等、組織の一層の活性化を進め職員の育成に取り組んだ。<br><br>＜課題と対応＞<br>法人の人員体制は、諸外国の代表的な美術館等と比較して脆弱である。人員不足は、法人の目的達成に支障を来し、職員の心身の健康維持に悪影響を及ぼすことが懸念される。ナショナルセンターとしての機能の確実な遂行と強化に必要な人材を確保するため、渉外・広報、国際発信・連携、社会連携分野等の専門人材の確保を引き続き推進し、法人全体の体 | 評定 | 評定 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | ○給与水準の適正化等を図りつつ、業務内容を踏まえた適切な人員配置等を推進したか。 | ・人事・給与制度については、公務員の給与改定に関する取扱いについて（平成 18 年 10 月 17 日閣議決定）」に基づき、公務員の例に準じて措置、対処している。<br>・事務系職員については、法人内各館の異動のほか、文化庁、国立大学法人及び他の独立行政法人との間で定期的な人事交流を行い、組織の効率化と個々の職員の能力の発揮とその向上を考慮して人事配置を行った。また、学芸系職員についても、任期付研究員の常勤職員への登用など、適正な人事配置に努めた。<br><br>【研修機会】<br>①新規採用者・転任者職員研修<br>②職員研修の実施<br>・「ハラスメント防止研修」<br>・「メンタルヘルス研修（ストレスマネジメント）」<br>・「メンバーの育成方法研修」<br>・「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」<br>・「ダイバーシティ推進研修」<br>・「生涯生活設計セミナー（退職準備型）」<br>・「生涯生活設計セミナー（生活設計型）」<br>・「被評価者研修」<br><br>③外部の研修への派遣<br>　文部科学省・文化庁が主催する研修の他、他省庁等が主催する研修の情報提供を行い積極的に参加した。<br>（第５期中の職員の主な研修受講実績）<br>・財務省会計センター主催「政府関係法人会計事務職員研修」<br>・文化庁主催「文化財行政講座」<br>・文化庁主催「ミュージアム・PR（パブリックリレーションズ）研修」<br>・国立公文書館主催「公文書管理研修Ⅰ、Ⅱ」<br>・国立公文書館主催「アーカイブズ研修Ⅰ、Ⅱ」<br>・人事院主催「近畿地区課長研修」<br>・国立大学協会主催「国立大学法人等係長研修」 | 制強化に努める。 | | |

| ４．その他参考情報 |
|---|
| 特になし |

１－１－４－２　中期目標管理法人　中期目標期間評価　項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

| １．当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
|---|---|---|---|
| ４―３ | Ⅳ．その他業務運営に関する重要事項<br>３．その他業務運営に関し必要な事項 | | |
| 当該項目の重要度，難易度 | ― | 関連する政策評価・行政事業レビュー | 令和８年度行政事業レビュー番号 001838 、001839 |

２．主要な経年データ

| 評価対象となる指標 | | 達成目標 | 基準値（前中期目標期間最終年度値等） | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 | 令和７年度 | （参考情報） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | |

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画

| 主な評価指標 | 法人の業務実績・自己評価 | | 主務大臣による評価 | |
|---|---|---|---|---|
| | 業務実績 | 自己評価 | （見込み評価） | （期間実績評価） |
| ＜主な指標＞<br>特になし<br><br>＜関連指標＞<br>特になし<br><br>＜評価の視点＞<br>○国立アートリサーチセンターの設置に伴い、日本美術及び国内美術館の振興と我が国の美術における国際拠点化を図るとともに、SDGs（持続可能な開発目標）の実現や文化観光振興等に寄与したか。<br>　また、昨今のアート分野・美術館界を取り巻く環境変化の速さに鑑み、適時適切に社会的要請に応えられるよう、国立美術館の業務運営や活動全般について、望ましい対応の方向性を検討したか。<br>　なお、「文化と経済の好循環を実現する文化芸術活動の「創造的循環」」（令和４年３月 31 日文化審議会文化経済部会）等を踏まえ、メディア芸術（映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術）、デザイン、建築、ファッション等の現代日本を表す文化芸術領域全般の振興に向けた取組を進めたか。 | ＜実績報告書等参照箇所＞<br>令和３年度～令和７年度業務実績報告書<br><br>５　国立アートリサーチセンターの設置 | | 評定 | 評定 |
| | ＜主要な業務実績＞<br>「アートをつなげる、深める、拡げる」をキーワードに、国内外の美術館、研究機関をはじめ社会のさまざまな人々をつなぎ、アート振興の基盤整備及び国際発信に寄与するとともに、その持続的な発展を志向する組織として、令和５年３月 28 日に国立アートリサーチセンターを設置した。<br>国立アートリサーチセンターにおいては、専門領域の調査研究（リサーチ）に留まらず、わが国の文化芸術振興政策にもとづき、独立行政法人国立美術館のナショナルセンターとしての機能の強化、情報収集と国内外への発信、コレクションの活用促進、人的ネットワークの構築、ラーニングの拡充、アーティストの支援などに取り組み、わが国の美術館活動全体の充実に寄与していく。 | ＜評定と根拠＞<br>評定：Ｂ<br><br>文化庁の要請も踏まえ、「アートプラットフォーム事業」、メディア芸術関連事業等各種事業の承継も含めて検討・設置準備を進め、令和５年３月 28 日に国立アートリサーチセンターを設置した。同センターでは国立美術館のコレクションを活用した「国立美術館　コレクション・ダイアローグ」及び「国立美術館　コレクション・プラス」の実施、保存修復ワークショップの開催などを通じた国内外美術館等との連携促進、「全国美術館収蔵品サーチ」等の運営による国内美術資料の可視化と研究基盤強化への貢献、ミュージアム職員向けの『ミュージアムの事例から知る！学ぶ！合理的配慮のハンドブック』の刊行を通じた美術と社会福祉を結ぶ新たな実践の実現などにより、美術館と社会を繋ぐ研究と実践のハブ機能を着実に進め、美術館活動全体の充実に寄与していると言える。<br><br>＜課題と対応＞<br>国立アートリサーチセンターにおいて、アート振興の基盤整備及び国際発信と持続的な発展に貢献すべく、国内外の関係者と連携・協力しつつ、各種事業を総合的に行うとともに広く周知を図り、アートの専門性の深化と普及拡大に取り組むこととしている。 | | |

４．その他参考情報

特になし

（別添）中期目標、中期計画

| 項目別調書No. | 中期目標 | 中期計画 |
|---|---|---|
| Ⅲ　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 | Ⅰ　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 | Ⅰ　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 |
| 1―1<br>美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与 | １美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与<br>国立美術館は、我が国の美術振興の中心的拠点として、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開していくことが求められる。このため、展覧会等を通じた多様な鑑賞機会を広く国民に提供するとともに、我が国の美術創造活動の活性化、我が国現代作家の国際的な評価を高めることに資する活動の推進などに積極的に取り組む必要がある。<br>また、コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえた展覧会実現方法の抜本的な見直しや学習支援方法の改善等、新しい美術館のあり方を確立していくための取組が必要とされる。 | １　美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開 |
| 1―1―1<br>多様な鑑賞機会の提供 | （１）多様な鑑賞機会の提供<br>　国立美術館は、美術振興の中心的拠点として、学術的意義、国民の関心、国際文化交流の推進等に配慮しつつ、質の高い展覧会を開催することで国内外の幅広い人々に多様で秀逸な美術作品の鑑賞機会を提供するものとする。<br><br>①開催する展覧会は開催方針を踏まえ、開催目的、期待する成果、学術的意義等を明確にするとともに、新しい切り口や研究成果を活用した展示、より一層の調査研究、関連資料の充実、展示説明資料の工夫、批評の充実・翻訳等を含む展覧会カタログの充実等による所蔵作品等の新たな魅力の創出、国民の潜在的なニーズの把握、地域との連携等を含めた効率的かつ効果的な広報戦略の実施などに戦略的に取り組むものとする。<br><br>　地方巡回展については、地域における鑑賞機会の充実のため、受け入れ側と積極的に連携し、また受け入れ側の要望を十分に踏まえつつ、国立美術館としての機能を生かした魅力ある展覧会の実現を図るとともに、地方美術館の活動を支援し、全体の底上げを図るものとする。<br><br>　国立映画アーカイブにおいては、映画フィルム等の所蔵作品の活用を図った上映展示機能の充実を図るものとする。 | （１）多様な鑑賞機会の提供<br>　中期目標で示された学術的意義、国民の関心、国際文化交流の推進、コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえた新しい美術館の在り方等に配慮しつつ、国立美術館ならではの多様な美術作品の鑑賞機会を国内外の幅広い人々に提供するため、各館において魅力ある質の高い所蔵作品展・企画展等を実施するとともに、地域における連携を活用した効率的かつ効果的な広報の実施、文化振興への寄与等に戦略的に取り組む。<br><br>①-1　所蔵作品展は、各館におけるコレクションの充実を図りつつ、その特色を十分に発揮したものとする。また、最新の研究結果を基に、美術に関する理解の促進に寄与することを目指すとともに、所蔵作品の鑑賞・理解に資するため作品の展示替えに加え、小企画展・テーマ展などを開催し、企画展等との連動や新たな視点・観点の提示に積極的に取り組む。<br><br>①-2 企画展等は、積年の研究成果に基づき、時宜を得たものを企画し、学術水準の向上に寄与するとともに、利用者のニーズに対応しつつ、実施する。<br><br>①-3　映画フィルム・資料の所蔵作品を活用した上映、展示等の活動に積極的に取り組む。<br><br>①-4 展覧会を開催するにあたっては、実施目的、期待する成果、学術的意義を明確にするとともに、新しい切り口や研究成果を活用した展示、より一層の調査研究、関連資料の充実、展示説明資料の工夫、批評の充実・翻訳等を含む展覧会カタログの充実等による魅力の創出を図る。また、専門家等からの意見を聞くとともに、入館者に対するアンケート調査を実施し、そのニーズや満足度を分析し、それらを展覧会に反映させることにより、常に魅力あるものとなるよう取り組む。<br><br>①-5　６館共同企画展の成果を踏まえ、今後の各館連携を引き続き推進する。<br><br>①-6　平成28年度７月に世界遺産一覧表に記載された「ル・コルビュジエの建築作品－近代建築運動への顕著な貢献」の構成遺産である国立西洋美術館本館について、その「活用」（美術作品の鑑賞機会の提供）及び「公開」（ル・コルビュジエの建築作品として建築鑑賞の機会を提供）を検討し、取り組みを実施する。<br><br>②地域における鑑賞機会の充実、所蔵作品等の積極的な活用促進を図るため、国立アートリサーチセンターを中心として全国の公私立美術館等と連携し、またその要望を十分に踏まえつつ、国立美術館が所蔵する美術作品及びそれに関する調査研究の成果を活用して、地方巡回展を積極的に開催するなど、全国の公私立美術館等の活動の充実と作品活用の促進に資する取り組みを行う。<br>　あわせて地方巡回展に関連する講演会又はシンポジウムを開催することにより、ナショナルセンターとして国民の鑑賞機会の充実と美術の普及に資する。<br><br>③このほか、公立文化施設等と連携協力して、所蔵映画フィルムによる映画鑑賞事業を実施する。 |
| 1―1―2<br>美術創造活動の活性化の推進 | （２）美術創造活動の活性化の推進<br>　国立新美術館（国立アートセンター）は、全国的な活動を行っている美術団体等に展覧会会場の提供を行うとともに、国が顕彰・育成してきた芸術家のための発表機会の提供、新しい美術の動向や現代作家を積極的に紹介することなどを通じて、美術に関する新たな創造活動の展開や芸術家の育成等を支援し、我が国の美術創造活動の活性化を推進するものとする。 | （２）美術創造活動の活性化の推進<br>　国立新美術館は、全国的な活動を行っている美術団体等に展覧会会場の提供を行うとともに、国が顕彰・育成してきた芸術家のための発表機会の提供、新しい美術の動向や現代作家の積極的な紹介などを通じて、美術に関する新たな創造活動の展開や国際発信、芸術家の育成等を支援し、我が国の美術創造活動の活性化に資する。<br>　なお、国立新美術館を国際発信拠点として機能させる観点から、予約の在り方を含め、その運用の見直しを行う。 |

| 項目別調書No. | 中期目標 | 中期計画 |
|---|---|---|
| | なお、国立新美術館（国立アートセンター）を国際発信拠点として機能させる観点から、予約の在り方を含め、その運用を見直すものとする。 | |
| 1－1－3<br>美術に関する情報の拠点としての機能の向上 | （3）美術に関する情報の拠点としての機能の向上<br>国民の美術に関する理解促進及び国内外の研究者の研究促進に寄与するため、最新の科学技術・情報通信技術を活用しつつ、国立美術館に関する情報及び国内美術館に関する情報の公開・発信を積極的に進めるとともに、関係機関と連携し国内外の美術に関する情報（国内外の美術史上動向や国内に所在する美術作品・美術関係資料に関する状況を含む）を収集・提供し、美術に関する情報拠点としての機能を強化するものとする。<br>その際、現在、機能が分散している東京国立近代美術館アートライブラリと国立新美術館アートライブラリーを統合再編し、利用者の利便性向上を図るものとする。<br><br>日本・アジアにおいては西洋美術の、世界においては日本近現代美術の研究の中心となることを目指し、所蔵する作品・資料をデータベース化して国内外に発信するとともに、関連資料を積極的に受け入れるための収集方針について検討するものとする。<br><br>全国美術館収蔵品サーチやメディア芸術データベースの運営については、我が国美術の総合的な情報拠点機能として、着実に取り組みを進めるものとする。<br>我が国現代美術やメディア芸術の国際発信の推進、現存作家の国際発信支援等について、我が国作家・作品の国際的な評価の更なる向上に向けた取り組みを戦略的に実施するものとする。 | （3）美術に関する情報の拠点としての機能の向上<br>①-1　日本美術及び国内美術館の振興を図るために国立アートリサーチセンターにおいて、我が国美術の総合的な情報拠点として、全国美術館収蔵品サーチやメディア芸術データベースを運営し、国内美術館や関係機関と連携し、国内美術館の所蔵作品や関連資料等の情報のデジタル化・データベース化を進め、最新の科学技術・情報通信技術を活用しつつ、国内外に発信する。<br><br>①-2　国立美術館として美術に関する情報の拠点としての機能を向上させ、国民の美術に関する理解促進に寄与するために、国立アートリサーチセンターを中心に所蔵作品や関連資料のデジタル化・データベース化を一層推進し、より良質で多様なコンテンツの提供を進める。また、国立美術館のコレクションを広く周知するため、所蔵作品総合検索システムの充実を図るとともに、国立アートリサーチセンターにおいて運用する「全国美術館収蔵品サーチ」との連携を進め、我が国に所在するコレクションの国内外への発信を強化する。<br><br>①-3　関連資料について積極的に受け入れるための収集方針について検討する。また、美術史その他の関連諸学に関する基礎資料、国内外の美術館や展覧会に関する情報及び資料を収集し、展覧会活動の推進に役立てるとともに、図書室等において芸術文化に関する情報サービスを広く提供する。このほか、東京国立近代美術館アートライブラリと国立新美術館アートライブラリーの在り方について利用者の利便性向上を図る視点から見直しを行う。<br><br>①-4　我が国現代美術やメディア芸術の国際発信の推進、現存作家の国際発信支援等について、我が国作家・作品の国際的な評価の更なる向上に向けた取組を戦略的に実施する |
| 1－1－4<br>教育普及活動の充実 | （4）教育普及活動の充実<br>美術作品や作家についての理解を深め、鑑賞者の芸術に対する感性の涵養に資するよう、国立美術館における美術教育に関する調査研究の成果を踏まえたギャラリートーク、ワークショップ等に取り組むものとする。<br><br>学校や社会教育施設等の様々な機関との連携により、国内外の幅広い人々を対象とした多様な学習機会を提供するものとする。<br><br>ボランティアや支援団体との協力、ICT の活用により、国内美術館全体の教育普及に係る取組の充実を図るものとする。<br><br>国立映画アーカイブにおいては、映画フィルム等の所蔵作品の活用を図った教育普及事業の充実を図るものとする。 | （4）教育普及活動の充実<br>①　国立美術館における美術教育に関する調査研究の成果を踏まえ、幅広い層の人々の美術鑑賞に対する関心を高めるため、学校や社会教育施設等の様々な機関との連携により、国内外の幅広い人々を対象とした多様な事業を展開するとともに、それらの事業の広報を積極的に行う。<br>また、国立アートリサーチセンターにおいて、国内外の幅広い人々を対象とした、所蔵作品や美術資料等の情報を活用したラーニングコンテンツ等の開発・提供に積極的に取り組む。<br><br>②　ボランティアや支援団体の育成と相互協力による教育普及事業の充実を図る。<br>また、国立アートリサーチセンターにおいて、オンラインによる発信や、様々な社会的課題に対応してアートの力を活用する観点から、企業や地域等の様々な機関との連携によるラーニングコンテンツを活用した事業の開発・実施等を通じて、SDGs（持続可能な開発目標）の実現と国内美術館の教育普及に係る取組の充実に寄与する。<br><br>③ 映画フィルム・資料の所蔵作品を活用し、児童生徒を対象とした「こども映画館」の開催やジュニアセルフガイドの作成など教育普及活動に積極的に取り組む。 |
| 1－1－5<br>調査研究の実施と成果の反映・発信 | （5）調査研究の実施と成果の反映・発信<br>国立美術館の活動は調査研究の成果に基づき実施されるものであることを踏まえ、美術作品の収集・展示・保管、教育普及活動その他の美術館活動を行うために必要な調査研究の内容については年度計画等に定めた上で国内外の美術館等と連携しながら計画的に行い、その成果を国立美術館の業務の充実等に生かすとともに、多様な方法により積極的に公開するものとする。 | （5）調査研究の実施と成果の反映・発信<br>美術作品の収集・展示・保管、教育普及活動、情報の収集・提供等のための調査研究については、各館の役割・任務に従い、内容を年度計画に定めた上で外部資金の活用を含めて計画的に実施し、これらの成果を確実に美術館活動の充実等に生かすとともに、各館の広報誌等により積極的に公開する。なお、実施に当たっては、国内外の博物館・美術館及び大学等の機関との連携協力を図り、調査研究成果の共有を図る。<br>また、国立映画アーカイブにおいては、映画のデジタル保存・活用等に関する調査研究を実施する。 |
| 1－1－6<br>快適な観覧環境の提供 | （6）快適な観覧環境の提供<br>国民に親しまれる美術館を目指し、入館者の立場に立った観覧環境の整備や利用者の要望を踏まえた管理運営を行い、入館者の期待に応えるものとする。<br>高齢者、障害者、外国人等を含めた入館者本位の快適な観覧環境を形成するものとするとともに、我が国の文化や魅力を世界に示すため、各施設のサインや作品解説等の多言語化に向けた取組を推進するものとする。<br>また、入場料金及び開館時間の弾力化など、利用者の要望や利用形態等を踏まえた管理運営を行うとともに、ミュージアムショップやレストラン等のサービスの充実を図るものとする。 | （6）快適な観覧環境の提供<br>①-1 高齢者、障害者、外国人等を含めた入館者本位の快適な鑑賞環境の形成のために展示方法・外国語表示・動線等の改善、施設整備の計画的な実施に取り組む。また、国立美術館の認知度の向上に努めるとともに外国人の来館促進を図るため、各館においてサインや作品解説等の多言語化や観覧券販売のオンライン化等に積極的に取り組む。<br><br>①-2 展示や解説パネルを工夫するとともに、音声ガイドや小・中学生向けのガイド等を導入するなど、鑑賞しやすさ、理解のしやすさに取り組む。 |

| 項目別調書No. | 中期目標 | 中期計画 |
|---|---|---|
| | | ②　入館者を対象とする満足度調査を定期的に実施する。また、社会情勢等を鑑み、必要に応じて入場料金及び開館時間の弾力化などの管理運営の改善に取り組む。<br><br>③　入館者にとって快適な空間となるよう、利用者ニーズを踏まえてミュージアムショップやレストラン等と積極的に連携・協力を図る。 |
| １－２<br>我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承 | ２我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承<br>　国立美術館は、我が国唯一の国立の美術館として、我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションを形成し、海外の主要な美術館と交流するとともに、これらの貴重な国民的財産を適切に保存・管理し、確実に後世に伝え、継承していくことが必要である。このため、国立美術館は、コレクションの充実を図るとともに、作品の保管環境の改善に努めるものとする。 | ２ 我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承 |
| １―２―１<br>作品の収集 | （１）作品の収集<br>美術作品の動向に関する情報収集能力と収集の機動性を高めるとともに、国立美術館の役割に即した法人としての収集方針を定め、明らかにするとともに、これに基づき、購入の可否、価格の妥当性等について検討しつつ、適時適切な購入と寄贈・寄託の受入れを進め、体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の充実を図るものとする。<br>あわせて、各館の収蔵品の重複状況等を確認し、他館への長期貸与等により積極的な活用を進めるものとする。<br>加えて、将来の国民の資産となる国際的に質の高いコレクションを形成していく観点から、海外美術館のコレクション活動の状況や現在の市場動向等の調査に基づく客観的情報による、国内外の有望作家の代表作のだ同時代購入に取り組み、将来的に世界の美術史に残る重要作品の確保を図るものとする。 | （１）作品の収集<br>①-1　国民が恒常的に多様で秀逸な美術作品を鑑賞できる機会を提供するとともに、国内の美術館活動の活性化に資するため、「独立行政法人国立美術館　作品収集方針（令和４年 11 月 24 日　独立行政法人国立美術館理事長決定）」に基づき、各種制度を有効に活用し、ナショナルコレクションの形成を図る。特に、将来の国民の資産となる国際的に質の高いコレクションを形成する観点から、現代の美術動向を示す作品の同時代収集を推進する。その際、法人全体の収集方針の下で、ナショナルコレクションとして体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の蓄積を図る。なお、美術作品の収集に当たっては、国内外の客観的情報の調査を含めた専門的評価に基づき、外部有識者の知見も活用しつつ、適宜適切な収集を図るとともに、購入した美術作品に関する情報をホームページにおいて公開し、積極的に周知を図る。<br>　また、収集活動を適時適切に行うために、美術作品の動向に関する情報の入手と機動性の向上に取り組む。<br>　あわせて、法人全体としての収蔵品状況を精査し、他館への長期貸与等により積極的活用を進める。<br><br>①-2　所蔵作品の体系的・通史的なバランスの観点から欠けている部分を中心に、寄贈・寄託品の受け入れを推進するとともに、その積極的活用に努める。 |
| １―２―２<br>所蔵作品の保管・管理 | （２）所蔵作品の保管・管理<br>　所蔵作品及び資料全体を適切に保存管理し、確実に後世へ継承するため、外部倉庫の活用、地方自治体や関係機関との協議、既存の収蔵庫等保管施設の改修等を進め、保管環境の一層の改善を図る。<br>　平成 31 年３月策定した「収蔵庫等保管施設の狭隘・老朽化対応に係る方針」に基づき、ナショナルセンターとして担う役割にふさわしい機能を有する新たな収蔵施設の設置を目指すものとする。 | （２）所蔵作品の保管・管理<br>①　国民共有の貴重な財産である美術作品を永く後世に伝えるとともに、展示等の美術館活動の充実を図る観点から、外部倉庫の活用、関係機関等との協議、既存の収蔵庫等保管施設の改修等を進め、保管環境の一層の改善を図る。<br>　また、平成 31 年３月に策定した方針に基づき、ナショナルセンターとして担う役割にふさわしい機能を有する新たな収蔵施設の設置に向けた取組を進める。<br><br>②　環境整備及び管理技術の向上に取り組むとともに、展示作品の防災対策の推進・充実を図る。 |
| １―２―３<br>所蔵作品の修理・修復 | （３）所蔵作品の修理・修復<br>所蔵作品についての修理、修復の計画的実施により適切な保存・管理を行い、展示等に供するとともに適切に後世へ継承するものとする。 | （３）所蔵作品の修理・修復<br>所蔵作品等の修理・修復に関しては、各館の連携を図りつつ、外部の保存科学の専門家等とも連携して、所蔵作品等の保存状況を確実に把握し、特に緊急に処置を必要とする作品について計画的・重点的に修理・修復を行う。 |
| １―２―４<br>所蔵作品の貸与 | （４）所蔵作品の貸与<br>全国の美術館等への所蔵作品の貸与については、所蔵作品の展示計画、作品保存等に十分配慮しつつ、可能な限り積極的に取り組むものとする。 | （４）所蔵作品の貸与<br>所蔵作品については、その保存状況や各館における展示計画等を勘案しつつ、国内外の美術館・博物館その他これに類する施設に対し、貸与等を積極的に行う。 |
| １－３<br>我が国におけるナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与 | ３　我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与<br><br>国立美術館は、我が国美術の国際的な評価を高め、新たな価値を創造していく観点から、海外の主要な近現代美術関係機関の動向や美術に関する国内外の市場動向に関する情報を含めた情報の収集・整理を行い、国内外に発信するとともに、国内美術館や美術関係者、海外の主要な美術館、作家等と連携し、美術を通じた国際交流を推進するなど、我が国の美術館活動全体の活性化に寄与することが必要である。<br>　また、コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえた交流事業や連携事業等、新しい美術館のあり方を確立するための取組を推進するものとする。 | ３　我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与 |
| １―３―１<br>国内外の美術館等との連携・協力等 | （１）国内外の美術館等との連携・協力等<br>　国内外の美術館関係者との研究会の開催や研究者の交流等を行うとともに、国際的な人的ネットワークの構築を図り、我が国における美術館の国際的な拠点となることを目指すものとする。<br>　国内外の美術館等における修理・保存処理の充実に寄与するものとする。 | （１）国内外の美術館等との連携・協力等<br>①　国内外の優れた研究者を招聘しシンポジウムを開催するなど、美術館活動に対する示唆が得られるよう取り組むとともに、国内美術館関係者等による共通の課題に関する議論の場を提供し、人的ネットワークの構築を推進する。 |

| 項目別調書No. | 中期目標 | 中期計画 |
|---|---|---|
| | 全国の美術館等の運営に対する援助、助言を行うとともに、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に努めるものとする。 | ②海外の美術館において、我が国の優れた作家や美術作品を世界に広く紹介する展覧会が活発に行われるよう、海外の美術館との連携・協力に積極的に取り組む。<br><br>③　全国の美術館等の運営に対する援助、助言を適時行うとともに、地方巡回展の開催、企画展等の共同主催やそれに伴う共同研究等を通じて、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に取り組む。<br><br>④　国立アートリサーチセンターにおいて、国内外の美術館、研究機関をはじめ関係者と連携・協力し、アート振興の基盤整備及び国際発信と持続的な発展に寄与する。<br>このため、アートに係る調査研究に留まらず、我が国の文化芸術振興政策に基づき、国立美術館のナショナルセンターとしての機能の強化、情報収集と国内外への発信、コレクションの活用促進、人的ネットワークの構築、ラーニングの拡充、アーティストの支援などに取り組み、我が国の美術館活動全体の充実に寄与する。 |
| 1―3―2<br>ナショナルセンターとしての人材育成 | （2）ナショナルセンターとしての人材育成<br>未就学児を持つ家庭、小中高校大学生、若年層、高齢者等、全世代を対象とするのみならず、民族的、性的マイノリティ、障害を持つ方々、経済的・社会的に美術館から疎外されがちな人々等、すべての人々のための美術教育・参加促進の一翼を担うナショナルセンターとして、モデル的な教材の開発や教員、学芸員等の資質向上のための研修等を重点的に実施するものとする。<br>大学の美術館・博物館等の教育機関等と積極的に提携しながら、今後の美術館活動を担う中核的な人材の育成を図るものとする。<br>国立映画アーカイブにおいては、優れた日本映画作品等の保存・継承のために、映画フィルム保存技術や映写技術等、映画保存のニーズに対応した人材の育成を図るものとする。 | （2）ナショナルセンターとしての人材育成<br><br>①　すべての人々のための美術教育・参加促進の一翼を担うナショナルセンターとして、全国の公私立美術館や小・中・高等学校等における教育普及活動の充実に資するプログラムの開発・実施・普及を行うとともに、実践者の育成・資質向上のための研修を行う。<br><br>②　全国の小・中・高等学校等における鑑賞教育や、全国の美術館における教育普及活動の活性化を図るため、指導にあたる人材の育成を目指した全国レベルの教員、学芸員等の研修を実施する。<br><br>③　全国の公私立美術館等と連携して学芸担当職員を対象とした研修を実施するとともに、大学等の教育機関等と連携して大学院生等を対象としたインターンシップ等を実施し、今後の美術館活動を担う中核的人材を育成する。<br><br>④　国立映画アーカイブにおいては、映画フィルム保存技術や映写技術等、映画保存のニーズに対応した人材を育成する。 |
| 1―3―3<br>国内外の映画関係団体等との連携等 | （3）国内外の映画関係団体等との連携等<br>国立映画アーカイブにおいては、映画・映像作品の収集・保管等を推進するものとする。<br>国際的に我が国を代表する映画文化振興の中枢となる総合的な機関として、国内外の映画関係団体等との連絡を密接に図り、その連携・調整について役割を果たすものとする。<br>国立映画アーカイブには、プログラムディレクター・プログラムオフィサーを配置し、独立行政法人日本芸術文化振興会（以下「振興会」という。）におけるアーツカウンシル機能（助成金の交付における専門家による助言、審査、評価等）と連携体制を構築することにより、我が国の映画助成システムの改善等に継続的に協力するものとする。<br>非フィルム資料のアーカイブ化に関する取り組みについて、歴史的・文化的価値のある非フィルム資料が散逸・消失することがないよう現状の把握に積極的に取り組むとともに、資料の保存・活用に向けた取り組みを着実に進めるものとする。<br>ロケーションデータベースの運営について、全国のフィルムコミッションと連携・協力し、国内の映画撮影・創造活動の促進を図るための取り組みを着実に進めるものとする。<br>また、国立アートリサーチセンターの設置に伴い、これまで文化庁が進めてきた施策も踏まえつつ、国立映画アーカイブにおける情報発信や人材育成等、映画文化振興の中核的拠点としての機能強化に取り組むものとする。その際、オンライン配信を含めた情報発信の在り方について検討するものとする。 | （3）国内外の映画関係団体等との連携等<br>国立映画アーカイブにおいては、我が国の映画文化振興の中枢的機関として、国内外の美術館及びフィルム・アーカイブ等と情報交換を図りながら、映画・映像作品の収集・保管・修復・復元に積極的に取り組むとともに、国際フィルム・アーカイブ連盟（FIAF）の正会員として、引き続き国際的な事業等に取り組み、「所蔵映画フィルム検索システム」を拡充する等、各種情報の収集・発信を行う。<br>国立映画アーカイブには、プログラムディレクター・プログラムオフィサーを配置し、独立行政法人日本芸術文化振興会におけるアーツカウンシル機能（助成金の交付における専門家による助言、審査、評価等）と連携体制を構築することにより、我が国の映画助成システムの改善等に継続的に協力する。<br>非フィルム資料のアーカイブ化に関する取組について、歴史的・文化的価値のある非フィルム資料が散逸・消失することがないよう現状の把握に積極的に取り組むとともに、資料の保存・活用に向けた取組を着実に進める。<br>ロケーションデータベースの運営について、全国のフィルムコミッションと連携・協力し、国内の映画撮影・創造活動の促進を図るための取組を着実に進める。<br>また、国立アートリサーチセンターの設置に伴い、国立映画アーカイブにおける情報発信や人材育成等、映画文化振興の中核的拠点としての機能強化に取り組む。 |
| Ⅱ　業務運営の効率化に関する事項 | Ⅳ　業務運営の効率化に関する事項 | Ⅱ　業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 |
| 2－1<br>業務運営の効率化の状況等 | 1　業務運営の取組<br>運営費交付金を充当して行う事業については、一般管理費及び業務経費の合計について、中期目標期間の最終年度において、令和 2 年度比 5%以上の効率化を図る。ただし、美術作品購入費等及び特殊要因経費、新たに追加される業務はその対象としない。また、人件費については５項に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。<br><br>2　組織体制の見直し<br>独立行政法人の組織ガバナンス強化の観点から、本部体制の強化を進める。この観点から、本部事務局と東京国立近代美術館の事務局間での職員の併任を解除（専任化）する。事務局人員体制については、法人内のリソース再配分の観点で検討を行う。また、全体運営力強化のため、外部専門人材を登用した経営企画チームを理事長直下に配置することを検討する。<br>独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かし、より一層のサービス向上を実現するため、渉外、広報機能の強化、ICT への対 | 所蔵作品の安全性の確保、快適な観覧環境の提供、入館者サービスの充実及びその他業務の質の向上を考慮しつつ、業務運営全般について、次の取組を行い、事務及び事業の改善を図る。<br><br>1　業務運営の取組<br>運営費交付金を充当して行う事業については、一般管理費及び業務経費の合計について、中期目標期間の最終年度において、令和２年度比５％以上の効率化を図る。ただし、美術作品購入費等及び特殊要因経費、新たに追加される業務はその対象としない。また、人件費については５項に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。<br><br>2　組織体制の見直し<br>独立行政法人の組織ガバナンス強化の観点から、本部体制の強化を進める。この観点から、本部事務局職員の専任化など、 |

| 項目別調書 No. | 中期目標 | 中期計画 |
|---|---|---|
| | 応の強化等、組織・体制の強化を図るとともに、国立新美術館（国立アートセンター）の国際発信拠点としての機能強化を進めることを含め、法人各館の役割の見直しを図るものとする。<br><br>３　契約の点検・見直し<br>「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施し、「調達等合理化計画」に沿って、一層の競争性、公正性及び透明性の確保に努め、契約の適正化を推進するとともに、外部委託の活用等により、定型的な管理・運営業務の効率化を図るものとする。<br><br>４　共同調達等の取組の推進<br>周辺の機関と連携し、コピー用紙等の消耗品や役務について、共同して調達する取組を年度計画等に具体的な対象品目等を定めた上で進めるものとする。<br><br>７　予算執行の効率化<br>独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。 | 事務局人員体制について、法人内のリソース再配分を行う。<br>　また、全体運営力強化のため、外部専門人材登用を含め理事長直下に経営企画チームの配置を検討する。<br>　独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かし、より一層のサービス向上を実現するため、渉外、広報機能の強化等、ICT への対応の強化等、組織・体制の強化を図るとともに、国立新美術館の国際発信拠点としての機能強化を含め、法人各館の役割の見直しを図る。<br><br>３　契約の点検・見直し<br>（１）契約の適正化<br>　毎年度、「調達合理化計画」を策定し、随意契約が真にやむを得ないものであるか、また一般競争入札等について真に競争性が確保されているか等の観点から点検し、見直しを行う。<br><br>（２）施設の管理・運営<br>施設の管理・運営（展示事業の企画等を除く。）については、すでに実施している民間競争入札について検証を行い、良好な実施結果が得られたと判断された場合は、国立美術館が実施する包括的業務委託に移行する。<br>また、民間競争入札又は包括的業務委託を実施していない施設については、質の維持向上及び経費の削減が見込まれる場合において、民間競争入札又は包括的業務委託の導入を検討する。<br><br>４　共同調達等の取組の推進<br>各施設の業務内容や地域性を考慮しつつ、周辺の機関と連携し、コピー用紙等の消耗品や役務について、共同して調達する取組を年度計画に具体的な対象品目等を定めた上で進める。<br><br>７　予算執行の効率化<br>運営費交付金収益化基準として業務達成基準が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。 |
| ２－２<br>給与水準の適正化等 | ５　給与水準の適正化等<br>給与水準については、公務員の給与改定に関する動向等を踏まえ、国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分に考慮して、検証したうえで、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表するものとする。 | ５　給与水準の適正化等<br>国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数については適正な水準を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。 |
| ２－３<br>情報通信技術を活用した業務の効率化 | ６　情報通信技術を活用した業務の効率化<br>法人内の情報システムネットワークの一元化を基盤として、ＴＶ会議システム、グループウェア等の活用による効率化を進めるものとする。<br>VPN（バーチャル・プライベート・ネットワーク）バックアップ回線を増強するなどバックアップ・インフラの増強に努めるものとする。<br>所蔵作品情報の公開の円滑化を図るため各館のローカルシステムと独立行政法人国立美術館所蔵作品総合目録検索システムとの効率的オンライン化の検討を進めるものとする。 | ６　情報通信技術を活用した業務の効率化<br>　法人内の情報システムネットワークを基盤として、バックアップ・インフラの増強に努めつつ、さらにクラウド・サービス（外部情報サービス）を組み合わせることで、多様化する業務形態への対応と情報セキュリティの実現を両立できるように、情報通信技術を活用した業務の効率化を進める。 |
| Ⅲ．財務内容の改善に関する事項 | Ⅴ　財務内容の改善に関する事項<br>税制措置も活用した寄附金や自己収入の確保、予算の効率的な執行等に努め、適切な財務内容の実現を図るものとする。 | Ⅲ　予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画<br>　実績を勘案しつつ、自己収入を積極的に確保すること等により、計画的な収支計画による運営を図る。 |
| | １　自己収入の確保<br>　「新しい生活様式」を踏まえた事業展開に伴う収益の獲得やクラウドファンディングを活用した資金獲得など、自己収入の確保を図るものとする。とりわけ、展示会等の企画・実施に向けて、企業等からの寄附に加えて投資的な資金収入の確保を推進する。<br>　自己収入額の取り扱いにおいては、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努めるものとする。<br><br>２　固定的経費の節減<br>　管理業務の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定的経費の節減を図るものとする。<br><br>３　保有資産の処分<br>　　保有資産の見直し等については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本視点について」（平成 26 年 9 月 2 日付け総管査第 263 号総務省行政管理局通知）に基づき、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行うものとする。 | １　自己収入の確保<br>　自己収入については、「新しい生活様式」を踏まえた事業展開に伴う収益の獲得や施設貸出収入、特別観覧収入、会費収入等の増加に向けた取組を推進し、自己収入の確保を図る。<br>　また、外部資金については、寄附金やクラウドファンディングを活用した資金、企業からの支援（協賛金等）の獲得のため、制度等の充実を図る。<br>　これらの取組により、会費収入及びクラウドファンディングを活用した資金のほか、展覧会等の企画実施に向けて、企業等からの支援（協賛金や企業の事業活動と関連した支援等）の獲得のため、制度等の充実を図る。<br>　これらの取組により、会費収入及びクラウドファンディングによる寄附金収入の合計額については、第５期中期目標期間の累積額が前中期目標期間の累積実績額以上を目指す。<br>　なお、管理業務の効率化を図る観点から、各事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算による運営に取り組む。<br><br>２　保有資産の処分<br>保有する美術館施設等の資産については、保有の目的・必要性について不断の見直しを行い、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行う。 |

| 項目別調書No. | 中期目標 | 中期計画 |
|---|---|---|
| | | ３　予算<br>４　収支計画<br>５　資金計画<br><br>Ⅳ　短期借入金の限度額<br>短期借入金の限度額は、15億円<br>短期借入金が想定される理由は、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。<br><br>Ⅴ　不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画<br>なし<br><br>Ⅵ　上記以外の重要な財産の処分等に関する計画<br>なし<br><br>Ⅶ　剰余金の使途<br>決算において剰余金が発生した時は、次の経費等に充てる。<br>１　美術作品の購入・修理<br>２　展覧会事業の充実<br>３　調査研究事業の充実<br>４　情報・資料の収集等事業の充実<br>５　講演会・出版その他教育普及事業の充実<br>６　研修事業の充実<br>７　入館者サービスの充実<br>８　老朽化対応のための施設・設備の充実 |
| | Ⅵ　その他業務運営に関する重要事項<br>２　施設・設備に関する計画<br>安全かつ良好な施設環境を維持するとともに、業務の目的・内容に適切に対応するため、関係機関と連携しながら長期的視野に立った施設・設備の整備計画を作成するものとする。 | Ⅷ　その他主務省令で定める業務運営に関する事項<br>２　施設・設備に関する計画<br>（１）施設・設備の老朽化への対応、入館者の安全確保及び利便性の向上等のため、関係機関と連携しながら長期的な視野に立った整備計画を策定し、施設・設備に関する計画に沿った整備を推進する。<br><br>（２）国立新美術館の管理運営を適切に実施するため、用地（未購入の土地）について、施設・設備に関する計画に基づき、予算措置に応じて購入を進める。 |
| | Ⅵ　その他業務運営に関する重要事項 | ４　中期目標期間を超える債務負担<br>中期目標期間を超える債務負担については、国立美術館の業務運営に係る契約の期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画の影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。<br><br>５　積立金の使途<br>前中期目標期間の期間の最終年度において、独立行政法人通則法第44条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、次期へ繰り越した経過勘定損益影響額等に係る会計処理に充当する。 |
| Ⅳ　その他業務運営に関する重要事項 | Ⅵ　その他業務運営に関する重要事項 | Ⅷ　その他主務省令で定める業務運営に関する事項 |
| ４―１<br>内部統制 | １　内部統制・ガバナンスの強化<br>法令等を遵守し、有効かつ効率的に業務を遂行するため、業務の特殊性や実施体制に応じた効果的な統制機能の在り方を検討するとともに、理事長のリーダーシップの下で内部統制を推進する体制を整備・運用し、法人の運営方針等を役職員に浸透させるなど、適切な業務運営に努めるものとする。その際、既存の各館の枠を超えた、法人全体としてのモチベーション・使命感を向上できる取組を推進する。<br>業務運営全般について、独立行政法人全体として一貫した方針の下での運営を実現し、外部有識者を含めて「国の行政の業務改革に関する取組方針」を踏まえた評価を行うとともに、より望ましい運営方法について検討を行い、その結果を業務運営の改善等に反映させるものとする。 | １　内部統制・ガバナンスの強化<br>（１）業務運営全般について、独立行政法人全体として一貫した方針の下での運営を実現するとともに、組織を構成する人員・美術館施設及び国から交付される運営費交付金等を既存の各館の枠を超え有効に活用し、常に健全で適正かつ堅実な管理運営環境を確保できるよう、理事長のマネジメントの強化や監査機能の充実について検討を行いつつ、その結果を逐次運営管理に反映させるなど内部統制の充実・強化を図る。<br><br>（２）情報システムについては、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和３年 12 月 24 日デジタル大臣決定）にのっとり、適切な整備及び管理を行う。 |

| 項目別調書No. | 中期目標 | 中期計画 |
| --- | --- | --- |
| | 情報システムについては、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和３年 12 月 24 日デジタル大臣決定）にのっとり、適切な整備及び管理を行う。<br>保有する情報については、法令等に基づき適切に情報の開示を行うとともに、政府の方針を踏まえた適切な情報セキュリティ対策を推進するなど、責任ある体制を構築するために必要な措置をとるものとする。<br>情報セキュリティについては、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組むものとする。<br>また、対策の実施状況を毎年度把握し、ＰＤＣＡサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図るものとする。<br>内部統制・ガバナンスの強化に係る取組状況及びそれらが有効に機能しているか等については内部監査、監事監査等において定期的に検証し、必要に応じて見直しを行うものとする。また、業務運営全般については、外部有識者を含めて評価を行い、その結果を業務運営の改善等に反映させるものとする。 | （３）保有する情報については、国民が適正な情報を円滑に得られるよう、ホームページにおける情報を充実させるなど、必要な措置を講じて、適切に情報を開示する。また、保有する情報の安全性向上のために、「独立行政法人における情報セキュリティ対策の推進について」（平成 26 年 6 月 25 日情報セキュリティ対策推進会決定）を踏まえ、情報セキュリティ対策の向上と改善を行う。<br><br>（４）内部統制・ガバナンスの強化に係る取組状況等については内部監査、監事監査等において定期的に検証し、必要に応じて見直しを行う。また、業務運営全般については、外部有識者で構成する外部評価委員会を年１回以上開催し、当該委員会において、国立美術館の目標等を踏まえ、年度ごとに業務の実績に関する評価を実施するとともに、より望ましい運営方法について検討を行う。また、評価結果については、公表するとともに、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させる。 |
| ４―２<br>人事に関する計画 | ３　人事に関する計画<br>作品の保存・継承や教育普及、渉外・広報、国際対応及びデジタル、マネジメント、法務、社会連携分野等の専門人材等の確保、学芸部門を含めた職員のキャリアパス像の設定と能力開発・業績確認等育成方針等の策定を行い、適切な人材確保・育成を進めるものとする。また、効率的かつ効果的な業務運営を行うため、独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かした制度を活用し、専門職人材の兼業や外部人材の登用、有期雇用職員の常勤職員への転換等、職員の多様化を推進するものとする。 | ３　人事に関する計画<br>（１）方針<br>①　作品の保存・継承や教育普及、渉外・広報、国際対応、デジタル、マネジメント、及びデジタル分野等の専門人材等の確保、育成方針等の策定を行う。<br><br>②　国家公務員制度改革や類似独立行政法人等の人事・給与制度改革の動向を勘案しつつ、職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与制度の検討を引き続き行う。<br><br>③　人事交流を促進するとともに、職員の資質向上を図るための研修機会の提供に努める。また、効率的かつ効果的な業務運営を行うため、独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かした制度を活用し、専門職人材の兼業や外部人材の登用、有期雇用職員の常勤職員への転換等、職員の多様化を推進する。<br><br>（２）人員に係る指標<br>給与水準の適正化等を図りつつ、業務内容を踏まえた適切な人員配置等を推進する。<br>（参考）中期目標期間中の人件費総額見込額　４，７４０百万円<br>　但し、上記の額は、役職員に対し支給する報酬（給与）、賞与、その他の手当の合計額であり、退職手当、福利厚生費を含まない。 |
| ４―３<br>その他業務に関し必要な事項 | ４　その他業務運営に関し必要な事項<br>国立アートリサーチセンターの設置に伴い、日本美術及び国内美術館の振興と我が国の美術における国際拠点化を図るとともに、SDGs（持続可能な開発目標）の実現や文化観光振興等に寄与する。<br>また、昨今のアート分野・美術館界を取り巻く環境変化の速さに鑑み、適時適切に社会的要請に応えられるよう、中期目標管理法人の有識者会合（文化庁次長設置）による国立美術館の業務運営や活動全般の確認結果も踏まえ、望ましい対応の方向性を検討するものとする。<br>なお、「文化と経済の好循環を実現する文化芸術活動の「創造的循環」」（令和 4 年 3 月 31 日文化審議会文化経済部会）等を踏まえ、メディア芸術(映画，漫画，アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術)、デザイン、建築、ファッション等の現代日本を表する文化芸術領域全般の振興に向けた取組を進める。 | ６　その他業務運営に関し必要な事項<br>　国立アートリサーチセンターの設置に伴い、日本美術及び国内美術館の振興と我が国の美術における国際拠点化を図るとともに、SDGs（持続可能な開発目標）の実現や文化観光振興等に寄与する。<br>　また、昨今のアート分野・美術館界を取り巻く環境変化の速さに鑑み、適時適切に社会的要請に応えられるよう、国立美術館の業務運営や活動全般について、望ましい対応の方向性を検討する。<br>　なお、「文化と経済の好循環を実現する文化芸術活動の「創造的循環」」（令和４年３月 31 日文化審議会文化経済部会）等を踏まえ、メディア芸術（映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術）、デザイン、建築、ファッション等の現代日本を表す文化芸術領域全般の振興に向けた取組を進める。 |